

令和 3 年 8 月

砺波市議会定例会
決算特別委員会会議録

砺波市議会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査

1. 開議及び閉議の日時

9月 7日 午後 2時17分 開会
9月 7日 午後 2時27分 閉議

1. 出席委員（17名）

委員長 大 楠 匡 子	副委員長 山 田 順 子
委員 今 藤 久 之	委員 川 岸 勇
委員 島 崎 清 孝	委員 山 本 善 郎
委員 川 辺 一 彦	委員 雨 池 弘 之
委員 有 若 隆	委員 山 本 篤 史
委員 境 欣 吾	委員 開 田 哲 弘
委員 小 西 十四一	委員 神 島 利 明
委員 向 井 幹 雄	委員 林 教 子
委員 境 佐余子	

1. 欠席委員（なし）

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
主 幹 調査係長 林 哲 広	

1. 会議の経過

午後 2時17分 開会

（8月定例会付託案件の審査）

○大楠委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件について審査をいたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、議案第57号 令和2年度砺波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第58号 令和2年度砺波市下水

道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号 令和2年度砺波市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和2年度砺波市病院事業会計決算認定についてまでであります。

お諮りいたします。これらの案件の審査については、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 御異議なしと認めます。よって、これらの案件の審査については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

それでは、審査の日程（案）について、さきに御連絡をしておりましたが、確認を含めて申し上げます。

審査日程につきましては、9月16日木曜日、17日金曜日、21日火曜日及び22日木曜日までの4日間とし、開会時刻は、1日目と4日目を午前10時から、2日目と3日目を午前9時からといたしたいと存じます。

なお、第1日目の9月16日は、午前、監査委員からの審査意見の聴取の後、午後、企画総務部及び庄川支所から委員会審査を行い、2日目の9月17日は、午前、福祉市民部、午後、商工農林部及び農業委員会、3日目の9月21日は、午前、建設水道部、午後、教育委員会及び総合病院、4日目最終日の9月22日は、午前、総括審査を行うことといたしたいと存じますので、御承知お祈ります。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時27分 閉議

決算特別委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査

1. 開議及び閉議の日時

9月16日 午前10時00分 開議

9月16日 午後 2時59分 閉議

1. 出席委員（17名）

委員長 大楠匡子	副委員長 山田順子
委員 今藤久之	委員 川岸 勇
委員 島崎清孝	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 雨池弘之
委員 有若 隆	委員 山本篤史
委員 境 欣吾	委員 開田哲弘
委員 小西十四一	委員 神島利明
委員 向井幹雄	委員 林 教子
委員 境 佐余子	

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修	副市長 齊藤 一夫
企画総務 部長 畑 進	福祉市民 部長 村井 一仁
商工農林 部長 島田 繁則	建設水道 部長 老松 司
庄川 支所長 川島 ひとみ	会計 管理者 南 佳子
企画総務部次長 総務課長 坪田 俊明	砺波消防署長 下保 範翁
企画総務部 企画政策課長 高畑 元昭	広報情報課長 小西 喜之

税務課長 二 俣 仁	財政課主幹 上 田 和 弘
病 院 事務局長 堀 池 純 一	教 育 長 白 江 勉
教育委員会 事務局長 構 富 士 雄	監査委員 佐 野 勝 隆
監査委員 山 森 文 夫	監 査 事務局長 石 崎 進

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
主 幹 調査係長 林 哲 広	議事係・調査係主 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前10時00分 開議

(8月定例会付託案件の審査)

○大楠委員長 ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

今年度の決算特別委員会は、決算特別委員会が持つ意味を生かすために、議員の総意をもって、監査委員を除く17名の議員全員で審査することといたしました。そしてまた、決算特別委員会の設置も8月定例会の初日と早まり、今進めております。

決算審査は、住民に代わって行政効果を評価する極めて重要な意味があるもので、審査の結果が、後年度の予算編成や行政執行に活かされるような審査をしていきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、去る8月定例会本会議におきまして当委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議案第57号 令和2年度砺波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第58号 令和2年度砺波市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号 令和2年度砺波市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和2年度砺波市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

最初に、日程についてお諮りいたします。日程は、さきの委員会で決定いたしましたとおり、本日9月16日、17日、21日及び22日までの4日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 御異議なしと認めます。

よって、日程は本日9月16日、17日、21日及び22日までの4日間といたしま

す。

次に、審査について申し上げます。

既に御案内されております日程に基づき実施いたし、1日目の本日は、監査委員の審査意見書について説明を求めた後、午後、企画総務部及び庄川支所、2日目の9月17日は、午前、福祉市民部、午後、商工農林部及び農業委員会、3日目の9月21日は、午前、建設水道部、午後、教育委員会、市立砺波総合病院と、それぞれ所管の課長等から説明を受け、順次審査を行い、4日目、最終日の9月22日は、午前、総括的な審査を行うことにいたします。

審査に先立ち、市長から御挨拶があります。

夏野市長。

○夏野市長 決算特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年度は、第2次砺波市総合計画の4年目に当たり、計画に掲げます本市の将来像「～庄川と散居が織りなす花と緑のまち～もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」を目指し、諸施策を着実に進めてまいりました。同時に、新型コロナウイルス感染症の発生により、その対応として、感染防止と医療体制の確保、家計や事業の緊急支援や経済活動の回復に向けた取組など、市民生活への影響に十分配慮するとともに、関係団体等と連携し様々な事業を実施してまいりました。

その概要を申し上げますと、病院事業会計も含めた新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算額は72億3,400万円余り、令和2年度中の支出額は61億3,700万円余りであります。そのうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業は125事業に上り、5億1,200万円余りを充当し、本市の実情に合わせた数多くの独自事業を、国や県の事業に加えて実施し、よりきめ細かい支援を行いました。

このうち、令和2年度事業としては最大規模の48億5,000万円余りを支出いたしました砺波市特別定額給付金事業につきましては、関係者の努力により、県内10市の中でも早い5月27日から振込を始めることができました。また、支給期間の後半には、独り暮らしの高齢者世帯など御自身での申請が困難な方に対して、民生委員児童委員の御協力を得て、訪問による申請支援を行うなど、きめ細やかな対応を行いました。この事業は、かつてなかったタイプの業務であり、国や県の方針も変化する状況の中、試行錯誤を重ね、まさに走りながらではありましたが、市民の皆さんの協力も得ながら、市役所一丸となって適時適切に実施することができたものと考えております。

また、議員各位には、4回の臨時会を含め、かつて例のない11回もの予算の審議をいただき、累次にわたる補正予算を可決、承認いただきましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

さて、今回認定をお願いしておりますのは、令和2年度の一般会計及び3つの特別会計、並びに4つの企業会計の決算であります。

提出いたしております資料にありますとおり、令和2年度におきましては、全ての会計で黒字決算となり、おおむね適正に執行できたものと考えているところであります。なお、下水道事業会計は、令和2年度より公営企業会計に移行し、新たな砺波市下水道事業経営戦略に基づき、より健全で持続可能な事業経営ができるよう努めているところであります。

各会計において様々な事業を実施してまいりましたが、主なものを取り上げますと、まず、砺波チューリップ公園整備事業につきましては、新たな展望スポットとしてチューリップスカイウォークが完成したほか、公園のシンボルであります新チューリップタワーを建設し、新旧のツインタワーが並び立つ中で第70回の記念大会を迎える準備を整えることができました。残念ながら、コロナ禍のため、第69回のフェアは開催することができませんでしたが、記念すべき第70回に向け、来場者用の検温測定機などのハード整備や、時間と空間の密を避ける様々な工夫を凝らすなど、しっかりと準備をし、安全・安心な環境の下で、今年は予定どおりの開催につなげることができました。

次に、公共交通の充実につきましては、昨年10月における3年ごとの市営バスのダイヤ改正において、各地区や福祉施設、学校等との意見交換会の御意見を踏まえ、市営バスの利用率が極めて低調な旧庄川町の山間部において、バス路線を廃止し、新たに小牧、湯山、落シ、名ヶ原にお住まいの方を対象に、デマンドタクシーの実証運行をいたしました。その後、砺波市地域公共交通会議における利用実態等の検証結果も踏まえ、引き続き対象地域における皆さんの生活の足を確保するため、本年10月から本格運行することにいたしました。

次に、学校ICT環境の充実につきましては、GIGAスクール構想に基づき、また遠隔授業にも対応できるよう、前倒しで学校内の通信ネットワーク整備と児童生徒1人1台端末整備を行いました。また、普通教室へ電子黒板を1台ずつ配置し、さらなるICT環境の活用を図っているところであります。

次に、新砺波図書館整備事業につきましては、昨年11月1日に新たな文化交流の拠点として開館し、特徴的な大屋根は本市の新たなランドマークとしてしっかりと定着しております。開放的な空間やICTタグを利用した新システムの導入による迅速な貸出し、オープンで広く親しみやすくなったおはなしの部屋などと相まって、旧図書館を大幅に上回る方々に快適に御利用いただいているところであり、コロナ禍による閉館期間はあったものの、本年4月1日には早くも来館者が10万人に達したところであります。

次に、病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したものの、砺波医療圏の拠点病院として最大限の患者用の病床を確保するとともに、感染排除システムを備えた発熱外来を恒久的な施設として設置するなど、感染症に対応する機能の向上を図り、随時感染された患者さんの受入れを行っております。また、感染が疑われる患者さんに対し適切な診療を行うとともに、院内感染を防ぎ、通常診療もしっかりと維持できたものと考えております。

以上、開会に当たっての御挨拶と、このほか数多くの事業を実施したところでありますが、令和2年度の事業内容のごく一部を紹介させていただきました。

委員各位には、各会計の決算について審査の上、それぞれ認定等をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○大楠委員長 それでは最初に、佐野代表監査委員より、審査の所見をお伺いいたします。

○佐野監査委員 私からは、監査委員の審査に付されました令和2年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算並びに基金の運用状況につきまして、審査の結果と意見の概要を申し上げます。

初めに、審査の目的と進め方及び審査の結果につきまして御説明いたします。

決算等の審査とは、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、決算、その他関係書類について、法令の適合性、計数の正確性を審査するもので、関係諸帳簿等の照合や計数の確認などを行っております。あわせて、予算の執行及び事業の経営について、経済性、効率性、有効性の視点で関係職員に説明を求め、例月出納検査の結果も参考にして審査を行っております。

その結果、決算、その他関係書類等につきましては、いずれも法令に適合し、かつ正確であると認めたところであります。

次に、予算の執行及び事業の経営につきましては、審査の概要及び意見として、各会計ごとに資料を用いて要点を申し上げます。

初めに、砺波市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書であります。

一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、前年度に比べ歳入は70億9,932万円増加、歳出は70億7,316万円増加しており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は黒字となっております。

次に、一般会計、歳入は前年度に比べ73億79万円増加しております。これは、主に地方特別交付金、市税などの減少がある一方で、国庫支出金、繰入金などの増加によるものであります。このうち、国庫支出金の増加につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金及び地方創生臨時交付金によるものであります。

次に、市税は前年度に比べ9,449万円減少しております。これは、主に法人市民税の減少によるもので、事業収益の縮小や法人税割の税額の引下げによるものであります。市税の収納率につきましては、前年度に比べ0.2ポイント低下しております。これは、主に新型コロナウイルス感染症対策として実施された徴収猶予の特別制度が影響していると考えているところであります。

次に、一般財源であります。一般財源とは、歳入のうち、市税や地方交付税など使い道が特定されていないもので、歳入に占める一般財源の構成比率は、前年度に比べ15.5ポイント低下しております。一般財源の構成比率が低いほど財政の自主性や弾力性が

低くなりますが、令和2年度につきましては、コロナ禍という特殊な状況下での結果であると見ているところであります。

次に、不納欠損は747万円であります。消滅時効の成立したものなどにつきましては、法令に基づき適正に手続が行われております。

次に、収入未償額は前年度に比べ662万円減少しております。

次に、歳出であります。前年度に比べ73億1,310万円増加しております。これは、主に農林水産事業費などの減少があった一方で、総務費、教育費などの増加によるものであります。このうち、総務費の増加につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金によるものであります。

義務的経費であります。義務的経費とは、歳出を経済的な性質に着目して分類したもののうち、任意に削減できない硬直性が強い経費のことで、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費等から成ります。この義務的経費は、前年度に比べ7億916万円増加しております。これは、主に人件費の増加によるもので、会計年度任用職員制度の開始が影響しております。

次に、翌年度繰越額は19億1,891万円となっております。この主なものは、砺波チューリップ公園再整備事業費、新型コロナウイルス予防接種事業費、地域情報化推進事業費などであります。

次に、不用額は21億1,343万円で、前年度に比べ4億4,783万円増加しております。

特別会計であります。特別会計とは、事業ごとの運用状況や受益と負担の関係を明確にするため、歳入及び歳出を一般会計と区分して経理するもので、本市では、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、霊苑事業特別会計の3つがあります。いずれの会計も歳入歳出を上回り、黒字決算となっております。また、未収金につきましても、それぞれ前年度に比べ減少しております。

市債につきましては、年度末残高241億6,414万円で、前年度に比べ5億493万円減少しております。これは、借入額が増加したものの、返済が計画的に行われていることによるものであります。

次に、基金の運用状況につきましては、年度末現在高、前年度に比べ5億523万円減少しております。これは、庁舎整備基金の積み増しなどを行った一方で、合併振興基金、減債基金を取り崩したことによるものであります。このうち、合併振興基金の取崩し分につきましては、新図書館整備事業に充当されております。

次に、財政指数のうち、財政上の能力を示す財政力指数につきましては、前年度と同じ0.59となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては88.6%で、前年度に比べ1.8ポイント増加しております。これは、主に会計年度任用職員制度の開始による人件費の増加及び除雪費の増加などによるものであります。

意見につきましては、令和2年度の決算は、一般会計及び特別会計合わせまして黒字と

なっており、また、市債残高は平成29年度以降減少を続けていることから、計画的な財政運営がなされていると認められました。しかしながら、今後、少子高齢化が進展する中において一般財源の大幅な伸びは期待できず、一方で、社会保障関係費や市役所庁舎の改修など財政需要の拡大が見込まれていることから、より必要性が高い施策、事業の選択と集中を行うなど、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組まれないとしたところでありました。

続きまして、公営企業会計につきまして申し上げます。

砺波市公営企業会計決算審査意見書であります。

審査の対象に記載のとおり、本市における公営企業会計は、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計の4つであります。これらは、公営企業法の規定に基づき、発生主義会計、複式簿記を採用し、損益計算書、貸借対照表等の財務諸表の作成が義務づけられておりますので、経営成績及び財政状況が明らかとなります。

初めに、水道事業会計です。

事業概要につきましては、災害に強い水道として、排水施設及び管路の耐震化をはじめとする事業に取り組んでおります。事業収支につきましては、総収入は前年度に比べ1,583万円減少、総費用は7,916万円減少し、差引き2億1,480万円の純利益を生じております。

意見につきましては、経営成績及び財政状況に係る経営指数はいずれも良好であり、資金の状況からも確実な経営であると見ております。しかし、施設の効率性の点において、有収率、これは水道施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、前年度に比べ低下しております。一般的な原因として漏水が考えられることから、計画的、効率的に漏水調査を実施し、施設の効率性、経済性を高めるように努められたいとしたところでありました。

工業用水道会計であります。

事業概要につきましては、1事業所に対して1日当たり2,000立方メートルの工業用水を供給しております。事業収支につきましては、総収益は前年度に比べ5万円減少、総費用は245万円減少し、差引き377万円の純利益を生じております。

意見につきましては、経営成績及び財政状況に関する経営指標並びに資金の状況は、いずれも良好であると見ております。なお、当該事業の経営は、供給水量によって大きく影響を受けることから、供給先の動向把握に努められたいとしたところでありました。

次に、下水道事業会計であります。

事業の概要につきましては、下水道事業経営戦略に基づき、健全で持続可能な事業経営などの企業方針を掲げ、経営が行われております。令和元年度までは特別会計でありましたが、令和2年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しております。事業収支につきましては、総収益は15億4,746万円、総費用は13億9,590

万円で、差引き1億5,156万円の純利益を生じております。

意見につきましては、業務成績に関する経営指標は良好であると見ております。しかしながら、経営成績においては、営業収益比率が低く、減価償却費が大きな負担となっております。さらなる経営の効率化を進めつつ、他会計補助金などによって、経常収益比率が今後も100%を下らないようにしなければなりません。

財政状況においては、流動負債が流動資産を上回っておりますが、令和2年度の期首に比べますと減少しております。また、キャッシュフロー計算書からは、近い将来において、資金、これは現金預金のことですが、不足することが懸念されます。したがって、資本金の増加、収益の増加を図り、財政状況の改善に努められたいとしたところであります。

最後に、病院事業会計でございます。

事業の概要につきましては、市民に必要な医療を提供するとともに、富山県医療計画に基づき、砺波医療圏における拠点病院として運営されております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、急を要さない手術や診療などの制限、発熱外来の新設、全自動PCR分析システムの導入を行っております。

許可病床数につきましては、休床していた43床を減少させ471床としております。これは、発熱外来の新設に伴い、休棟していた病棟を事務スペースとしたためであります。経年劣化する施設整備につきましては、中期修繕計画を策定し、その初年度として空調更新工事などを行っております。

経営改善につきましては、診療報酬の係数の偏差値が全国と同規模病院の中で上位となるなど取組の効果が現れており、また、高額な薬剤について、後発医薬品への切替えが進められ、材料費や貯蔵品の金額を引き下げております。

事業収支につきましては、総収益は前年度に比べ8億4,085万円増加、総費用は2億4,536万円増加し、差引き4億5,779万円の純利益を生じております。診療等の制限を行ったことなどから医療収益は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の患者用に確保した病床に対する空床補償などの補助金等の収入によって、医業外収益が増加しております。

費用につきましては、給与費の増加、経費の増加がありましたが、医業収益の減少に伴って材料費が減少したことなどから、医療費用は僅かな増加にとどまっております。以上のことから、純利益が生じた主な原因は、空床補償などの新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金等の収入と言えます。

意見につきましては、財政状況に関する指標はおおむね良好であり、資金の状況からも確実な経営であると見ております。しかし、この背景には、先ほど申し上げました、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金などによって、一時的な資金の増加があることに留意しなければいけません。新型コロナウイルス感染症の今後の動向を予期することは困難ではありますが、収益の向上と集患に力点を置き、引き続き経営の効率化に

取り組まれないとしたところであります。

私からは以上でございます。

○大楠委員長 ただいま佐野代表監査委員から説明を受けたところでありますが、このことにつきまして、御質疑等はありませんか。なお、御意見は大所高所からの御意見をお願いいたします。

御意見のある方はどうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 質疑、意見等ないようでありますので、監査委員の審査の所見についての説明を終わります。

市長、副市長をはじめ、監査委員の皆さん、当局の皆さん、どうも御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○大楠委員長 引き続き、書類審査に入らせていただきます。

企業会計についての資料が中央の机の上に出ておりますので、どうぞ前に出て審査を願います。なお、この資料についての質疑、意見等につきましては、所管の審査時に併せて行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で午前の審査を終了いたします。

なお、午後1時から、企画総務部及び庄川支所所管の決算について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

御苦労さまでした。

午前10時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○大楠委員長 決算特別委員会を再開し、企画総務部及び庄川支所所管の決算について審査を行います。

それでは、順次説明を求めます。説明については、10WAVE事業などの主要事業等、要点を主として、着席のままお願いします。また、早口にならないような説明でお願いいたします。

○企画総務部・庄川支所 〔所管について説明〕

○大楠委員長 以上で、企画総務部及び庄川支所関係の説明は終了いたしました。

それでは、質疑、意見に移ります。

答弁をされる課長は、挙手の上、委員長の指名の後、御発言ください。

それでは、質疑、意見をお願いいたします。

山本善郎委員。

○山本善郎委員 いろいろ聞きたいのでありますが、まず、高畑企画政策課長、LRT化には負担金を払いながら進んでおられると思います。たまに新聞紙上でいろんなことが聞かれるわけですが、現在の進捗状況と言ったら変ですが、どの辺まで話が進んでおられるか教えていただけますか。

○大楠委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 LRT、報道等でいろいろなされているわけですが、当初は新型コロナウイルス感染症拡大前にJRがLRT化ということを発表いたしました。その後、JR西日本と県と、沿線4市になります砺波、南砺、高岡、氷見、この4市で検討を始めようということで、昨年6月に検討会が設置されまして、6月と今年の3月、令和2年度については2回検討会が行われました。

新聞報道等でも御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、発表の時点とところと変わりがちで、JRから切り出されたんですけど、JRの経営自体が完全に厳しい状況に陥ったということでありまして、現在、協議のほうは、LRT化に限らず、どんな方法を用いればJR城端線・氷見線が将来持続可能になっていくものか、巨額な投資を使うのか使わないのか、さらにLRT化は可能かどうかということも含めて、検討が慎重に進んでいく感じになってまいりました。

ただ、調査を進めていこうということで、実は昨年11月に、沿線4市の住民の方に、現状JRに乗っていますか、また、JRがLRT化になったら皆さん乗りますかという意向調査が行われ、その結果、現状を100とすると146%になると。ただ、それは、LRT化になって、さらに富山ライトレールみたいに10分ヘッドと言いまして、10分置きの間隔にしまして、JR氷見線と直通化にしまして、最大限の環境にした場合でも146%にしかないということで、B/Cと言われるベネフィットの部分はまだまだ低いのかなというところでもあります。

今後は、そういった若干の数値が上がるという中から、実際それらの夢のような設備をすると幾らかかるのかという協議、それは今年度です。昨年はそういったことをどうするかというお話でありました。現状で言いますと、そのような状況でございます。

以上です。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 コロナ禍で大変だと思います。

そんな中で聞くのもなんでありますが、LRT化自身は、これからずっと話し合いだと思えますけど、現状の車両を使うということなのか、LRTというのはライトレールか何かでしたか。今、富山で走っている低床のような形を考えておられるのか。ましてや、あそこは今ディーゼルで走っているものですから、電化という問題が出てくるのか、私はちょっと分からないんですが、検討材料とは思いますが、分かる範囲で結構なのでよろしく。

○大楠委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 本来はLRT化ということで、当初は電化というJRの設備投資予定のお話がありましたが、今はそうなると多額の投資がかかるということで、電化に限らず、現ディーゼル体制でいくのか、さらには車両を更新するのかもしれないのか、あいの風とやま鉄道とどうつなげる体制にするのかということで、設備の調査、要はコスト調査、いろんな可能性を考えた結果、幾らかかるのかという調査を今年やってみようという話になっています。

したがって、特にLRT化の電化に限らず、全国にいろんな方法がございますので、それらも参考にしながら今年度は進めるということでありまして。昨年はそのようなことで協議がされました。

以上であります。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 誠に申し訳ないです。検討中でございますので、聞くのもなんでございますけど、大体要領は分かりました。

危惧しているのは、例えば富山のライトレールのように低床になると、現在の駅がどうなるのか。いろんなことが考えられるものですから、ちょっと聞いてみたのであります。それから、夏になりますと、自然発火と申しましょうか、何か煙が出てくると、そんな問題も解決していない気が私はするんです。そんなことから、心配されることはたくさんあるわけがございますので、今後しっかり検討していただきたいと思っております。

それと、もう一つ付け加えさせていただければ、今、直通化の話をされたと思っております。当初、直通化すると20億円から25億円ほどかかるという話を私たち一遍聞いたことがあるんです。そういうことで、そのような費用をかけるのなら、便数を増やせばいいんじゃないかという話まで出てきたわけなんです。そういうことございますので、今後の検討の中身は注視したいと思っておりますので、前向きにひとつ取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 今の企画費に関連して、とやま呉西圏域連携事業のうちも負担金があるわけですが、当初、私はJR氷見線との直通化ということ、それからもう一つは、ICカードの導入ということも1つの大きな検討課題になっていたと思うんです。これが一切見えてこないんですね、はっきり言うと。

例えば、今、JRは、JR氷見線・城端線において、無人化ということも考えているわけなんです。そのときに、ICカードについて、当初からこれを要望していたはずなんです。これが一切進んでないという感じなんです。何が要因なのか。要するに、とやま呉西圏域連携事業でどんなことが話されて、どんな要望をしていたのか、それをお聞きしたいと思います。

○大楠委員長 高畑企画政策課長。

○高畑企画政策課長 まず、直通化の件については4市での要望になっていますので、4市の足並みをそろえて、最大限の利便性を図る中で、直通化も含めた協議は進めております。

それと、ICカードの導入につきましては、いろんな意味で遅れを生じるところもありまして、実はこれは4市でも国のほうへ要望もかけておりますし、砺波市におきましても、夏野市長から、県、国に対しての今年度の重点事業要望の中で、直接県知事にも知事室で要望させていただいております。

この判断はあくまでJRがするものでありまして、引き続き強く要望はしているんですが、実はJRからの設備投資に対する回答は、今のところはないものです。ただ、要望はこれまでも増して強くしているところでもあります。そのような状況であります。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 ICカードというのは、関東からお客さんが来る場合でもSuicaとかを利用して、無人化になっていくと、これを利用して乗り継ぎができる利便性もあるわけだし、市内の商店街でもICカードを使って購入できる、いろんなものに利用できるというメリットもあるものですから、これは何とか。JRは費用対効果も考えているのか私は分かりません。しかし、やっぱり強く要望していくべきだと思います。商工会議所等々でもICカードの導入について全面的な協力をいただいているし、やっていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 では、坪田総務課長、お願いします。先ほども御説明がありましたが、“とんみ地域力”推進交付金でございます。

前の3年に引き続いて、昨年から新しい要綱で出されたということになりますが、年間に対して50万円を限度に3年間支援するということではありますが、本当にその地域があれやこれやと抱えている、先ほどから課長も防災の関係であったり、今の御時世に合ったものに活用されているんだなということは、つくづく分かったところあります。

この資金を活用するに当たって、要は年間50万円ずつだと範囲が狭まってしまうということで、スタートのときには、もし2年間分を立て替えるのであれば、毎年50万円ずつでもいいですということも言っていたらと思うんですが、今回資料も21地区分いただきましたが、この中で、3年間、要は前倒しして使われた地域はどれぐらいあるか、教えてもらえますか。

○大楠委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今ほど、前倒し交付というか、前倒し事業ということではありますが、これは令和2年度では9つの地区が実施されたところがございます。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 21地区中、9か所がそのように使われたということですね。要は、これを2年分立て替えなければならない。資金力を持った地域の方であればたやすいことなの

かもしれませんが、皆さんが皆さんそういうわけにいかない。中には、これは私の想像でありますけれども、振興会長が自腹を切って何かしているんじゃないかという心配もしているところではあります。もう少しこれを緩やかな方法で運用させることはできなかったのか。また、来年まででありますので、この資金に関しては、先ほども言いましたが、地域にとっては大変助かるものであることからして、もう少し利便性のあるものにしていただきたいと考えますが、何かそこら辺、もうあと1年あるんですけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○大楠委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 確かに、この制度につきましては、事業を行うことに対して補助を行う観点で、立替えといいますか、もともとその地区が事業をされる計画であったものに対して、50万円、続けて3年間補助するというもので、地域に立替えをしてほしいという趣旨ではないことをまず御理解いただければと思います。

それから、かつての旧の制度であります。これは、実は幾つかの反省点がございまして、結局50万円もらって何に使おうかなと行って、取りあえず積んでおくちやというような、事業をされないで未執行繰越しをされた地域が半分以上、多い年では十二、三あったと思います。要は、補助金を最後にそのまま流してしまうのは何となくもったいない感があって、事業のために補助金をもらうのではなくて、補助金を執行するために何か事業をするといった感じもあったことから、そういうことのないようにということで、振興会協議会で何度も議論させていただいて今の形になっていると、私はそういうふう了承しているところでございます。

今おっしゃられた御意見が、もしまた振興会からそういう御要望がございましたら、今後進めていくに当たりまして、振興会協議会で協議させていただければと思います。

以上でございます。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 確かに、前回のときはそういう趣旨もあったように思えます。翌年へ繰り越す、要は積立て方式みたいな感じですね。それによる弊害があったんだろうということは、今のお話でよく分かりました。

でも、今回、21地区中9地区が、立替えというのか、そうしてでもいい150万円を使った事業に前向きに取り組まれたということも、ひとつ評価するべきところだと思いますので、どうぞ今後の中でよい策を練ってやっていただければと思います。

以上であります。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 これは、どちらに質問かというのは分からないというか、悩ましいのですが、決算の会計報告でもありましたが、砺波市会計、令和2年度は押しなべて黒字の決算であったという報告があつて、おおむね健全という話だったと思います。そういう

中で、財政調整基金も運用益の部分が増額ということでした。一般的に言うと、これは決して悪いことではなくて、大きな財政的な困難がなく、1年間、またこれから事業を継続していただくということで、皆さんに感謝をしたいところなんです。ただ、去年はコロナ禍の特殊環境であったと思うんです。

それで、私は、あえてさらに踏み込んだ、砺波市独自の新型コロナウイルス感染症対策というものが行われてしかるべきでなかったのかと思うのです。だから、単純に、健全黒字だったからよかったというわけにはいかないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 御質問の趣旨はよく分かるのでありますが、新型コロナウイルス感染症関連の対策事業につきましては、国の臨時交付金を十分に活用した中で行っております。加えまして、例えば、その事業の中では国の事業、県の事業とありまして、砺波市のスタンスとしては、それに対して足りないのではないかとか、あるいは隙間があるのではないかと、恩恵を受けられないところがあるのではないかと、そういうところに優配して対策を行ったところでありまして。

そういった意味から、財政調整基金を取り崩さずに事業ができたということで、しっかりとした対策は取ってきたと理解をしております。

以上であります。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 もちろん、砺波市が努力をしておられたことは本当にそうだと思います。例えば、ひとり親の家庭を支援しようとか、今おっしゃったように、国、県の施策を補うという意味で、事業者を救うために様々な工夫をしてやっておられたということは、私もそうだと思います。ただ、さっきも言いましたけど、いわゆる予期せぬいろんなことが起こりましたし、市民の皆さんも本当に不安な生活を余儀なくされることがあったと思うんです。

去年は、突然学校をお休みにすると言われて、放課後児童クラブの皆さんがいきなり今までにないような事態に陥りましたし、繰り返し言っていますけれども、いわゆる福祉施設等で働く皆さんは、クラスターを発生させては大変だということで、緊張を強いられるような毎日があったと思います。それから、嫁いだ娘さんの出産で上京したけれども、簡単に戻ってきていいがやろとか、感染された方と一緒に会議に参加していたけど、自分は濃厚接触者と判断されなかったので、検査も受けずに心配な日々を過ごさなければならなかったとか、いろいろあったと思うんです。

そのたびにとってはなんですけれども、議会のたびに繰り返し、施設で働く皆さんに定期検査をしてほしいと、また、市民の皆さんが心配だったら気軽に検査を受けられる体制をつくってほしいという要望をしたと思うんですが、それは国、県の範疇で、国、県に要望していきたいという答弁だったと思うんです。

私は、市が独自にそういう実践を行って、こういうふうに行っているんだということ、国、県にさらに要望していくということをぜひやってほしかったなと思いますし、引き続きコロナ禍でありますので、これからの施策にそういう観点で考えてもらえないかということをお願いしたいと思います。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 新型コロナウイルス感染症対策のことでお願いいたします。

先日、資料請求をした折に、財政課から「新型コロナウイルス対策として予算化した事業について」という資料をいただきました。非常に細かい資料で感謝申し上げます。その中から読み取れることがあります。今ほどの関連です。

予算が72億円ということで、これは当初予算ではなくて補正を組んで随時出てきた数字だと思います。令和2年度の決算が61億円ということで、10億円近く繰越金があるということがこの数字から読み取れると。特に、大きく段落を分けると、1番の医療提供体制の整備、予算に合わせて大体ほぼ出ています。2番です。感染拡大防止対策の強化が、当初予算ではありません、補正予算を組んで予算化されている6億5,000万円余り。にもかかわらず、令和2年度の決算については1億円。要は、二、三十%しか執行されなかったという事実がこの数字から読み取れます。3番目については、大体同じような流れなんですけど、4番目の経済活動の回復に向けた取組についても、2億9,000万円余り補正予算を組まれたにもかかわらず、9,800万円。次年度へということもあるかもしれませんが、その年度に予算計上されて、この数字だけ見ると、今ほど境委員がおっしゃられた内容とリンクするのかなと思っておりますので、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

○大楠委員長 上田財政課主幹。

○上田財政課主幹 新型コロナウイルス感染症の対策事業につきましてですが、4分類出しまして、臨時交付金の事業だけで125、その他の事業でも20近くございまして、たくさんございますので、今回は各グループの中で令和2年度の支出額が多いものを5つ例示させていただきまして、その他のものはその他という項目でまとめさせていただいております。必然的に、繰越事業につきましては、その他のほうに固まっているので、状況が見えづらいと思うんですけども、この繰越しの事業の多くにつきましては、国の3次補正に係る事業が多くあります。

国は、いわゆる15か月予算という言い方をいたしまして、年度を超えて執行するということを考えて交付金等をつけたということで、それらを受けまして、補正の10号とか11号とか、後半の、年度末に行いました補正によりまして予算化したということでございます。それぞれの事業につきましては、予算化するたびにまとめました、こういったポンチ絵も配らせていただいておりますが、ちょっと参考に見ていただきたいと思うんですが、予算別に補正の1号から11号まで順番に書いてございます。この中で、繰越しの事業も、10号、11号を中心に予算化したと。先ほど感染拡大防止のところ

も大きな繰越しがあるというお話でございましたが、これは現在進めておりますワクチン接種のための体制確保の予算とか、そのための費用を予算化したものが大きく入っておりますので、繰越しのほうが大きく表記されているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 ということは、繰越金については令和3年度明許繰越でしょうか。この部分については、今年度の実績に当然予算計上されているということでございますね。

○大楠委員長 上田財政課主幹。

○上田財政課主幹 そのとおりでございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 監査委員の審査意見書の中で、市税の関係についてお尋ねしたいと思います。

令和2年度は、国の新型コロナウイルス感染症対策としての徴収猶予の特例制度が影響しているということでございますが、この影響額はどれぐらいあるでしょうか。

○大楠委員長 二俣税務課長。

○二俣税務課長 令和2年度につきましては、今、委員御紹介のとおり、国の新型コロナウイルス感染症対策として、徴収猶予の特例措置というものが設けられております。

結論から申し上げますと、一般会計の市税分として約3,900万円の猶予許可を行っておりますが、5月末、出納整理期間の中で、そのうちの6割以上納付されました。つまり、1年間猶予の申請は出されたものの、最終的に、猶予期限の前に自主的に6割以上が納付され、1,300万円余りについて繰越しとなったものでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 これに関連しまして、不納欠損は7%増加しているということでございますが、747万円ということになっておりますけれども、いろんな理由でこうなったのではないかなと思っておりますが、見解として、どのような分析でやられたのかも含めて。詳しいことは差し障りがあると思しますので、一般論でよろしいです。

○大楠委員長 二俣税務課長。

○二俣税務課長 令和2年度の市税の不納欠損につきましては、基本的には不納欠損を起さない形での滞納処分等を講じた上で、本人が行方不明になったり、本人の死亡や法人等の破産により差し押さえるべき財産がなくなった場合、また生活や経営困難によって支払い能力が乏しくなったときについては、法令の規定に基づいて、やむを得ず不納欠損をしているものでございます。

内訳につきましては、審査意見書の不納欠損処分状況表で御確認いただきたいと思います。存じますが、令和2年度の市税全体の不納欠損額は前年度に比べて、人数では13人減の58人、金額は48万8,000円の微増となって747万9,000円となっております。合併後、令和元年度に次ぐ2番目に少ない額となっております。なお、国民健康

保険税の不納欠損額につきましては、前年度に比べ、人数は5人減の26人、金額は52万4,000円減の188万2,000円となっており、合併後一番少なくなっておりますので、引き続き、不納欠損にならない形での滞納処分に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 先ほども説明があったんですけども、固定資産税、軽自動車税が非常によかったです。しかしながら、たばこ税等によって市税がそんなに伸びなかったという説明ではなかったかなと思っておりますけれども、収入未済額は、令和2年度においては前年よりも若干落ちたかなという感じの説明があったわけですけども、この中で、滞納繰越分も含んだ滞納額がどれだけあったのかなと思っているんです。令和2年度における滞納繰越分はどれぐらいだったのかということをお示しいただきたいと思います。

○大楠委員長 二俣財務課長。

○二俣税務課長 確認なんですけど、令和2年度の市税全体での滞納繰越分の金額が幾らになったかという御質問でよろしかったでしょうか。

○川岸委員 はい。

○二俣税務課長 そうしましたら、同じ資料に税目別決算比較表がございます。そちらの決算額の滞納繰越分合計ということで、2,999万7,000円歳入されておりますので、実際には調定額3億5,846万2,000円から決算額を引いた分が、令和3年度に滞納繰越しになるという形で認識していただきたいと存じます。

以上でございます。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 収入未済額もだんだん改善してきているわけですけども、この市税では3億7,000万円ほどあったんですかね。この内訳はどんな形になってきているのかなと思って。お願いいたします。

○大楠委員長 二俣財務課長。

○二俣税務課長 今ほどの市税の収入未済額3億7,000万円余りの内訳という御質問でございますが、端的に申し上げますと、そのうちの約7割以上を1法人が占めております。よって、今回のコロナ禍の状況を受けて、これまでも分納等で納めていただいているんですが、このコロナ禍の状況で、令和2年度についてはなかなか厳しい納付の状況になっているということで、その多くを占めます法人の分の滞納繰越しが積み上がっているということになっております。

そのほかの、いわゆる高額滞納者といいますのは、市税においては100万円を超える高額滞納者は26人しかいらっしゃいません。そちらについては、その半分以上が100万円以下でございます。残り半分も数百万円ということで、一番大きいその7割を超えるところが3億7,000万円の大部分を占めているような状況で、引き続き対象

納税者とも相談しながら、適正な納税、滞納執行に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 今説明があったのは、1法人が大きく占めていると。そうすると、この欠損というのは、最終的には落とさざるを得ない状況になってくるんじゃないですか。そういう状況も危惧するわけですが、どうですか。

○大楠委員長 二俣財務課長。

○二俣財務課長 ただいま御指摘の不納欠損でございますが、先ほども少し触れましたが、不納欠損につきましては、あくまでも債権の消滅、これは法令に従った理由でないと債権の消滅はできませんので、いわゆる分納されている状態ですと、基本的には不納欠損できないということになりますので、極端な話、当該法人が例えば破産するという形で財産がなくなれば不納欠損の事由になってきますが、現段階ではなかなか不納欠損するということは難しいと理解しております。

以上でございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 特別定額給付金のことで坪田課長にお願いいたしたいと思います。

説明が早くてちょっと分からなかったんですが、48億1,970万円を10万円で割れば、もらわれた方の人数と見てよろしいですか。

○大楠委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 そのとおりでございます。1人10万円当たりますので、10万円で割り返してもらえば人数になるかと思えます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 分かりました。

それで、先ほどの説明の中で、61件の方が、未申請であったか、受け取らないという話でございましたけど、この理由は分かりますか。

○大楠委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 理由といいますか、単純に申請されないお宅が25件、単身世帯で申請する前に亡くなられた方が16件、いわゆる辞退、要らないですという方が7件、それから、これは海外の方でありますけれども、今回の定額給付金は在留外国人にも交付されているわけなんですけれども、申請されないうちに帰国されてしまった方もおられるといったことから、積み上げていくと61件あったということでございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 そこで、48億円ばらまかれたということでございますが、そこで、本来は景気浮揚策で使っていただければいいと思うんですが、数字は分かりませんが、大体どれぐらい使われたと想定されますか。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 その想定は、こちらのほうではできかねます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 それなら経済効果は見込まれますか。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 経済効果は当然見込まれます。実際にどれだけ支出したかという部分は、今までいろいろ新聞報道等でもありますが、貯蓄に回した方とか、いろいろいらっしやいますが、基本的には効果は当然あったと思っております。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 貯蓄に回ったとか借金の返済に回ったとか、いろいろ報道があるものですから、景気浮揚策になったのかなという心配をするわけなんです。

そこで、それを受けて、今年度予算にもありませんし、今のところ補正にもございません。それから国のほうも、そういう考え方は今のところ聞いておりませんが、この後、もしも新型コロナウイルス感染症がだんだんと収束していくということになれば、これから経済効果が出てくると私は思うんです。そういう形の中で、これは国の話でありませんが、こういった事業がもう一度あるようなことになりますかどうか。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 山本善郎委員におかれましては、自由民主党に所属されているかと思っておりますので、政権等の動きは十分御承知だと思いますので、ぜひ御教示いただければと思います。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 私としては、もう一度お願いしたいというのが本音でございますが、これからは期待したいと思っております。なかなか、国のことでございますので大変だと思っておりますが、ひとつよろしく願いいたします。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 経常収支比率のことについてお尋ね申し上げます。

午前中の説明の折にもありましたが、経常収支比率の話でありまして、これは、現金会計の健全化を見る1つの指標として位置づけられているということは認識しているんですが、1.8%高くなったということです。原因は、2つほど先ほど説明がありましたが、その辺を含めて財政の硬直化が進んだということで、今後の見通し、当然年度当初の予算でその辺のところをカバーリングしておられると思うんですけれども、その辺のところも含めて、今後の見通しについてお聞かせください。

○大楠委員長 上田財政課主幹。

○上田財政課主幹 財政構造の弾力性の目安となります経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に対して、地方税、普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されているかを見る指標でございます。

今回、経常収支比率が1.8ポイント上昇した最も大きな原因は、会計年度任用職員

の創設により人件費が上昇したこと、このほかに、除雪費が増加したことなどによるものでございます。

今後の動向でございますが、扶助費の動向にもよりますが、令和3年度は公債費の支出がピークを迎えることから上昇すると考えられ、その後も高止まりするのではないかと考えております。

なお、その水準なんですけれども、令和2年度の数値はまだ公表されておられませんけれども、令和元年度の指標で申し上げますと、本市は10市中、指標が低い市から第3位ということで、今後上昇し続ける状況に留意は必要でございますが、現状において、取り立てて弾力性が失われているとの評価は当てはまらないのではないかと考えております。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 この比率については、基本的に90%を超えて、91%、92%になるに従って苦しい状態になるというのは承知しているんですが、今、高止まる可能性がある。市として、最低のボーダーライン、最低限このくらいのレベルまで踏ん張ってみようという、ただ単に90%いったからどうこう、92%だからどうこうじゃなくて、本市として健全化経営ということをベースにしたときに、今現在10市のうち3位はいいんですけれども、どの辺まで位置づけるのか。

他市によると、95%、96%いっているところもあるんですけど、そこまでいくとちょっと炎上し始めているので、その辺のボーダーラインというものの位置づけが本市にあるのかどうか、その辺のところをお願いします。

○大楠委員長 上田財政課主幹。

○上田財政課主幹 経常収支比率は何%が適当なのか、望ましいのかということですが、かつては70%から80%が適正だと、80%を超えると弾力性が失われつつあるという指摘もございました。ただ、この指標ができた当時は経済成長が大変著しく、投資的経費への比重が高かった時代を背景にしております、それから時代が推移しております。

現在では、一般的に100%に近くなると大変硬直化が進んでいるという評価に当然なるわけですが、例えば、類似団体で言いますと92.4%となっております。砺波市といたしましては、類似団体の水準は超えないようにということは念頭に置いております。

以上でございます。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 ありがとうございます。

今回は現金主義会計ということで、この健全化に終始いたしますが、前から叫ばれている発生主義等によると、例えば効率性であるとか、自立性であるとか、資産の形成度であるとか、いろんな分野で経営評価する指標というものが生まれ始めています。今は

経常収支比率のみに終始しておられる本市ですので、まだ4つあるんですけども、それ以外のものも含めて、今後、90%を超えると同時に、そちらの部分も考えればどうかなというふうに。今日はそれで終わらせていただきます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 畑企画総務部長にお聞きしたいと思いますが、以前からも庄川の地籍調査について、いろいろ要望等をしていただいておりますけれども、資料もいただきまして、この進捗状況では大変長い年月がかかるかなと思っているわけでありまして。旧砺波市は、土地の地籍簿である地籍は大変大事であるということで、早くから手がけていたわけでありまして、旧庄川町についてはまだ絵図の状態という状況であります。

そうしますと、いろんな発展に大変阻害になるわけでありまして、先ほどの決算状況を聞いておきますと、対前年度並みの決算だったということでございます。だから、事業量もそのようなものかなと思っておりますが、この調子でいきますと物すごく年数がかかってしまうと。そうしますと、実際に境界立会い等も高齢化ともになかなかできない、分からないと。分からないものは事業が進まないということになるわけでありまして、ひとつここで、方針、要するに目標をどこら辺に置かれるのか、まずお聞きしたいと思います。要は進めていただきたいということなんです。

以上です。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 本市としても、地籍調査は大変大事なことだと思っております。ただ、地籍調査に取り組むに当たりましては、地区の皆さん、所有者の皆さんのやりましょうという同意、合意形成がなされないとまず事業に着手できないということがあります。

地籍調査では、今ほど御発言がありましたように、いわゆる絵図になっているということから、自分が思っている境界と、実際に現地調査をすると全く違うことになって、利益が相反する場合がそれぞれの方に生じるということがありますので、今、地区内で、みんなでというところの同意までいただくのは、なかなか厳しい状況にあります。そういった点が1点ございます。

あと、国のほうの予算、これは事業実施に当たりましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形で負担しながら行っていく部分でありますけれども、全国的には、ある意味、旧砺波市のように100%みたいなところは意外と少なく、国のほうでも予算取りになかなか厳しい部分もあるので、砺波市だけ特別に早くしてくれというわけにもいかないの、十分地域の皆さんとも相談をしながら、着実に進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○大楠委員長 それでは、ほかに質疑等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 ほかに質疑等がないようでありますので、以上で本日の審査を終了いたします。

なお、明日は午前9時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

午後 2時59分 閉議

決算特別委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査

1. 開議及び閉議の日時

9月17日 午前 9時00分 開議
9月17日 午後 2時53分 閉議

1. 出席委員（17名）

委員長 大楠匡子	副委員長 山田順子
委員 今藤久之	委員 川岸勇
委員 島崎清孝	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 雨池弘之
委員 有若隆	委員 山本篤史
委員 境欣吾	委員 開田哲弘
委員 小西十四一	委員 神島利明
委員 向井幹雄	委員 林教子
委員 境佐余子	

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

福祉市民 部長 村井一仁	商工農林 部長 島田繁則
庄川 支所長 川島ひとみ	会計 管理者 南佳子
福祉市民部次長 高齢介護課長 島田達男	福祉市民部 社会福祉課長 藤森俊行
健康センター所長 田村仁志	市民課長 小竹義憲
市民生活課長 安地亮	商工農林部次長 商工観光課長 大浦信雄
商工農林部次長 農業振興課長 津田泰二	商工農林部 農地林務課長 林憲正

監査委員 佐野 勝 隆

監査委員 山 森 文 夫

監 査
事務局長 石 崎 進

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係・調査主任 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前 9時00分 開議

(8月定例会付託案件の審査)

○大楠委員長 ただいまより決算特別委員会を再開いたします。

本日の午前中は、福祉市民部の決算について審査を行います。

それでは、順次説明を求めます。説明については、10WAVE事業等の要点を主として、着席のままお願いします。また、時間もございますので、早口にならないようにお願いいたします。

○福祉市民部 [所管について説明]

○大楠委員長 以上で福祉市民部の説明は終了いたしました。

この後、質疑に移ります。

答弁をされる課長は、挙手の上、委員長の指名の後、御発言ください。

それでは、質疑、意見をお願いいたします。

神島委員。

○神島委員 では、私からは、令和2年度決算1,000万円以上の不用額があるものについての障害福祉費の中の扶助費で、不用額が7,500万円というのがありますが、この主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用控えやサービスの受入れ停止、受診控えなどがあり、扶助費の支給の見込みが小さくなったと書いてありますが、これは前年度よりも費用としては増加していると思いますが、ほかにも何か要因があったのかなと思います。その辺どうなんでしょうか、お聞きいたします。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほどの件につきましては、毎年予算の段階で、ある程度必要になる経費を多くといますか、扶助費の場合、何が起るかわかりませんので、そういったものも含めまして多めの予算立てをしております。そういったことも影響して、こう

いった形で不用額が多く発生するというものでございます。

以上です。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 そうすると、新型コロナウイルス感染症の影響で実際に利用者が減ったとかサービスの受入れを停止したとか、そういったことも影響しているということなんでしょうか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 確かに障害者の方は特に基礎疾患をお持ちですので、利用されないといった方もいらっしゃいますので、それも十分理由に入っております。

以上です。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 でも、全体としては前年度よりも1,500万円か、多分増えていたと思いますが、それでも利用者が減ったということなんでしょうか。お伺いいたします。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 毎年利用される方の人数は変わってまいりますので、一概に前年度との比較で簡単にお答えできるものではないかと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 分かりました。すみません。ありがとうございました。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 それでは、同じく1,000万円以上の不用額です。在宅福祉費の報酬で1,426万6,000円余の不用額が出ております。率にして25%の不用額がとも多いなと思っておりますが、内訳といたしまして、ホームヘルパー派遣事業費の485万9,000円、そしてまた居宅介護事業費の317万円、それから地域包括支援センター運営事業費410万4,000円、またその他といたしまして222万3,000円とのことでございます。この理由として、人材確保ができなかったというふうに書いてありますが、これについて高齢介護課長に説明を求めます。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 今ほど、在宅福祉費のうち、報酬に係る不用額が1,400万円余となっているということでございますが、内訳につきましては、今の副委員長の御発言のとおりでございます。

ホームヘルパー派遣事業で480万円ということございまして、こちらは当初予算では13人計上しておりましたけれども、実際には9人の雇用となっております。また、居宅介護支援事業費で300万円余り、地域包括支援センター運営事業費で400万円余りでございますが、居宅介護支援事業費、地域包括支援センター運営事業費、どちら

もケアマネジャーのパートタイム職員の報酬でございますけれども、こちらも当初予算では10人を見込んでおりましたけれども、実際は7人でございます。

そういったことで、募集もかけていたんですけれども、人材確保がなかなかできなかったということで、その分、不用額が生じたものということで御理解いただければと思います。

以上です。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 私は、コロナ禍によって活動ができなかったのかなと思ってはいたんですけれども、人材が確保できなかったということです。

先ほど課長の説明にもありましたこの件については、在宅で安心して生活できるように支援に努めるという事業だと思いますが、これについて、サービスの低下により困られた方とかがおいでるのではないかなという心配もしております。そしてまた、これについて十分な支援ができていたのか、教えてください。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 人数的には、なかなか思っていたよりも確保できなかったということでございまして、ヘルパーにつきましては、今いるヘルパーのできる範囲内でサービスを提供させていただいていたようでございます。

申出があって、こちらでサービスを断るということは、ほとんどございませでした。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 それでは、利用者の皆さんには特別大きな支障はなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 そのように思っております。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 人員確保については、13人が9人とかという感じでちょっと少なかったですね。これについて、来年度は確保にどのような対応をしていかれるのか、教えてください。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 こちらに出ている不用額につきましては、パートタイムの会計年度任用職員の分でございます。このほかに、フルタイムの会計年度任用職員の給与の分もございまして、フルタイムとパートを合わせてどれだけ人数が確保できるかということでございます。

現在もパートタイムのヘルパーは随時募集しているところでございますが、なかなか応募が今のところはないような状況でございます。また、新年度に向けまして、ホームヘルパー、ケアマネジャーの確保について努めていきたいと思っております。

以上であります。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 今、御存じのように、高齢化社会を迎えております。在宅での生活支援がとても重要になってきていると思いますので、今後これに対しての温かい支援をまたよろしく願いいたします。要望です。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 今の件に関して関連してなんですが、令和元年度も、要は令和2年度と同じような費用だったと思いますが、令和元年度から人材が不足していたということになるのでしょうか、お伺いいたします。

○島田高齢介護課長 平成31年3月末に、実はフルタイムのヘルパーが3人退職いたしました。その補充ということで募集をかけたんですけども、実際フルタイムで採用したのが1名だったと思います。そういったこともありまして、平成31年4月に砺波と庄川と庄東、3つのステーションを、砺波と庄川の2つに縮小といいますか、集約したわけでございますけれども、そういうながらもヘルパー全体の人数につきましては確保できていない状況が続いているところでございます。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 人材確保が大変難しいと思いますが、山田副委員長からもありましたが、市民のためにまた積極的にそういった募集ができるようによろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 衛生費のほうで、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、無症状の高齢者等がPCR検査を受けられるように費用の助成ができる仕組みをつくったということなんですが、実績はどれだけあったのでしょうか。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 実績につきましてはゼロ件でございます。県内におきましても、1件だったか2件だったかというふうに聞いております。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 実績はゼロということですが、ゼロの原因は何だと考えていますか。要するに、検査を受けたいという要望のある方がおられないということなのか、費用の問題なのか、周知が足りないのか、どうだと考えておられますか。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 PCR検査につきましては高額ということで、1万円の補助ということであります。

要望もなかったこともありますが、周知につきましても少し足りなかったのかなと考えているところであります。今年度も、繰越しをいたしまして、一応予算的には持っているところでございます。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○**境 欣吾委員** せっかくつくられる制度です。要望のある方がおられないわけではないと思っています。身近にもそういう声を聞きます。ただ、個人負担がとて高額だという話を聞いています。

せっかくの制度なので利用しやすいようにして、生きる施策というふうにぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**大楠委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 今の件につきましてPRもしていきたいと思いますが、現在はPCR検査、簡易検査も普及していることもありますので、この検査につきましてどれぐらいの要望があるかということも含めて考えていきたいと思っております。

○**大楠委員長** 向井委員。

○**向井委員** 民生費の不用額についてお尋ね申し上げます。

不用額6億円近くがあります。これは、当然、補正予算が組まれて余ったものではないと思います。年度当初に事業計画に合わせて予算化されて、そして執行されたと思うんですが、6億円というのはあまりにも大きい決算不用額かなと。なぜこのような状況になったのか、当局の考えを聞かせてください。

○**大楠委員長** 村井福祉市民部長。

○**村井福祉市民部長** 民生費は、我々の所管する福祉市民部以外にこども課の部分もございまして、個々の事業について御指摘いただければ、それぞれの内容について対応させていただくんですけど、この全体を捉えてどうかということは、所管が複数にまたがるのでちょっと難しいなと思っております。

○**大楠委員長** 向井委員。

○**向井委員** それでは、別の角度で、ちょっと関連するかもしれないんですが、昨日も私、質問させていただいたんですが、今回の令和2年度の当初予算222億円が、期末時、要は決算時の予算現額が321億円になったということは、100億円近く補正が組まれたというのが現状です。その中で、大体70億円余りが新型コロナウイルス感染症対策であるということなんです。

さて、それでは、また民生費に傾斜をかけるんですが、この民生費というのは大体どのぐらいの補正があったのかということも、これは所轄が違うから難しいですか。お願いします。

○**大楠委員長** やはり今ほど部長もありましたけれども、民生費といっても、こども課等も入って……。

向井委員。

○**向井委員** それでは、新人議員ですので、その辺は御容赦いただくということにしまして、要するに何を言いたいかといいますと、年度当初に予算化されたにもかかわらず、これだけ余る現状であったということは、翌年度の予算に向けてスクラップ部分も検討しつつ、あまり執行されなかった部分もあるかなと思いますので、その辺を検討して次

年度に向けて生かしていただければということと、それが令和3年度に移行された部分については、それはそれでいいんですが、ただ、不用額というのは、次年度の予算に繰り越さなかったということは事実でございますので、また両方の当局のほうで検討いただければと思います。

以上です。

○大楠委員長 村井福祉市民部長。

○村井福祉市民部長 当然、来年度の予算を組む際には、現在の令和2年度の決算の執行状況を見ながら編成していくものであります。不要なもの、やめる事業、新規に発生する事業、そういったことを見込みながら令和3年度の予算は編成していきます。

先ほど藤森課長も申し上げましたが、障害者など先が見込めない、障害者のサービスによっては1人がべったり高額なサービスを受けると、それで高額になってしまうものですから、そういった見込めない部分は、おおよその概数でやる関係で、決算したときに大幅な不用額になってしまいますが、そういったものばかりではございませんので、こういった決算を見ながら令和4年度は予算編成してまいります。

○大楠委員長 林委員。

○林委員 私からは、地域医療推進事業費の医療圏急患センター運営費特別分担金のことについてお尋ねします。

令和元年度では1,067万円ほどであったのが、令和2年度では2倍以上の2,737万8,000円となっている要因は何でしょうか、お聞かせください。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 この分担金につきましては、急患センターということで、患者さんが来られてということになるんですが、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で受診控えがありまして、診療報酬が入ってまいりません。ただ、医者はスタンバイしていますので、その分の経費がかかっているということで、たしか去年の11月補正で対応した結果、こういったことになっております。

以上です。

○大楠委員長 林委員。

○林委員 新型コロナウイルス感染症の関係で、各部署、今までとは違う決算になっているのかなと思います。新型コロナウイルス感染症のことに関しては、本当に皆さん翻弄され、大変なところであると思いますが、市民のためにこれからもまたよろしく願いいたします。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 生活保護費のことで質問したいと思います。

先ほど数字の紹介はありましたが、この8,457万円という金額は、決算の前の年と比べてどうなっていますか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 保護費全般につきましては、令和2年度については、医療扶助がかなり減額しておりますので、全体的には300万円余りの減なのかなと思っております。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 世帯数、人数とも下がっている、少なくなっているということですか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 個々の人数についても、昨年と比べますと、数人ですが減っております。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 ここに決算があるのかどうか分かりませんが、生活福祉資金の申込みの方が大変増えているという報告が繰り返しありましたけれども、年度の締めではどうかというのはわかりますか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 資金の貸付けの件数ということでよろしいでしょうか。

年度といえますか、新型コロナウイルス感染症が発生してからということで集計しておりますが、それによりますと、緊急小口資金のほうでは122件の貸付けがございます。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 総合支援資金のほうも含めてお願いできますか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 申し訳ありません。総合支援資金のほうは43件の貸付けとなっております。総合支援資金の延長の分が16件となっております。総合支援資金の再貸付けというのもありまして、これが5件となっております。

以上でございます。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 これらの生活福祉資金は、その前の年度と比べるとどうなっていますか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 前年度の件数につきましては、社会福祉協議会で受付をしているもので、はっきり把握しておりませんが、数件しか昨年度の貸付けはなかったかに聞いております。

以上です。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 数件であったものが、先ほど話があった百二十数件という形に増えていると、どうしてこのように増えたかと解釈しておられますか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 ほとんどの方が仕事の関係で、新型コロナウイルス感染症の関係で、例えばパートの方でしたら日数が減っているとか、あと職種によっては全く収入が入っ

てこないとか、そういったことがありまして、緊急小口資金の貸付件数が増大していると思います。

以上でございます。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 気になるのは、生活福祉資金のほうに来られる方は随分増えているのに、生活保護のほうはかえって減っているというのは、どうしてだと思われませんか。生活保護の対象になる方がおられないというふうに解釈しておられるのかどうか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 当市の生活保護の受給者につきましては、ほとんどが高齢の方が多いので、そういった方は、当然年齢がたちますと亡くなられたりということで、保護の件数自体は減っていきます。

境委員のおっしゃられる収入がなくてという方につきましては、こういった貸付制度を利用されて今のところ対応しているということ、あと、収入が全くゼロになっての申請というわけではございませんので、保護の国の基準がございます。こういったものに照らし合わせると、保護の対象にまで収入は落ちていないといったような方が多いのかなと思っております。

以上です。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 一人一人の状況を見ていただいて相談をしていただきたいと思うんですが、どうしても生活保護というと、申請をされる方自体の中にも敷居の高いところがあるということがあると思うんです。だけれども、せつかくある制度ですので、きちんと案内をして、生活を支える制度があるんだよということを示していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 関連してなんですが、前年度が48世帯で、令和2年度が45世帯ということで、境委員の話がありましたが、コロナ禍で今年度はどんな雰囲気になっているのか、途中経過でいいですからお聞かせいただけないでしょうか。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 相談件数とか、そういったものでよろしいでしょうか。

相談件数自体、まず社会福祉課では生活困窮者の自立支援事業を行っております。ほっとなみ相談支援センターのほうで、まずそういった方々のお話をお伺いして、生活保護へおつなぎしていくということになります。

そういうふうに考えますと、困窮者の相談については、先ほどの資金の関係もございまして、非常に件数は伸びてきております。ただ、先ほど言いました国のいろんな基準がございますので、そこからすぐに生活保護というふうにはなかなか行かず、就労支援ですとか、ハローワークのほうに職員が一緒に行ったりといったようなこともしており

ますし、そういったことで対応をしている状況でございます。

以上です。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 1,000万円の不用額があるという資料で気になるのが2つあるんですけども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために検診を予約制にしたと、そのために受診が下がったということだったんです。まず、予約にしたために何で不用額が出たかということ、まず1点、先にお聞きしたいと思います。意味分かりますか。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 検診につきましては4月、5月を中止しまして、検査件数が減ったので委託料が不用になったということでございます。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 そうしますと、余ったというのは未受診だという考えでいいんですか。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 昨年から比べますと、受診者数につきましては全体で約5,700人ほど減っております。予約制にするということで、密にならないように1回当たりの検診の数も減らしておりますので、受診数は減っているということでございます。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 予約制にされたということで、受診者に対する予約は100%なんですか。対象者が仮に1,000人いたら予約を800人にしたのか、全部予約できたのかどうかという確認です。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 こちらから提示しました予約数につきましては、100%の検診受診であります。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 すみません、ちょっと聞き方悪かったですね。一応100%予約されたということですね。

そうしますと、今ほど申し上げたように、予約がなかったので受診されなかったという方が必ずおられると思うんです。これに対する受診勧奨というのはどうされておりましたか。

○大楠委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 こちらにつきましては、勧奨はがき等はそれぞれ対象の方には出しておまして、昨年につきましては、予約数がこれ以上できない、予約数がいっぱいということで、今年度につきましては4月から完全予約制でやっております。それにつきましては、受診を受け付けて行っているということで、それにいたしましても、これまでのような各地区で集団でというか、各公民館のほうで予約もなく来られたものと比べますと、どうしても少なくなってしまう。密にならないような対策を取っています

ので、その辺はどうしても少なくなってしまうという現状がございます。

○大楠委員長 すみません、私から確認ですが、受けた方が受けられない予約体制ではないということで理解していいんですね。それだけの、受けた方を受け入れる幅を持たせた予約体制だということですね。——はい、分かりました。

境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 在宅福祉費を見ておりましたの質問になります。

この中で、三世代同居推進事業の介護者もちょっと一息事業というのがあります。これを利用された方が8人ということなんですが、感覚的にこれは数が少ないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 介護者もちょっと一息事業につきましては、三世代同居世帯で在宅の要介護高齢者を介護していらっしゃる世帯に対して、ショートステイの利用について助成する事業であります。対象となる要介護高齢者の方は、介護度4または5の重度の方となっております。

そこで、令和2年度の実績は8件でございます。少ないのではないかとございまして、令和元年度の実績が10件でございまして、2件減ということでございまして。新型コロナウイルス感染症の影響で、若干ショートステイの利用控えもあったのかなと思っております。

以上です。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 新型コロナウイルス感染症ということではいろいろなものを皆さん控えられているのかなというのは分かるんですが、これはあくまでも介護が必要な方、自宅で介護していらっしゃる方をショートステイのほうに一息というか、お願いするということなんですけれども、逆に介護していらっしゃる方が一息つくというのが、このねぎらい事業になるわけでしょうか。思い違いでしょうか。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 要介護4以上ということで結構重い方ございまして、食事、排せつ、入浴といった日常生活全般において全面的な介助が必要である方が多いわけございまして、同居する家族の方にとっても介護の負担が大変大きいものになります。

そこで、ショートステイをしていただく間、介護していらっしゃる方の若干の休みになるということで、御質問のとおりかと思えます。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 実はこれを読んでいたときに、いわゆる高齢者の介護なんですけれども、そうじゃなくて若い世代というか、高齢までいっていない方の介護の一息事業にも使えるのかなと一瞬思ったんですが、そういうことでは全くないということですか。例えば、レスパイトケア的なものになるのかなと思ったんですけれども、そういうことで

は全くなくて、実際に介護が必要な方が行くことによって、介護していらっしゃる方の自分の時間ができるということでよろしかったですか。

○大楠委員長 対象者は介護度4と5の方になっていますね。

○境 佐余子委員 そうです。介護度4、5の方だけ、65歳以上。すみません。分かりました。ありがとうございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 島田高齢介護課長にお伺いしますが、私が6月定例会のときに一般質問でこの件について質問をさせていただきました。

これがもう少しPRして、そういったものをもっと広げたらどうかというお話をさせていただきましたが、この件に関しても要介護4、5ということで、限定した人になっていることから、介護度合いを3ぐらいに引き上げて、せっかくのお金があるということで、もう少しそれを枠を広げてやってはどうかという意見、今、境委員の質問はそういうふう聞こえてきます。それに対して、どう考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○大楠委員長 島田高齢介護課長。

○島田高齢介護課長 対象は要介護度4、5以上ということで、大変重い方でございます。本来でしたら施設に入られるような方が在宅で頑張っておられるということで、その方を支えておられる家族に対しての助成ということになっております。

介護度3まで上げますと、相当対象者も増えてまいります。今、要介護度4、5で在宅の方は大体百五、六十人、今手元にある資料ではそういうことになっております。そのうち三世代の世帯がどれくらいあるのか、そこははっきり分かりませんが、約2割といたしますと30世帯ほどかなと考えております。そのうち昨年申請されたのが16件、そのうち実際に利用された方が8件ということで、今ほどの8件というデータになったわけでございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 要介護3にすると対象者がぐんと増えるということであれば、今の話の中でちょっと引っかけたのは、三世代同居のうちで要介護4、5ということになっているので、では、三世代を外してやるというようにしてもいいかなという1つの案と、もう一つは、介護度4、5の人は本来なら施設は入らんならんがやと、そういう施設をもっと増やさんかいという話とあると思いますが、そういったものをもっと造ったらどうやという話をしたら、それは自治体で造るのではなくて、ノウハウがあるので民間が造って、民間が造ったところに市が補助していくんやという回答でありましたけれども、そこも含めて、この8期計画の中で今後どうしていくのかなというところ、拡充するということを聞かせていただきたいと思います。

○大楠委員長 まず、三世代の枠を外すこと、それから施設の今後の計画ですね。

島田高齢介護課長、お願いします。

○**島田高齢介護課長** この事業、まず最初の出だしが三世同居を支援するための事業でございまして、そこが大前提でございます。その三世の方の家族が同居の継続が実現できるようにこの事業をスタートしたわけでございますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

それと、8期計画におきましては、新しい施設は計画して公募いたしておりましたが、締め切りましたけど、今年度は応募がありませんでした。今後とも、施設については、計画にまた盛り込んでいきたいと考えておりますけれども、なかなか現状は難しいかもしれせん。また、施設を造りますと、その分介護保険料も高くなりますので、そこら辺もまた御了解いただければと思えます。

以上です。

○**大楠委員長** 有若委員。

○**有若委員** 昨年の常任委員会だったかと思えますけど、川岸委員からも質問、いろいろ議論があったところなんですけど、老人クラブの関係についてお願いしたいなと思ってるんですけども、老人クラブの補助金700万円余りありますが、単位老人クラブと連合会とありますけれども、連合会の補助金額は幾らなんですか。

○**大楠委員長** 藤森社会福祉課長。

○**藤森社会福祉課長** 申し訳ありません。今、予算書を確認しておりますが、単位老人クラブの活動助成のほうが連合のものよりもかなり多かったように記憶しております。

○**大楠委員長** 有若委員。

○**有若委員** その額、また早急に調べて報告していただきたいと思えます。

何でこの質問をするかといいますと、連合婦人会、山田順子議員は大変苦労されたんですが、梅檀野地区から脱退が始まってから崩壊いたしまして、こういう状況であります。それから、連合青年団も一緒なんですけど、老人クラブ連合会も東般若地区から始まったこの脱退が、波のように波及しているわけですね。

3人に1人が高齢化社会になって、お互いに地域コミュニティーといいたほうがいいか、いろんな情報交換をするには非常に大事な組織だと私は思っているんです。いろんなことで行政にひとつ行政指導していただきたいと申し上げても、それはできないと。でも、補助金を出している団体に何で行政指導ができないかということなんです。

連合会も大変行事が多くて、老人クラブの役員の方も大変疲弊しておられるわけです。そういう話を僕はどんどん聞くわけです。これを行政当局に届けてほしいと言いましても、行政指導はできないとおっしゃるんですけど、補助金を出しているのに何で行政指導できないかと、私はそう思うわけですね。これについて、ひとつ部長の答弁をお願いしたいと思えます。

○**大楠委員長** 村井福祉市民部長。

○**村井福祉市民部長** 老人クラブになぜ行政指導ができないかということなんですけれども、例えば、老人クラブの加入年齢をめぐっては、これまでも議会の中から何回も質問

をいただいておりますが、老人クラブ自体、本来自主的に発足しているような性格のものであります。そういったグループに、例えば60歳の加入を65歳にしろとか、そういったことは、やはりいくら補助金を出しているといっても、そこまで権限を振るうような立場ではないのではないかなと。

あらゆる団体にいろんな補助金を出しています。その補助金が適正に使われているかどうかという指導は当然いたすわけですが、根幹に関わるようなところを、補助金を出しているというだけで一律に指導ということは、なかなか難しいのかなと思います。加入年齢とか、在り方についても、各地区によって全然温度差もありますので、それを市役所から一律的に言うというのは、現状では無理なんじゃないかなと思っております。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 そういような団体が崩壊をしていったという今までの歴史があるわけでありまして、大変そういう組織の危惧をするわけです。少子高齢化社会になって、非常に大事な組織だと思っておりますし、そういうものはだんだん、お互いに連合体でいろんなものを情報共有しながらやっていくという、組織としては僕は大変重要であるんじゃないかなと。

婦人会も連合婦人会が崩壊してから、それぞれの各地区の婦人会ももう崩壊いたしました。崩壊と言ったら表現がおかしいのかな。解散をしたといいましょうか、それに代わるべき組織ができていますけれども、コロナ禍によっていろいろ活動が制限されているときでもありますけれども、やはり大変心配をしているということなんです。

世話をしている人も、定年延長によって65歳、そしてまた70歳まで働いておられる。それが、聞きますと、役員会も日中あると。そんなもん、どうして休んで行けるがいと。夜やりやいいねかと言ったら、高齢者は夜は大変危ないという話もありますが、そういうことで、大変市民の方は困っておられるわけでありまして、こういうこともひとつ頭の片隅にしっかりと置いていただきたいと、そして行政を進めていただきたいという要望でございます。

これについて答弁は要りません。

○大楠委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 先ほどの有若委員からの御質問の、連合会への補助金の額につきましては150万円余り、あと単位老人クラブについては510万円余りとなっております。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、定住促進空き家利用補助事業費について、安地市民生活課長にお伺いしたいと思います。

令和2年度では、補助事業で212万8,000円となっております、定住・移住のこの資料から言いましても、ちょっとずつ増えているという格好に見えています。

今年、令和3年度、定住の資料で補正がかかっています。要は、当初、予算したよりもでかいと補助金を頂戴と言うて市民から手が挙がったということで、補正がかかったということで、非常にいいことかなと思っておりますが、この増加率からいって、来年度に向けて予算措置をもうちょっと増やすがやというのかどうかという点、1点目だけ、まず区切ってお話しします。お願いします。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今回補正させていただきまして、ありがとうございます。

まずもって件数ですが、件数的にはまだ実は3件でございます。その中で、令和3年度につきましては、三世代同居という形で200万円という大きなものがございました。そのような部分でありましたために、新たに追加して補正させてもらったところでございます。

今ほど小西委員が言われましたように、どんどん増えてきておりますので、来年度の予算措置につきましては、計算してまた財政担当部署に要求してまいりたいと考えております。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 もっともっと増えるように期待しています。

もう1点はちょっと違う観点からなんです、今のように予算が足らんかったから補正するというような案件と、例えば島田高齢介護課長のところなんかは、パートの人数が、本来15人雇うつもりが10人しかなかったので余りましたという話もありますけれども、そういったのが本来あるべきいろんなサービスに向かって、15人要るなら15人要るから当初予算に組みました、でも来なかったのだからこれだけ余りましたと、そういうものの違い、例えば当初、空き家住宅のところでは10件想定していたけど、13件になったから3件分を補正して追加しますという話がありますけど、それと、例えば、予算を当初これだけ思っていたけど、それでやめたと言って打切りということはないですか。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今ほどの御質問でございますが、基本的には予算の範囲内ではございますが、私どもとしては非常にいい制度だと思っております。その際、予算をつけるには議会の議決をいただく必要がございます。そういう形で追加していくものでございます。

今回の令和3年度の予算につきましては、270万円で見ているところでございます。昨年、212万8,000円ということで、動きを見て予算を増やしておりますが、先ほど申しましたように、三世代の200万円というものが出ましたので、今回また補正

させてもらったものでございます。

補正については、議会の議決を得ながらやってまいりたいと私のほうの部分では考えております。

以上でございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 部長にお伺いしますが、例えば、予算措置して上限になったから、それで頭打ちだよというような事業はないですか。

○大楠委員長 村井福祉市民部長。

○村井福祉市民部長 補助金の要綱の中で予算の範囲内というふうに定めているものにつきましては、予算がないからこれで今年度は終わりですというようなものは当然あります。ただ、事業にもよりけりですけど、必要度に応じて増額する場合中にはございます。それは、それぞれの補助金の定めるところによってばらばらであります。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうしたら、補助事業の決めた規約というか法律というか、そういうものに沿って打ち切りの場合と、補正して追加していく場合とあるという意味ですか。

○大楠委員長 村井福祉市民部長。

○村井福祉市民部長 そうでございます。ただ、予算の範囲内というふうに書いてありますけれども、先ほど申しましたように、補助メニューの内容によっては、定住とかそういったものは当然増やしますし、増額の補正もします。ですので、それは個々の事業の内容によって判断ということになるかと思えます。

実際、防犯灯のLEDなんかの場合は予算で大体打ち切ります。そういったものは打ち切ったりします。全部が全部打ち切るわけではございません。そういったものもあります。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 安地市民生活課長にお尋ねしたいと思います。

環境衛生対策費の中の砺波駅の公衆トイレの件です。結構なお金が年間使われていると思うんですが、これまでも常任委員会でありますとか、こういった場で、とにかく汚いと、トイレが使い物にならんという提起を再三議会からしております。

私も昨年度は視察はなかったんですけど、一昨年度、視察に行くときは砺波駅から行きますので、なるべくトイレを見るようにしていたんですが、やっぱり全然これは使えんわというくらい汚いですね。

そこで、令和2年度、トイレが汚いということに対してどんな対策を取られたのか、それをお伺いしたいと思います。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 トイレの清掃につきましては業務委託しております、そちらのほうにお願いしておりますのでございます。また、今ほどのような話がございましたので、

電話が入った場合にはお願いしているところでございます。あわせて、昨年も申し上げたかもしれませんが、芳香剤を入れるなどして臭い対策を少し取ったところでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 芳香剤も、どうなんですかね。要するに、マナーが悪いんですよね。僕らは視察に行くと、大きな人口の市もあれば、砺波市ぐらいの人口で無人駅みたいな駅もあります。僕はトイレ近いほうなので、トイレに行きますけど、こんなに汚いトイレはほかにはないですよ、本当に。

砺波駅というのはまさに砺波市の表玄関なので、本当に真剣に取り組んでいただかないと、いくら駅前広場を整備しても、何だこれはということにもなりかねないので、ぜひマナーの向上ということについて何かできないかなと思っておりまして、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今ほどおっしゃいましたように、確かに砺波駅は市の入り口でございます。マナーにつきましては、今もしてございますが、貼り紙等もしながらマナーの向上を図るようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 ちょっと思ひついて聞きます。

課長は、実際に見に行かれたことは何回かありますか。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 私は家が近いものでございまして、夜に呼び出しを食らったこともございます。よく見ております。

○島崎委員 よろしくお願ひします。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、環境衛生対策費のところ、これも安地市民生活課長になるのかな。スズメバチの巣の駆除費補助金と書いてございまして10万2,000円支払いされておりますけど、実はスズメバチもさることながら、当中野地区は、ゴールデンウィークを過ぎた頃、ちょうど田植が終わった頃から、庄川から真つすぐの幹線道路がありますが、あこら辺近辺、カラスでわやわやになって、真つ黒けっけになるがですよ。

その都度、毎年毎年、多分安地市民生活課長のほうにカラスの駆除頼むちや言うて電話していると、中野自治振興会長から話していると思ひますが、これ、費用はかからないのですか。

○大楠委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 カラスの駆除につきましては、市の中で、農業被害関係になつてく

るものにつきましては農業振興課、町なかの市街地については市民生活課のほうで対応させていただきます。町なかのほうにつきましては、出町自治振興会と連携を取らせていただきながら、昨年でありましたら、町なかを電気をつけて回るとか、そういうことをさせていただいているところでございます。

費用につきましては、お配りしたのが、がらがらという音を出すための竹を割ったものとかでありますので、個人宅の竹を割って持ってまいりましたということで、費用はかかってございません。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 今のカラス追い出し作戦、出町地区の自治振興会長も自慢げに僕に任せてと言われるんだけど、出町地区で追い出したものは庄下地区とか東野尻地区とか五鹿屋地区とか、周りに来るだけなので、個体数を減らさない限り駄目なので、その施策は本当に正しいのかどうかですよ。そう言われたから僕は申し上げるんだけど、施策として僕はおかしいんじゃないかなと思うんですね。

○大楠委員長 村井福祉市民部長。

○村井福祉市民部長 確かに言われるように、個体数を減らさないと変わらないんじゃないかということなんですけど、先ほど言いましたように、市街地は住民の手でやっておりますし、農業被害のあるようなものは農業振興課のほうで、例えば鉄砲とかわなとか、そういったもので駆除しております。

ただ、富山県の統計も見ていただければ分かるんですけど、この個体を100羽撃ち落としたり、もうそれから増えないわけではなくて、数か月すると、その100羽減った分がまたどこからか飛んできて元の数になるということで、何を言いたいかといいますと、これでやって終わりということはないということで、継続的に続けていかんかなと思っています。

出町地区で初めてカラスの対策委員会をさせていただいたときは、堀田島、太郎丸などの3町内でやりました。最初3町内やったら、3町内は調子よくなったんですけど、それ以外の出町地区のほうに、今までカラスが来なかったところに来るようになりました。それで、これじゃまずいなということで、出町地区全域でやるようにしました。そうすると当然今度は東野尻地区とか油田地区のほうに行くわけです。

ですので、全員が同じような気持ちで一斉にやれば、カラスも砺波市から逃げていくんじゃないかと。部分的にやれば、確かに言われるように、追い出しただけで、ほかのほうに迷惑がかかることになると思います。ですので、出町地区は一斉にやる日を決めたりとか、そのようなことをやっておられます。

これはいつで終わるというものではなくて、同じことを繰り返すことになるかもしれませんが、新しい方法も取り入れたりして、続けてやっていかんと終わりがいいのかなと思っています。

ただいまの小西委員の質問ですけど、当然発生する状況は、農業サイド、そして市街

地サイド、両方同じようなことを情報共有しながら対策は行っているところであります。

○大楠委員長 横の連携を密にして取り組んでいただきたいという御質問だったと思います。

それでは、ほかに質疑、意見等、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 それでは、ほかに質疑等がないようでありますので、以上で午前の審査を終了いたします。

なお、午後1時から商工農林部及び農業委員会の決算について審査を行いますので、よろしく願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

午前 11時10分 休憩

午後 1時00分 再開

○大楠委員長 ただいまから決算特別委員会を再開し、商工農林部及び農業委員会の決算について審査を行います。

それでは、順次説明を求めます。説明については、10WAVE事業等の要点を主として、着席のままお願いします。また、時間もございますので、早口にならないようにお願いいたします。

○商工農林部・農業委員会 〔所管について説明〕

○大楠委員長 以上で商工農林部及び農業委員会関係の説明は終了いたしました。

この後、質疑に移ります。

答弁をされる課長は、挙手の上、委員長の指名の後に御発言ください。

それでは、質疑、意見をお願いいたします。

向井委員。

○向井委員 多面的機能支払交付金のことでお尋ね申し上げます。

1億8,000万円等々のことだと思うんですが、今後の見通しを含めて、令和2年度の当初予算より令和3年度、この数字では見ることはできないんですが、予算が少し減額されています。坪単価等々での減額であります。この制度が始まったのは、これで5年間で1回終わって、今年2期目、5年計画の多分3年目かなというふうに想像しているんですが、これについては、のり面の草刈りであるとか緑花運動だとか、いろんなことで地域の方が非常に喜ばれている機能支払いでありまして、額も相当、各地区のほうに流れていて、多面的に使われているということです。

地域の方は、この計画が終了して、今後一切支払われなくなる、入ってこないのは非常に困られるのではないかなと。今は2期目の3年だと僕は想定しているんで、今後の

見通しも含めて、そして、今年は予算減額されたということもあって、来年以降、増額なり維持等を多分市民の方は期待しておられるのではないかなと思います。その辺のところを聞かせてください。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 多面的機能支払交付金事業につきましては、平成19年から事業開始がなされたところをごさいます、砺波市におきましても、開始年度から各組織において協力をいただきながら取り組んでいるところをごさいます。

そこで、令和2年度から令和3年度で減った理由でございしますが、まず、組織的には非常に多くの組織に取り組んでいただいております、微増ではございしますが、組織は増えているところをごさいます。その要因といたしましては、現在、砺波市内の基盤整備事業につきましては、整備後、約四、五十年ほど経過しております、県営事業でございします農地整備事業の採択等が各地区において計画がなされているところをごさいます。

その計画の県が決めている要件の一つに農地多面的機能の協定を地域で頑張っているんですよというところがございまして微増しているようなところがございしますが、ただ、その中で、各組織におきましては、協定面積、協定エリアを持っていらっしゃるんですが、当初予定していた中でも、例えば転用されて農振除外をされたりとか、この場所については含めないとか、各地域の組織の事情等がございまして、面積減によりまして交付金のほうも減ってきたところもございします。

本市といたしましては、先ほども申し上げたとおり、今後、地域で農業農地を保全していただくことは非常に重要なことと捉えておりますので、今後とも行政出前講座などを含め、組織が増えていくように推進していきたいと考えているところをごさいます。

以上でございします。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、津田農業振興課長にお伺いしますが、中間管理業務を積極的に推進して、279戸、1,070筆、207ヘクタールの農地を借り受けて、43経営体へ貸し付けたとありますが、この結果によって集約率は何%になったんでしょうか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 集約率といいますか、農地中間管理事業の中では担い手シェア率という言い方をしております、このシェア率では74%余りの数字が出ております。

以上であります。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 74%のシェア率といいますのは、富山県の中にあつて似たような地域、南砺市とか氷見市とかもあります、そこら辺りと比べて遜色がないかどうかということについてはいかがでしょうか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 私がお聞きしているのでは、順位が上から何番目という細かいことは分かりませんが、富山県の中では中くらいよりちょっと上ぐらいの担い手シェア率だとお聞きしております。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そのことによって、経営形態がずっと少なくなって、今後の農業経営においてますますよくなるというか、そういったシェア率というのは何%ぐらいがいいと思っていますか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 国で目標としておりますのは、たしか9割でなかったかなと思います。私自身、何%がいいのかということは分からないわけですが、ただ、砺波市といたしましては、やはり国の目指すべきところへ進めなければならないかなと思います。

といいますのも、私も聞いてみたんですけども、国は、同じ農業経営をするならば、効率のいい、もうかる農業というものでなければならないという考え方でおります。そういった中で、現在の農業者も大事にしながら、これでリタイアするよという方は、申し訳ないんですけど担い手の方をお願いいたしまして、担い手の方は農地を守っていただいて、効率のいい経営をしていただくというのが望ましい形かなと私は思っております。

以上であります。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そういったのは具体性に欠ける答で、非常にあいそんない答えかなというふうに思っていて、こんなことを言うてはなんですが、中山間地域のなかなか集積がかからない地域であったり、私は中野の出身で、種もみを作っているという観点から言うと、下手に集約をかけてたくさん面積を持つと、種もみというのは非常に管理が細かいところでありまして、1人の人というか、そういった形で管理できる農地というのは、ある程度の限界があるということから言うと、80%なり90%にしてしまうと、種もみなんかは生産が非常に難しくなるという観点があったり、やり方については今後検討せんならんところはありますが、そうは言いつつも、中山間のところというのはなかなか集約がかからんよねということがあったりした場合に、そんな9割を目指すというような話ではなくて、もっと砺波市らしい目標数値があって、そこにはどんなものを作るがやみたいなことセットにして考えていく必要があるのではないかなと思いますが、津田課長の、今後こんなふうにしてやっていきたいというような心意気をお伺いしたいと思います。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 確かに、国では担い手シェア率、8割、9割という数字で目指してはおりますけれども、やはりその地域の特性というものも大事だと私は思っております。

今ほど小西委員が言われましたように、中野地区、庄川地域においては種場ということもありまして、私はふだんから見ておりまして、ヒエ一つないという状況でございます。こういった地域は砺波の重要な種もみでもございますし、となみブランドとしても大事にしていかなくちやならない部分だと思っております。

一方、中山間地域ということで、これは非常に大きな問題であります。従来ですと、中山間地域でも若手の農業者がいらしたんですけれども、この方も規模をだんだん縮小されていくという現状の中で、どうしていけばいいのかということについても、なかなか難しい現状ではありますけれども、今後とも地域の方ともどうしていけばいいかということで、またいろいろ議論していかなくちやならないなと思っております。

小西委員の答弁にはなっていないかもしれませんが、今後ともそれらの対策も含めてまた頑張っていきたいと思っておりますので、こういった答弁でよろしく願いいたします。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 8月定例会の私の一般質問の中で、市長の答弁にもありましたが、意欲ある担い手へ農地集積とかいろんなこと、そして、砺波市で若い人の成功事例もたくさんあると聞いておりました。ぜひ、どんなことをしたらもうかった、若者に、農業にも新しい将来があるよという勉強会であったりとか、いろんな周知を図りながら、農業が魅力ある、将来性ある職業であるという発信をして、砺波市にたくさんUターンとかができて、農業がますます発展するように努力していただきたいというふうに要望します。よろしく願いします。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 いろいろありがとうございます。

実は、今現在、農業をやりたいという若者からの問合せが窓口のほうに結構ございます。ただ、ここで問題なのは、この農業をやりたいという方たちは全く経験がないんです。そういった中で農業をやりたいと窓口へいきなりおいでるものですから、私たちが今話をしているのは、まず農業は何ぞやということで、県のほうにとやま農業未来カレッジがございますので、とやま農業未来カレッジへ行って勉強してこられと。そして、自分が農業の中でも何をやりたいのか、園芸をやりたいのか、主穀作をやりたいのかということもそこで勉強して、選んでからではどうですかということでお勧めはしております。

ただ、彼らは今すぐにでもやりたいと。例えば、個別に言ってなんですけど、東般若の宮崎ぶどう園がうまくいっているから自分もブドウをやりたいがやという方がいらっしゃいます。でも、彼ら、窓口に来られる方は、今までのいろいろな苦難を乗り越えて現在のブドウ経営があるのですが、それを知らないんですね。それを、先ほど言いましたとやま農業未来カレッジで勉強して、いろいろ研修に行ったりして、それから取り組んでみてはどうですかということで、今、少しずつではありますけれども、やりたいと

いう方々にいろいろ紹介もしながら、研修もさせながら、また育てていきたいなど思っております。よろしくお願いいたします。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、景観保全の観点から1つ教えてください。

屋敷林の補助がありましたね。散居景観保全事業補助費、71戸ということで話がありました。これは令和2年度分でございます。実は私、令和4年度の屋敷林の剪定の補助事業に申請しました。そうしたら、予算にある程度だったので、あなたは却下ですと言われて、却下が来ました。

何が言いたいかと言うと……。

○大楠委員長 小西委員、申請されたのは令和2年度？

○小西委員 いや、令和4年度です。今年、令和4年度分で申請したんです。

○大楠委員長 分かりました。

○小西委員 そうしたら、要は令和4年度の予算の枠より出たからということで、却下ということで来ました。

例えば、住宅なんかですと、新しく移住してきた人の家の改修とかは、補正したりなっておりますが、この事業、景観保全というのは砺波の非常に重要な案件かと思うんですが、これは補正というか、令和4年度の予算はまだこれからになるわけだと思っておりますが、たくさんあったら、その分もうちょっと予算を増やすとかということではできないものなんでしょうか。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今回の御質問の内容は、令和4年度分のことに対して予算の増額はならないかという御質問やったかなと思っております。

今まとめておりますものは、令和4年度分の要望について、本年の5月から7月にかけて各組織のほうに要望の取りまとめを行ったところでございます。

そこで、要望量については、今後、10月、次回の議会の定例会に承認を求めたいと考えておりますが、基本的なことから申し上げますと、現在この事業費につきましては県単独事業を活用している事業でございます。

この県単独事業につきましては平成14年から始まった事業でございます、砺波市と南砺市のみ、県内15市町村ございますが、2市だけの事業でございます、他のところでも散居景観を有しているところも多々ございますが、特に2市だけということで、県の予算現額の限度額が決まっているところでございます。今まで、県と砺波市の予算を合わせますと、多いときで1,400万円ほどの負担をしてきたところでございます。

事業の内容から申し上げますと、事業費の2分の1の半分ずつを県と市が補助するというので、昨年までは、上限として県が10万円、市が10万円プラス5万円ということで行ってまいりました。本年からは、県が10万円、市も10万円ということ、40万円の事業に対して半分を支援するという事業でございます。

そこで、私どもも小西委員がおっしゃるとおり、要望について、要望を全部受けるということは大変重要なことかと思いますが、実態調査も行いましたが、砺波市内には約4,800ほど屋敷林を持っていらっしゃる世帯がございまして、本数でも、全部合わせますと10万本を超す本数にもなりますし、全ての要望をかなえておりますと、一般財源が非常に多くなるということもございまして、私どもでは、令和5年を目標に、現在の1,400万円余りから1,000万円になるような計画を立てて受付を行っているところでございます。

この受付につきましては、大変申し訳ございませんが、まず、一番に優先するものは、初めてこの制度を御利用される方、次に、公民館とか神社とか、公共的な施設、3番目に、複数回、2回以上御利用された方ということで、これについては、屋敷林保全委員会の皆さん方と、添付されております写真とか現地を見て判断をさせていただいて、お断りといいますか、令和4年度分の事業化にはちょっと御遠慮いただきたいというような通知をしたところでございます。

その年によって要望件数はどうなるかは分からないのでございますが、ただ、限られた予算の中で有効に使わせていただきたいということも御理解いただきたいと思うところでございます。

私からは以上でございます。

○大楠委員長 それでは、確認なんですけれども、令和2年度におきまして、小西委員のように、もう上限だから申請は受け付けられない、また、今言われた優先順位からいくと下位になるので、あなたは受け付けられないよと言われた件数はあったんですか。

林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほどの御質問ですが、この優先順位をつける対応につきましては、令和4年度分から対応しているところでございます。

なお、このことにつきましては、実は昨年4月の全員協議会の中で、先ほども申し上げましたが、補助金額の最高額を25万円から20万円に減額しますよという御説明をさせていただいたところでございますが、その資料の中に若干記載をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 委員長にサポートしていただきまして、ありがとうございました。

私が聞いていたのは、何回も何回もやっている人、使っているのは同じ人が多いというようなこともあって、25万円から20万円にするというふうに聞いたように思っております。

そうは言いつつも、今、林農地林務課長がおっしゃったように、公共施設みたいなどころであるとか、予算に限りもあるということから、今後対応していただけたらいいかなと思っておりますが、そのためには、市民が、こんなひどいが、どうしてほしいがやと

いうことのPRというのは非常に大事だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いづれにしても、今の話にもありましたけれども、これまでは大体それを超えるような要望がなかったということなので、また令和4年度の話をしませんが、令和4年度からそういった基準を設けましたということで、分かりましたので、今後またひとつ対応方、よろしくお願ひします。

○大楠委員長 ぜひ、本当に市民にとっては大変需要のある事業だと思ひますので、しっかりと公平に進めていただきたいと思ひます。

境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 お願ひします。新型コロナウイルス感染症の影響でということ、花で心と免疫力アップ運動についてお伺ひしたいと思ひます。

こちらなんですけれども、資料を事前に請求させていただきまして、9月から11月は花束もしくはフラワーアレンジメント、花の種類や色は問わないと。12月から2月はチューリップの切り花の花束を配ったということなんですけれども、今回、令和2年度に行われたわけなんです、効果、そして評判と申しますか、持ってこられた施設の皆さんの感想などというのは当局に入っておりますでしょうか、教えてください。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 委員おっしゃられましたとおり、花で心の免疫力アップ運動について実施させていただいたところがございます。市内100の施設にお配りさせていただいたところがございます。

まず、老人福祉施設などにおきまして、感想と申しますか、聞いた言葉をそのまま申し上げますと、毎月、きれいな花——フラワーアレンジメントであったり、チューリップ切り花の花束であったり——が届いて、お年寄りの方々は、子供のような笑顔で、花束を見ながら笑顔を浮かべておいでましたよとおっしゃっておいでます。また、保育所では、子供たちが「花、きれいやね」と先生に話しかけてくれたり、「この花、どこから来たがけ」と先生方に尋ねたり、先生方からは、子供たちとチューリップなどの花を介して花の話題がたくさん増えたんですよ、ありがとうございましたというようなことを、持っていった先の方々はそんなふうにおっしゃっておいでます。

また、今度は花屋さんであったり、生産者の方々にお話を伺いますと、同様に、花束などを施設に持っていかれますと、花束を受け取った職員の方々であったり、そこに入所していらっしゃる方々であったり、非常に笑顔を見せていただき、うれしそうに花束を持ったりして話をしておいでましたよと。特に、生産者の方々などについては、このプロジェクトに関わることができて非常にありがとうございましたと、目的でもございます新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ花の需要、少し助かりましたというお話をいただいたことがございます。

私どものほうも、今ほど申し上げたようなことから、本事業によりまして多くの市民

に心の癒やしと笑顔が届けられたものと考えているところでございます、花で心の免疫力がアップできたものでないかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 本当に今のお話を伺っていてもすばらしいなと思いましたが、また、持っていった先での笑顔もそうですし、持っていった方にも笑顔が生まれたんじゃないかなと思います。それがまた花卉、砺波で大切にされている産業でございます花のことで、花を介してみんながいい笑顔になったというのはすばらしいなと思います。

ただ、残念なことに、いただいた資料の中に、当初予算で令和3年度の予定はありませんということで、今後も続いていけばいいなというふうに非常に思いました。また、ぜひ今後、こういうみんなが笑顔になるような事業に続けていっていただければなと思います。

以上です。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 ありがとうございます。確かにこの事業は、先ほども私が言葉を申し上げましたように、両方に対してすごくメリットがあった事業であったと思っております。

ただ、申し訳ございません、本年度におきましては、予算化と申しますか、実施する予定はございません。昨年この事業に取り組んだ経緯から申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されたことから、落ち込んだ心を花で何か盛り上げていきたいなという思いもございまして、この交付金を使ったところがございます。

今後、有利な充当財源がございましたら、同じようなとは言いませんが、また取り組んでまいりたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 花と緑のまち砺波でございますので、何か流用できるものがないか、ありましたら、ぜひまた続けていただきたいと思っております。すみません、私の個人的な意見で。

山田副委員長。

○山田副委員長 今も女性らしい、境 佐余子委員、そしてまた委員長も、女性の立場から、チューリップ切り花、みんなの心を癒やす本当に優しい事業の取組だなと受け止めました。

私もちょっとこれに関連してなんですけれども、津田農業振興課長にお伺いしたいと思います。チューリップ切り花のことについてでございます。

市内には切り花に携わる4つの経営体がありまして、令和2年度は合計205万本となっております。特に、高波の株式会社センティアが、令和元年度は130万本だった

んですけれども、令和2年度は頑張って160万本の生産ということになっております。今後、若い方で200万本を目指して、目標にして一生懸命取り組まれるようでございます。本当に頑張っていたきたいなという思いでおります。

やはり生産されたら販売ということになるかと思いますが、これについて、都会では日本橋とやま館、イオンモール木更津とかでいろいろPRして、説明、販売したとお聞きしておりますが、聞きましたら、恵比寿三越が閉店しましたが、ここでも販売されておまして、次の販路拡大の取組として切り花に対するPRの展開はどうされていくのか、教えていただきたいと思っております。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、切り花生産につきまして述べさせていただきます。

今ほど山田副委員長が言われましたように、株式会社センティアに確認いたしましたところ、今年、この後、植え付ける分につきましては200万本はやる予定だと聞いております。したがって、市内の4つの経営体での切り花生産は約250万本ぐらいにならんかなというふうに推測しております。

そこで、今後の販路開拓といえますか、展開の話になるわけでございますけれども、今ほど申し上げましたように、本年2月をもちまして恵比寿三越が閉店したということでもあります。現在、恵比寿三越にいらした方々を伝えて、また新しいところ、三越伊勢丹グループの百貨店の中で何かできないかということで、今、交渉を続けております。向こうからの返事は、もう少し待ってください、どこか探してあげるといって聞いておりますので、また引き続いてこちらのほうでは行っていきたくと思っておりますし、日本橋とやま館なりイオンモール木更津も、できれば引き続いて行っていきたくと思っております。

また、もう一方で、これまで恵比寿三越でやっていた中で、新型コロナウイルス感染症で行けなかったということもありまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使いましてインターネットのほうも強化いたしましたところ、インターネット販売も結構順調にきたものですから、インターネット販売も今後の展開の中では力を入れていきたいなと思っております。

以上であります。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 昨年、コロナ禍でございまして、ほかの販売も、需要がネット販売によって大変高まっているということで、切り花に対してもこの辺の販路拡大をどんどんPRして、進めていってほしいなという思いでございました。先ほどお答えいただいたことで、また一生懸命、支援のほうをお願いしたいと思っております。

砺波市の切り花は本当に評判がよくて、暮れによく私も贈答品として市内外の方、県外の方にお送りするんですけれども、寒い時期なものですから1か月以上も長もちして、心の慰めになるということで、やっぱり花の持つ効果は本当にすばらしいなという思い

でおります。

砺波市はチューリップの町でございまして、球根の販売、収穫も大切でございまして、チューリップの花の販売支援についても、またいろいろ御支援のほど、お願いしたいと思っております。要望です。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 地場産業の振興についてお尋ねをしたいと思います。

庄川地域では庄川挽物木地ということで、令和2年度にも39万円だったか、予算が執行されているんですけども、観光を守るということでこれは過去から積み上げてきたんですけども、これは現在どのような状況になっているのか。挽物業者がだんだん庄川地域、青島地区、減ってきていると、危機的な状況にあるというふうに私は認識していますので、その支援について状況を示してください。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 庄川挽物木地につきましては、県の伝統工芸、国の伝統工芸ということで、毎年、県の伝統工芸品展というのを実施しております。この事業費の中には、その参加費の負担金補助金も入っています。

開催場所につきましては、イオンモール高岡のホールで開催しています。新型コロナウイルス感染症ということで、体験ということはやちょっとできないということで、庄川挽物木地につきましては、ろくろの体験というより、絵皿体験をしていただいているということで、これにつきましては非常に好評だったと聞いておりますが、イオンモール高岡のホールはちょっと手狭ということで、もう少し広くしてくれないかということも考えておりますし、今、県のほうでKOGEIミライ会議ということで、知事を中心に伝統工芸品の推進、促進といいますか、復興と言ったらおかしいですけども、そういったものもやっておりますので、庄川木工、実は伝統工芸士も大分減ってきています。ただ、その中では若い方も入っておられますし、そういった方の商品も、実は明日から始まるなみのめぐみフェアで、イオンモールとなみのほうで販売いたしますので、そういったものもまた御覧いただきたいなと思っております。

本当に高齢化ということで、そこを何とかしていきたいなと思っておりますのでございます。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 私も大変危機感を覚えているので、何とかこういった補助金で伝統ある庄川地域の産業を守ってほしいなと思っております。

それで、とやま呉西圏域連携事業として伝統産業連携PR事業というものが実施されているんですけども、具体的にはこの予算を使ってどのような取組がなされて、どのような産業振興を図ろうとしているのか、伝統産業を守ろうとしているのか、その点を御説明願います。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 とやま呉西圏域連携事業につきましては、もちろん庄川木工だけではなく、井波彫刻とか高岡銅器とか漆器とか、そういうものも含まれていまして、そういった地場産のPR用のパンフレットを昨年作成しました。まず、日本語用の改訂版については8,000部作成しまして、それプラス、外国人の方にも見ていただくということで、多言語版(英語)のパンフレットについても5,000部作成いたしました。伝統工芸6品目——高岡銅器、高岡漆器、五箇山和紙、井波彫刻、庄川挽物、菅笠ということで、この6つの品目の共同パンフレットを作成したというもので、この事業費でございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 それでは、がらっと変わりがまして、イノシシシリーズに行きたいと思えます。

熊の場合は市鳥獣被害対策実施隊、これは俗に言う猟友会の話ではないんですかね。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 猟友会イコール実施隊というふうに思ってください。一緒です。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 その実施隊というのは、高齢化によって人数が減っていったと、過去にそういう話があったんですが、昨年の方は充実化しましたでしょうか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 猟友会、実施隊の隊員の人数はどうかという御質問でよろしいんですよね。今現在、実施隊の人数は43名でございます、昨年と変わらないような状況であります。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 何せ充実するようにまた努力していただきたいと思えます。

そこで、昨年度は276頭を捕獲されたのと、これはイノシシの数であります、このうちジビエに回った頭数はありますか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 自家消費に若干回っているだけでありまして、ジビエという世界のほうにはゼロでございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 なかなかジビエちゃ難しいですよ。自家消費になるんだろうと思えます。

そこで、午前中、市民生活課のほうでしたか、死獣の処理が31件あったという話があったわけでございますけれども、砺波広域圏事務組合のほうでもクリーンセンターと名を持っているわけですが、これは前にもお聞きしたわけですが、どっちへ行くのが正しいのでしょうか。

○大楠委員長 処理ということですね。

津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 適正な、法律上の処理で正しいのは、クリーンセンターとなみのほうで処分するのが正しいやり方であります。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 そんな大きな話にしませんので、ここで収めたいと思います。

そこで、中山間地のほうはイノシシで一生懸命ですが、実は、私のほうにおきましても、キツネとタヌキと鹿が来るということで困っているわけですが、特に、1つの例として、キツネの場合は、敷地内で死んだものがあると、それには触るなということで、これは農業振興課とは関係ございません。恐らく市民生活課の範疇になるだろうと思います。

ところが、生きたやつを捕獲することがやっぱり過去に何回かあるんです。その生きたやつを今度は処理する方法がないということで、まず殺すことはできないという法律があるということでございまして、じゃ、一体、捕まえたらこれはどうするがやという話になるのでありますが、何かいい方法はありませんか。

○大楠委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 生きたものについては、今ほど言われましたように、何でもかんでもやるわけにいかないの、県の自然博物館ねいの里に御相談いたしまして、山奥へ放すなりなんなりということになります。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、大浦商工観光課長、よろしくお願いします。金融対策費でございます。

毎年のように必ずこうやって市中銀行へ預託されて、5億円という上限を設けながらやっていらっしゃるんですが、毎年のようにあまり伸びはよくありませんね。

言わずと知れず、令和2年度も、いろんな要素はあったんでしょうけれども、これは過去からすれば大分低いほうじゃないですか。どんなもんでしょうか、まずお聞きしたい。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今年は執行額が1億4,500万円余りということで、昨年よりかなり低い執行率になっています。

この要因としましては、新型コロナウイルス感染症の対応資金が、国、県のほうで制度化、これは昨年の3月から5月ぐらいにできました。実は、それまではこの市の制度資金、県の制度資金、これがかなり需要があるだろうということで見込んでおりました。これがないとなかなか難しいということで、引き続き5億円ということで予算化したものでございます。減少率はちょっと低い、大分あるということになっております。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めたことによって、新型コロナウイルス

ス感染症に対する制度資金が出てきた、そのことも多分に影響したのではないかと考えております。

その中におきまして、されども一方では、新型コロナウイルス感染症がなくてもというような、過去の話の中で、例えば今の金利ゼロ政策という全国的な、日本国の金利政策の中で、貸付金利がどんどん民間のほう下がっていつている、なのに、この融資制度のほうは変わっていないんじゃないかなと思うんです。要は、行政が行っている、市中銀行に託しているこの制度、融資要綱自身を変えるようなことはできないんですかね。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 融資の利率は、今、国のほうでは大体1.25%になっています。市の制度資金については1.7%から1.8%ということで、これにつきましては、要綱上に何%という記載はされていませんので、金融機関との定めによるということになっていますので、利率についてはこれまでも協議はしておりますが、昨今の低金利の時代、また、いろんな融資の需要の問題もありますので、特に市の金融協会とも相談しながらいろいろと協議していきたいなと思っております。

預託の件につきましては、合計の枠でございますが、昨年度もこの場で島田商工農林部長が災害時の対応ということで説明させていただいておりますが、昨日も地震がございましたが、市のほうで短期資金というものがございます。これは、500万円が上限ということで、7か月の資金でございます。災害時には県の高度化資金を使うことができますけれども、そのつなぎとしてこの500万円を使っただけないかということで、20社あれば1億円ですので、50社ぐらいの対応はできるわけでございます。そういったものを含めて、金融協会と協議を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 確かに、砺波市だけがそれに対して金利を下げるということは難しいのかなとは思っております。ましてや、災害対策であったり、やはり公共として対応していかなければならない制度資金だということは理解はしているんですけども、その中でも、使っただけのための資金でもあるということからすれば、少しでも今の現状に合わせるような対応も取っていただきたい、取っただけないものかなという思いでいるところでもありますので、どうかまたよろしく申し上げます。要望であります。

○大楠委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 それでは、中小企業等緊急支援事業費についてお伺いしたいと思います。

今月末ぐらいでステージは解除されるのではないかとされているんですが、この執行、令和2年度の負担金などを出された事業所というか、お店からは、現状に対する悩みとか、この支援金をいただいたことによって助かったとか、いろんな意見があるかと思っておりますが、どのように現場の意見を聞いておられますか。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 新型コロナウイルス感染症の緊急支援事業ということで、特に営業時間の短縮要請、休業要請の延長に関する協力金の市の上乗せというものにつきまして、直接、商工観光課のほうへ申請されています。そういったときに、経営の状況とか、どういった感じですかということも聞いているんですが、やはり営業時間の短縮というのはなかなか厳しいということも言われていますし、これは令和2年度のときもそうですけど、まさに今もそういう状況でございまして、お金があるから短縮しますというものでは収まらないという話をよく聞きます。

ただ、やっぱり協力金の支給は非常にありがたいということで、これにつきましては、市の上乗せ分も含めて、非常に助かっているということをよくお聞きします。特に、私どもの課のほうには、飲食店、特にスナックの方とかも来られますので、そういった声を聞きながら、今後も含めていろんな施策を協議してまいりたいなと思っています。

○大楠委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 すみません、先ほど聞き忘れたかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金が197件とお聞きしていますが、そのほかに市単独で営業時間の短縮要請と休業要請というのがあると思うんですが、それも大体似たような件数の申請があるのでしょうか。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 富山県のは197件と。営業時間の短縮要請、550万円のところは55件でございまして。休業要請の延長に係る協力金につきましては、410万円ですが、41件ということで、10万円ですので、それを掛けていただければこの件数になります。

○大楠委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 先ほど課長が言われたように、今もその渦中で、非常に苦しい思いをしながら、何とか生き延びていかなきゃいけないと考えておられると思います。

恐らくこういう状況が二、三年続くだろうというふうに政府のほうでもお話をされておりまして、当市としても二、三年というふうに長期的に支援していただきたいと思うんですが、その支援の考え方について伺います。

○大楠委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 新型コロナウイルス感染症の感染とか、あとはワクチン接種等も含めて、人流とかがどうなっていくかということもそうですが、市の実態、本市内の状況というのは、私どものほか、商工会議所とか商工会とか飲食店組合とか、そういった方の話も聞きながら、いろいろと検討してまいりたいなと思っています。そういった人との連携を密にして進めていきたいなと思っています。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 林課長、お願いします。

先ほどの森林経営管理費の中で、森林環境譲与税とかも入ってきたことによってだったと思いますが、森林所有者に対してアンケート調査をされたということでありましたが、結局この意向調査はどういう結果が出てきたのか、お答え願えませんか。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 森林経営の意向調査結果につきましては、ほとんどの方が自分でできません。まず、その前に、あったんですかと。世代が代わってしまっておりまして、あったんですね、どこでしょうかというところからまずスタートしているようなところが多かった印象でございます。

その中で、やはり自分では管理できないので、どなたかできる専門業者、ここら辺で申し上げますと、西部森林組合だろうと思いますが、そういった方に預けというか、管理をお願いしたいという結果が主でございました。

以上です。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 ということになれば、このアンケート調査は大変、要望の掘り起こしといたしまししょうか、または所有者の掘り起こしになったわけなんですね。

結局、その掘り起こしたものを森林組合のほうへということになっていくんだろうと思いますけれども、中には、売りたいとか、そういう話はないものですか。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 実際、設問の中に売買についての設問はなかったわけでございます。

ただ、自分では管理できませんという中に、将来どなたかに管理をお願いしたいという意味合いのもので記載してあったものはたくさんございました。

以上でございます。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、そのアンケートによって、要は森林組合でということになるんだと思いますけど、管理する面積を増やすという方向には動いているということですね。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 管理するほとんどが森林組合、プロでございますので、そちらの組織へ下草刈りとか間伐といった管理はお願いされるだろうと思いますが、一部、民間のところでもそういった管理に携わっていらっしゃる、なりわいとしていらっしゃる場所もございますので、そちらのほうにお任せされるお方もあるやに聞いております。

以上でございます。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 要は、このアンケートによって、放置されてしまった山というものが少なくなっていくのか否かということなんですけど、そこら辺はどう捉えていらっしゃるのか。

○大楠委員長 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 管理ができずに放置されるのかどうかということにつきましては、例えば森林まで行く作業道であったり林道であったり、条件がいいところについては、そういった道路を通して管理することが可能だろうと思っております。したがって、条件のいいところは放置が少ないと考えております。

一方、そこまでたどり着けない、山の中をずっと歩いていかなきゃいけないようなところにつきましては、今後、森林環境譲与税を活用しながら、例えばそこまで行く間に作業道をつけたりして管理をしていくことを国から言われておりますので、減るかとおっしゃられますと、減っていくように努力はしていきたいと考えております。

以上です。

○**大楠委員長** この意向調査をされたことを生かして、例えば計画云々などの作成とかは考えていらっしゃるのかしら。

林農地林務課長。

○**林農地林務課長** この意向調査を基に、私どもではコンサルタント会社に、砺波市の森林整備について、計画的にどここの場所からどんなふうにしていけばいいかということを経営委託をお願いしているところがございます。その計画に基づきながら森林整備のほうを、また、森林整備に入る前には、当然、所有者の方に地元説明を行いながら、そういったことについて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○**大楠委員長** 本当に意向調査は大変重要なものでありますし、実質的な声も聞けていると思いますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。ということで、よろしく願いいたします。

小西委員。

○**小西委員** それでは、令和2年7月に農業委員会が改選になりました。私も農地利用最適化推進委員をやっていたときに、農地利用最適化推進委員をやればどうやというところで提案した一人であります。

その結果、農業委員会が何か変わったかどうか、津田課長、ひとつ答弁をお願いします。

○**大楠委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** まず、これまで農地利用最適化推進委員の方がいらしたときでありますけれども、地元のほうで農地の除外なり転用があった場合には、農地利用最適化推進委員は各地元に1名ずついたので、その方はまず知っていらっしゃいました。ところが、一方では、農業委員というのはブロックに何人ということだったので、場合によっては自分の地区に農業委員の人がいないということが生じました。したがって、農業委員の人は何が起きているのか分からない、自分の地区なら分かったけどということはよくあったんですけど、そういう問題がございました。

しかしながら、今回の改選によりまして農業委員に一本化したことによって、それが

一通り全部分かるようになってきたということで、違った意味ではよかったのかなと思っております。

以上であります。

○大楠委員長 ほかに質疑等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 ほかに質疑等がないようでありますので、以上で本日の審査を終了いたします。

なお、次回は、週明け9月21日火曜日午前9時から再開いたしますので、よろしくお願いたします。

今日はどうも御苦労さまでした。

午後 2時53分 閉議

決算特別委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査

1. 開議及び閉議の日時

9月21日 午前 9時00分 開議
9月21日 午後 3時39分 閉議

1. 出席委員（17名）

委員長 大楠匡子	副委員長 山田順子
委員 今藤久之	委員 川岸 勇
委員 島崎清孝	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 雨池弘之
委員 有若 隆	委員 山本篤史
委員 境 欣吾	委員 開田哲弘
委員 小西十四一	委員 神島利明
委員 向井幹雄	委員 林 教子
委員 境 佐余子	

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

建設水道 部長 老松 司	会 計 管理者 南 佳子
建設水道部 土木課長 栄前田 龍平	都市整備課長 江上 敦士
上下水道課長 菊池 紀明	病 院 事務局長 堀池 純一
総合病院 総務課長 嶋村 明	管財課長 野崎 和司
医事課長 安念 希見子	経営管理係長 飯田 充
教育委員会 事務局長 構 富士雄	教育委員会事務局次長 こども課長 横山 昌彦
教育委員会	

教育総務課長 河 合 実

生涯・スポーツ課 三 井 康 司

監査委員 佐 野 勝 隆

監査委員 山 森 文 夫

監 査
事務局長 石 崎 進

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係・調査係主任 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前 9時00分 開議

(8月定例会付託案件の審査)

○大楠委員長 ただいまより決算特別委員会を再開いたします。

本日は3日目の委員会ということで、皆さん、少しお疲れのことと思いますが、今日も一日活発な質疑をお願いいたします。

それでは、建設水道部の決算について審査を行います。

順次、説明を求めます。説明については、10WAVE事業等の要点を主として、着席のままお願いします。また、早口にならないようにお願いします。

○建設水道部 [所管について説明]

○大楠委員長 以上で建設水道部関係の説明は終了いたしました。

それでは、質疑、意見ををお願いいたします。質問される方は、資料ページを明示の上、御質問ください。

また、答弁される課長は、挙手の上、委員長の指名の後、御発言ください。

それでは、質疑、意見のある方はどうぞ。

今藤委員。

○今藤委員 それでは、菊池課長にお尋ねいたします。

下水道事業についてなんですけれども、令和2年度から企業会計へ移行したということでございます。一般会計からの繰越金についてお尋ねしたいんですが、一般会計から8億4,000万円余の繰入れがあるという表示があったとおりでございます。

それで、お聞きしたいのは、説明にもあったところなんですけれども、例年よりも1億何千万円が多いと。その多い部分というのは、実は雨水処理に関する経費が追加されたんだと、今ほど簡単な説明があったと思うんですけれども、確認したいこともあるも

ので、もう少し詳しくその部分について説明をお願いしますか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 8億3,900万円余の額について、例年より多い理由について、もう少し詳しくと。

○大楠委員長 今藤委員。

○今藤委員 理由は説明されたとおりではないかと。雨水処理に関する経費が1億3,000万円弱でしたか、あるんだという説明をさらっとされましたよね。その部分の説明をお願いしますということです。

○大楠委員長 雨水だけでいいんですね。

○今藤委員 繰入金全体の話を知っているわけでは決してございません。雨水処理とは、具体的にはどんなことをしたかと。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 まず、雨水事業の維持管理費の分、これは17万5,000円です。こちらにつきましては、維持管理に要する費用の部分でございます。こちらは毎年かかるもの、電気料とか、そういうものでございます。

次に、大きいのが雨水元金。借入れをして雨水事業を行っております。豊町地内であるとか三島町地内の調整池は起債を借りて行っておりまして、償還が、先はまだ長いんですけども、その分を一括して、1億2,950万2,000円になるんですけども、それを下水道会計に全額、令和2年度において繰り出しまして、それを下水道会計で今後払っていくということになります。

以上でございます。

○大楠委員長 今藤委員。

○今藤委員 今ほどの説明のとおりなんでしょけれど、具体的にと言ったのは、三島町地内なり豊町地内なりでいいんですけども、それはどんなことに使われたんですかと、どんなふうに行われたんですかということを知っているんです。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 こちらについては未執行になりまして、当該年度分だけは起債の償還を行っているということで。だから、執行したかと言われれば、そうではございません。

以上です。

○大楠委員長 今藤委員。

○今藤委員 それなら、理屈としては十分分かりました。どうしてかなというのを素直に、普通に疑問に思っただけなんです。

それであれば理解したんですが、何で雨水管理が企業会計に変わった、令和2年度から上下水道課のほうへ持ってこられたのかなという思いもちょっとあるんです。というのは、当然一般会計で処理できることではないのかなと、そんなふうには私思うんです。

けれども、そうではないんですか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 一般会計でできるのではないかということだと思いますけれども、議会でも何度か御説明させていただいておりますが、雨水事業は、これからも調整池をもう何か所かと前川用水の改修であったり、そういうものが計画としてはありまして、そちらについては下水道事業として取り組むということで、今後計画しているということで、予算も下水道会計側に持ってきたと。国の補助事業とかも活用して行っていくという観点からも、当時、下水道事業で行うということに決定したものと理解しております。

以上です。

○大楠委員長 今藤委員。

○今藤委員 了解しました。心配していたのは、そう遠くない将来、監査委員からの意見書にもあるように、下水道会計というのは本当に資金的に苦しくなるのは目に見えているんですね。例えば、近年災害が多くて、避難指示とか避難所の開設とか、今までなかったようなことがあるような時代になってきましたので、必要などころにはどんどん使うべきだと思うんです。

ただ一方で、下水道会計というのは将来的にかなり厳しいのではないかという予想もされていますし、事実そのとおりになるだろうと私は感じているんですが、そんなときにどうして一般会計から下水道会計のほうに来たのかなと、素直な、率直な疑問を持っていただけてございます。

今おっしゃったことで大体は理解できましたし、そのようになっていくんだろうなとは思いますが、さて、そうなると、資金不足が懸念されているこの折に、それは単年度で見れば、分子分母の割合は別にして、収益は確かに出ていますよ。出ていますけれども、今後ちょっと考えていかなくちやいけないんじゃないのかなと思っております。

担当者として、現在、この後どうやっていくべきなのかという思いがあれば、どうやって対処していくのかという思いをぜひ聞かせていただきたいと思います。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 今藤委員の御質問は、ざっくりという感じの、具体的ではあれなんですけれども、今、砺波市の置かれている下水道事業の現況を考えますと、都会とかという成熟したところと違いまして、いまだに未普及地域がございまして、そちらの工事、事業を起こしている最中でございます。

下水道事業の特質といいますか、特徴的なものといましては、先ほど言いました雨水については、一般的には公費負担と言われていまして、一般会計側が負担すべき。下水道につきましては、下水道使用者、利用者、ユーザーがおられますので、軌道に乗れば利用者、ユーザーが負担していくべきだということでございますけれども、実は下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全など、公益性がすごく高い事業でござ

います。要は、環境整備も実は目的の一つとなっているということでもあります。

ゆえに、下水道事業は国費も投入されますけれども、その残った部分について、ほとんどが起債を借りて穴埋めしているということで事業を進めております。その起債の部分について、後年度、起債の償還計画が出てきますけれども、後年度分において一般会計が元金及び利子を負担していく、繰り入れていくと、一般会計側からすれば繰り出すというルールになってございますので、一般的には、他の指標の数値はちょっと悪くなっているのかもしれませんが、一般会計からの公費の負担割合が割と高い事業であると私は思っております。

ただし、下水道計画の見直しとかも行ってまいりましたけれども、このままどんどん整備していてもいいのかということにつきましては、非効率なところについては維持管理費が普通よりもかかるということで、令和2年度において下水道計画の見直しを行いまして、下水道の整備と合併処理浄化槽のミキシングで汚水を処理していこうではないかということにしておりますし、今後、中長期的な観点から見ながら、経営を健全にしていくということが重要になってきます。

そういうことで、当面については、以前にもお答えしておりますが、下水道料金の見直し云々というところまでは至ってございませんけれども、取りあえず下水道事業を早く終わらせて、軌道に乗せていきたいというのが私の思いでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 菊池上下水道課長に続けてで申し訳ございませんけれども、監査委員の意見書の中で水道の有収率が低下していると、こういうことでもあります。砺波市の水道の歴史は大変古いわけでありますが、末端の管から結構漏れているなど。この数字からいきますと、日量で大体2,800トンが漏れているということなんです。この対策、漏水調査もしておられると思いますけれども、1回だけなのか2回だけなのか、エリアを区切ってやっておられるのか、その状況について答弁をお願いしたいと思いますが。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 具体的に、漏水調査はどうしているのかということも含めてだと思っておりますけれども、安全で安心な水道水の供給をするためには、法定年数を越えた老朽管、それから老朽化した水道管の耐震化更新も行う必要がございますが、漏水という意味では、耐震化していくのもそれは1つの方法なんですけれども、今現在、年間を通じて漏水調査というものを毎年実施しております。こちらにつきましては、手法を令和2年度から変えさせていただきまして、令和2年度からはエリアを絞って、市内を8つぐらのブロックに分けて、集中的に実施していくという方法を取っております。

ただ、こちらのほうにつきましては、効果が出ているかといいますと、漏水調査をしまして、直しても、また違うところが漏れているというような、後追いたいところもございまして、なかなか効果が出ていないところでもございます。

そこで、今後、引き続き漏水調査の方法とかを研究してまいりまして、効果的で効率的な漏水調査を行って、早期に漏水を直していくということが重要じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 上水道と下水道とは当然リンクしていくものですから、下水道整備が進めば進むほど上水道の管の布設替えが進んでいるんですね。そうしますと、本当はどんどん有収率が改善していかなきゃならないんですが、一向に改善が見られないということも含めて、そこら辺、ちょっと疑問に思うんですが、いかがですか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 下水道とリンクしているかというのは、今、事業エリアも絞ったところでございますので、下水道事業が進めば、それに付随する水道管の移設工事とかは確かに上がると思います。

市は、大口径よりももっと細かい、75ミリメートル以下といたしますか、私ども給水支管からメーターまで行っている細かい、パイが25ミリメートルであったり、そういう小さい管の、毛細血管のように家に給水されているわけなんです、そういう部分がどうやら老朽化によって多く漏水しているんじゃないかなというのもございまして、そういう部分も含めて漏水調査はしているんですけども、なかなか難しいなというのが現状でございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 なかなか難しいと思いますけれども、下水道工事をしますと、ほとんど昔の、管が細いものですから、これから何軒か分岐していますと、当然末端は使うとどんと水圧が落ちてしまうということで、ほとんどが別に管を太くしておられる家が結構あると思うんです。そうしますと、下水道工事が進めば進むほど、上水道、どっちみち同時に布設替えをしていきますから、そういうこととはリンクしないのかということなんです。

○大楠委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 おっしゃるように、下水道工事が進んでいきますと、下水道の関係で給水管が支障になって、支障移設する場合がございます。そういったときは、状況を見まして、基本的には同じ口径のものでやるんですけども、やはり住宅が増えていたり水圧が低いようであれば、場合によっては、個人の方からも今度やるときに太くしてほしいと、その差額だけは負担するからというような話で、太くしていつているところもありますし、その辺は、私ども現場を見ながら移設対象工事をやっているところでございます。

あと、全体的に今後の話をいたしますと、下水道が全ての地区に入ることはなかなか難しいという中で、水道工事、水道の給水管等は、古いもの、圃場整備の早いときの時代というのは、東野尻地区とか鷹栖地区のほうとか、今、下水道の仕事ができない、遅

れているところが、やっぱりどうしてもそういったところがあるということで、私どもはブロックごとに、特にそういったところを中心に漏水調査をしたりとか、そういったところを探しまして、少しでも漏水防止に努めたいと考えておりますし、下水道がこの後また入っていくようなところは、そこで支障移設になれば新たな管に更新することもできると思っております。

そういった形で、少しでも有収率を上げるために、そういった工事と併せまして管の更新をしていきたいということと、あと、漏水につきましても、細かい話、年度の初めで漏水が見つかるのと、年度の後半になって漏水が見つかるのとでは、漏水の有収率の数字が、次の年度に行かないと数字として反映されない。そのうちにまた新たな、例えば寒い冬があつたりすると一遍に漏水が増える。そうすると、上がったたり下がったりでなかなか思うように。以前、途中までは上がっている時代もあつたんですが、ここで少し下がったり、また上がったたり、そしてまた今回は下がったということで、そこら辺、ある程度の長いスパンで考えていかななくてはなりません、なるべく効率よく、少しでも有収率が上がるような取組を今後も努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 教えてください。戸数が142件増えた割に、給水人口が280人減っていると。単純に言えば、三百何十ほど減っているような、差引きで280人減ったと言うんだけど、先ほど少子高齢化という話もありましたけど、この大きな原因というのは何ですか。私にすれば、普通アパートが増えてくれば、減ってもそこそこかなという感じがするんですけども、この差額、280人減ったという原因は何か分析しておられますか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 これは、核家族化が進んで世帯の1人当たりの人口が減っている。件数が増えて、現在給水人口が減るということは、そういうことだということでございます。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 そんなに核家族って。普通、減るということは、亡くなったとか、どこかに出ていかれたとか云々だと思うんですけど、核家族化が進んだら減っていくがけ。

というのは、砺波ではアパート等がずっと増えてきて、住宅が増えてくるちゃね。そうすれば、私は減っていてもそこそこ、分からんがやけど、四百幾らほどが減って、差引きというような形になると思うんやけど、ちょっと違うがけ。

○大楠委員長 分かりますか。プラスマイナスで、合計すると420人減っていることにならないかと、そこです。

菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 現在給水人口につきましては、単純に人口減少です。ここまでは間

違いがないと思います。

給水件数の増加につきましては、何遍も説明して申し訳ないんですが、アパートとか、そういうものが増え続けていると。これは近年、もう何年か前からずっとなんですけれども、いまだにアパート等が増えていると。開発行為であるとか、そういう感じで件数は伸びていると。人口は単純に人口減少と。

○大楠委員長 自然減もあるということで、御理解いただけたら。

向井委員。

○向井委員 未収金のことについてお尋ね申し上げます。

この未収金については、水道料金を納入されてない市民の方々というふうに、この数字から読み取れるわけでありまして、どういう方々、例えば所得の低い方であるとか、何かの支援をもらっている方であるとか、いろいろあるかと思うんですが、その辺のところの原因といいますか、傾向を聞かせていただければ。

令和2年、1億2,000万円、令和元年、1億3,000万円等ということで、未収金は毎年往々にして起こるのであろうということではあるんですけども、大体どのような傾向の方々がこれに該当しているのか、聞かせてください。

○大楠委員長 答弁できますか。主な傾向で大丈夫です。

菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 未収金につきましては、下水道事業会計の説明の際にちょっと御説明しましたけれども、一般会計と比べまして出納整理期間というのがございませぬ。3月をもって締めるということになっております。

○大楠委員長 水道事業会計ですか。

○菊池上下水道課長 水道事業会計です。一般会計は4月、5月の収入を現年に入れるという話なんですけれども、水道事業は4月に行くと未収金、未払金の類いになってくる会計処理をする、次の年度で処理するということになりますので、こちらの質問については、滞納額が多い、あるいは回収しにくい債権が増えていったという意味ではございませぬで、単純に調定額が増えると未収金も増えてくるという関係が出てきます。つまり、3月に検針した部分が4月になって徴収する発生主義でございませぬので、そちらの分が調定に上がってきて払われなかったという会計処理で未払金と、こういう格好になってきます。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 水道料金は、基本的にいただいている料金、水道に対してお金を支払うというのは、当然と言ったら失礼ですけど、市民の方には、ある程度その義務的な部分があるかと思うんですけども、私が申し上げていたのは、令和2年、コロナ禍で大変苦しんでいる方がおられて、場合によっては、水道料金を払いたいのには払えない方、もしくは市の助成等で支援をいただいている方がここに該当しておられる等々、補助的といいますか、そういう方々に対しても、普通にほかの人と同じような形で、場合によっては

督促なんでしょうか、その辺は分からないんですけども、何か手だてというか、そういうものも含めて考えてあるのかなということが1つだったんです。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 払にくいお方の対策について、ざっくり言いますとそういうことなのかなと思うんですけども、こちらにつきまして、私は税務課にもいたんですけども、感覚とすれば、ほとんどないに近い状態です。払にくい方に対する猶予と申しますか、そういうものはほとんどない。考えてみますと、電気料とかガスとか、そういうものと一緒のような、最低限払うべきものというような感覚で、滞納額とかは、水道については全然桁が違います。

対策について何かないのかということにつきましては、まず1点目は、水道の納付の猶予でございます。一般的には、水道は税金とかとは違いまして、給水予告をしてから給水停止に最終的には行っちゃうと、供給しないというのが原則になってきますけれども、支払いについて困難な場合は、相談を受けまして、支払いの猶予ということを取ります。ただし、私の感覚では、この件数は非常に少ないと申しますか、ほとんどないに近い。これが1点目。

それから2点目に、昨年、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、水道事業会計等を通してはございませんけれども、一般会計側、商工サイドのほうで、事業者に限ってなんですけど、基本料金の減免、減免額に応じた金額を補助金として支給するという事業をやっておりまして、新型コロナウイルス感染症対策についてはそんな感じでやっておりますが、支払い猶予の相談につきましてはほとんど受けていないというのが実情です。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 そういうことであればよいかなと思っております。

会計学の分野からちょっと話させていただいてもよろしいでしょうか。これは別の所管で？

○大楠委員長 どうぞ。

○向井委員 間違っていたら、先輩議員、止めてください。

貸倒引当金の金額、45万円と書いてございます。

○大楠委員長 50万円じゃないですか。

○向井委員 流動資産のところの未収金の下に貸倒引当金が45万円と書いてございます。

○大楠委員長 50万円じゃないですか、向井委員。

○向井委員 すみません、水道会計です。下水道のことは言っておりません。

貸倒引当金が45万円というふうに書いてございます。今ほど、課長の話だとほぼほぼないよということで、この引当金というのは、万が一、回収不能となったときにそれを補うためのものだとして認識しているんですが、このパーセントが1億7,000万円に対して45万円ということで、ほぼほぼないよということなので、要は見積率、見積額

が非常に少ない。0.1%が毎年計上されていると。

0.1%というのは、ほぼほぼ回収不能がないよというふうに当局では思っておられるからこの部分だと思っているんですが、ここ数年間、同じ率で推移されています。この45万円というのが適切なのかどうか、これは当局に聞いていいのかどうか分かりませんが、その辺のところです。お願いします。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 この45万円が適切かということに対しましては、参考までに、令和2年度の貸倒引当金の額については3万2,000円余ということでございまして、ほとんどないに近いということでございます。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 小水力発電の売電収益760万円余、それと、小水力発電機の支出のところでは330万円余、差額でいうと約430万円ほど利益が出ているように見えるんですが、この内訳を少しお聞かせ願えますか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 この収支の内訳ということでよかったかと思うんですけども、こちらにつきましては、年間の維持費というものが一定程度かかります。電気とかを使っていますので、保安全管理業務が31万円、それから点検業務、壊れていなくても点検は毎年実施しておりますので33万円ということで、年間維持費については64万3,492円ということで、64万円余ということになっております。

それから、年間収入額につきましては北陸電力と単価契約をしております、その単価については決まっております、それに対する売電した金額を掛けますと、年間収入額が844万1,362円ということで、収支差引きは、小西委員が先ほど言っておられましたとおり、約780万円ほどの収益が出てきているということでございます。

参考までに、発電量については、1時間当たり26.6キロワットの発電ができるということで、年間で一般家庭64戸分ぐらいの電力を生み出しているところでございます。

ただし、修繕が結構かさむ年もございまして、幸い、令和2年度については大規模な修繕がなかったということでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうしましたら、何年ほどたったら修繕費が出てくるかということが想定されているかということが1点と、もう一つ、この事業そのものというのは、もし発展的に収入が多くなるぞ、利益が見込めるぞと思ったら、もっともっと拡大して、特に砺波平野の扇状地を考えると、もっと増やせるところもあるがでないかなと思うんですが、拡大の意思についてはありますか、ないですか。

○大楠委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 まず1点目、何年で修繕が必要かということにつきましては、その部品部品で違って来るんだらうと思うんですけど、まだできてそんなに時間がたってないもので、15年とか20年という長いスパンで入ってくるんだらうなという予想はしております。

それから、2点目のもっと拡大すればどうかということですが、この事業につきましては、平成27年、環境省がモデル的にCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業という感じで、ダイキン工業というのがあるんですけども、そちらの技術開発部が砺波地方を調査されまして、砺波のこういうところで発電すれば利益が出ますよという提案がございました。それで、こちらについてざっくりと言いますと、井波にあります木彫りの里の向かいぐらいから上中野配水場、そちらまで41メートルの落差を利用して発電をしているような状況でございまして、では、このような場所があるのかと言われますと、私どももいろいろ探して検討もしてみたんですけども、今の発電は落差がある程度ないといけないということを考えるのが1つと、それから、用水でも発電しているところが幾つかございますが、それに比べて水道水というのは水がきれいなものですから、メンテがあまりないということで、割といいんですけども、これだけの落差、水道施設という意味でございましたら、なかなか見つからないということでございます。今のところ拡大は難しいんじゃないか、拡大ということは別の場所ということだと思っておりますけれども、それはなかなか難しいのかなというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 江上課長に1つお願いいたします。

砺波市に賃借料を払っている市有地がたくさんあるわけですが、たまたま今回はグリーンハイツ示野の部分が出てきたものですから、ほかのところでも言えばよかったんですが、ここで賃借料が出てきたもので、約190万円。

そこで、この賃借料自身は今後ともずっと続けていかれるのか、この後、買い上げることはないという考え方でよろしいのでしょうか。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 グリーンハイツ示野の賃借料、約190万円の支出を毎年しているところでございます。

これにつきましては、かなり古い契約、言ってしまうと、市町村合併以前からの契約で引き続きなっているものでございまして、結論から言うと、なかなか買わせていただくというのは難しいのかなということで、これからも継続していくものだと思っておりますが、ただ、平成21年に一部の土地は買収させていただいております。例えば代替わりですとか、買える条件が整ったときには当然買わせていただくようなことは考え

ていきたいと思っておりますが、今のところ、ここ1年、2年は、特にそんな状況にはないと考えております。

以上です。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 平成21年となれば今から十数年前やね。ということは、この契約、私もちょっとうっかり思っていたんですが、相当前と言われれば、もう何年ぐらいたつんですか。というのは、恐らくそのときの契約書で10年なり20年の契約期間が入っているんだろうと思います。

そこで、その何年目ぐらいに当たるのか。ということは、結局、その年数掛ける、仮に200万円や言うたら、何千万円の金額になるわけですよね。そういう形の中で、えらい費用が発生する、その部分で購入はできないものかなという考え方なんです。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 すみません、今ちょっと何年の契約なのかという資料まで持ち合わせておりません。

契約をした年度は平成5年度、平成6年度の契約になっておりますので、やがて30年弱になろうかというところでございます。

当然それだけ長い年月の賃借料を納めているのであれば、そのうち買えるのではないかというもったもな御指摘でございますが、賃借料につきましては固定資産税等々から算出しました適正な価格を算出しておりますので、この場で計算はできませんが、まだ買収までの金額には至っていない、賃借料の積み上げが土地相当に至っているものではないと思っておりますが、すみません、この場でちょっと金額は把握しておりませんので何とも言いようはございませんが、一応、借地料の計算につきましては、そこまで高い借地料を積み上げているものではないというのが1つ。ただ、面積が大きいものから、金額として年間190万円余りの支出になっておりますが、買収するとなると、やっぱり何千万円単位に当然なってくると思われま。

おっしゃることは十分分かっておりまして、当然、借りて永久にずっと払うよりも買えれば問題ないとは思っておりますが、今現在、大変難しい状況にあるということだけ御理解いただきたいと思います。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 無理には言いませんけど、そういう努力があるかないかということをお聞きしているの。ちなみに、その地主というのは何軒ほどありますか。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今現在は、契約者は3名の方になります。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 市の考え方としては、私はよく分かりませんが、こういう借地というのとはところどころに出てくるわけなんです、それに到着するまでにたくさん問題がある

と思いますが、今後とも、どうでしょう、部長、これは買い上げていくような考え方があるのかなのか。

○大楠委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今ほどの御質問でございますけれども、将来的にはやはり買い上げられるものは買い上げていくというのが今の時代かなと思っております。

ただ、地権者の御都合があったり、周りの状況、いろんな関係があつて、最終的には金額の問題とか、いろんな条件面があると思いますので、そこら辺が整えば、基本的には買い上げていくというのが今後の方針ではないかと思っております。

以上でございます。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 建設水道部長はそういうふうにお考えであります。私はそれでいいと思いますが、これは砺波市全体の話でございますので、ぜひとも、なるべくそういう方向にさせていただけないものかなと。これは部長に言ってもあかんのかもしれないけど、市長に言わないとあかんのかもしれないけど、そういう方向でいけばいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 江上都市整備課長、1つ願います。

三世代同居・近居住宅支援事業補助金ということで、お話の中では57件の相談があつて、実際に申請があつたのは9件というふうに私は聞いたんですが、それでよかったですか。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 すみません、ちょっと私の言い方も悪かつたのかもしれません。三世代同居・近居住宅支援事業補助金で57件の申請がありまして、そのうち、近居で言ってしまったんですけど、同居と近居があるうちの近居のほうが9件だった。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうしたら、令和2年度は57件なんでしょうけど、これは基本的に多いほうやと思われておるが、もっとPRが必要やと思われておるが、どっちですかね。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 57件というのが多いか少ないかでございますが、まず、その前の年、令和元年度につきましては87件、さらにその前年の平成30年度は59件ということなので、それに関しては、令和2年度とほぼ同じぐらい。ただ、令和元年から見ると、令和元年だけがちょっと高いということもあると思いますが、数字はその時々が開発行為ですとか、造成なんかの供給の状況にも大きく左右されるものと考えております。

最近につきましては、堀内のほうですとか頼成のほうですとか、いろいろと開発も進んでおりますので、またこれも多く出てくるものだと思っております。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それで、この事業そのものが、一番初めは、三世代同居からスタートしていると私は認識しておりますけれども、その都度、ちょっとずつ、ちょっとでも土着する人を増やそうまいかということで近居というのようになってきて、この近居が同一敷地内ながか、同一地域内ながか、どこら辺まで条件がどう変わったがが、そこら辺、最近の状況を教えてください。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 おっしゃるとおり、近居の条件につきましては非常に変わっておりまして、例えば地域によっても、庄東地域なんかでは庄東地域全部が近居の対象となっていたりするので、地域によって条件が変わっている部分はございます。

ただ、制度がどういうふうに変遷してきたかということにつきましては、申し訳ございません、今現在、資料を持っておりませんので、ちょっとお答えはできませんので、また改めて資料提供させていただきたいと思います。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 当局の流れ、今知っておらんから言うがやけど、最初は同じ敷地内、その次に隣でもよくなったと。そこで、今、話がありましたように、人口の少ない庄東地域は庄東地域全域、庄川地域も東山見地区だけじゃなくて、庄川全域でも、同居で、近居にするよと、そう進んできていると。私は当局の流れをそうやって聞いておるがです。

○大楠委員長 小西委員、御自分でまた調べられると思いますが、どうでしょう、資料請求はよろしいですね。

○小西委員 砺波市の人口が増えるように、好きなように考えていいというような雰囲気やということだけ分かりましたので、どう言って収めればいいのか、私も分かりません。

○大楠委員長 もう少し近居の範囲を拡大することは考えているのかということとかをお聞きしたいわけではないんですね。

○小西委員 砺波市の人口が増えるように頑張ってもらいたいと思います。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 私の不勉強で大変申し訳ありません。制度についてはさらに深く勉強したいと思います。雨池委員にお助けいただきまして、ありがとうございます。

以上でございます。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 都市公園費についてお伺いします。

出町地区の大ケヤキ改修事業、これは私も知っておりますけれども、平成29年から予算化したと思っております。今年度が最後という説明もありましたけど、この大ケヤキの状況はどのように改善されたのか。これは4年間続いてきたと思うんですね。今、最終年度で80万円と。これは出町地区の方々から要望があって、歴史のあるケヤキですので、どのような状況になって工事を完了するのか、その1点、お伺いします。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今ほど委員もおっしゃられたとおり、平成29年から4年間にわたって進めてきた工事でございます。

どのような効果があつてやめるのかというお話だと思いますが、これにつきましては、まず経緯としましては、隣接します県道の整備が恐らく原因ということで、ケヤキの周りの保水環境ですとか、土の絞め固められ方なんかが変わって樹勢が減衰したものとというふうに報告が上がっているところでございます、これに対しまして対策としては、まずは枯れた枝の撤去、枝を切って、そこに防腐剤を塗る、周りに立ち入らないように柵をちょっと範囲を広めに設置をしたというのが初期の頃の対応でして、その頃の診断からして、5年程度をかけて、あとは緩やかに土壌改良をして、少しずつ木の成長を促すということで、平成29年度から対策を始めていたところでございます。

それは、4年、5年程度かけて土壌を改良していこうという方針の下に、毎年少しずつ土壌改良をしながら樹勢の回復に努めてきたところでございます。

効果としましては、私は一番ひどかったときを実は知らないんですけど、写真で見ると限りは毎年毎年明らかに緑は濃くなって、樹勢は回復してきているものと思っております、当初の予定としていた4年間が終わるものですから、今の回復状況を見ればこれでよいのかということで、予定どおり事業を終了するというところでございます。

以上です。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 そうすると、このことについては、地元の広上町の町内会とかに説明は十分されているんですね。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 不勉強で申し訳ありません。地元の説明した上で終わるかどうかなどというのは、承知はしていないところでございます。

ただ、樹勢の回復状況を見ていただければ、今現在、もうこれで治療とすれば一旦終わっていいのかなという判断は、多分皆さん御同意いただけるものと思っておりますので、改めてということは今ちょっと考えていないような状況でございます。

以上です。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 私が言いたいのは、そういう工事をやったときは、地元の方にこのように終わりましたよという説明をしていくことが重要じゃないかなということなんです。ただ行政側で、これで終わったよというのじゃ駄目なんです。お互いにそれを共有していくことが、このケヤキを守っていく大きなこれからの取組じゃないですか。私はそう思うんです。やっぱり住民の方に理解してもらって、行政もやったよということも言うてもらふ必要があるんじゃないですかということをおっしゃりたいんです。

○大楠委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 おっしゃるとおり、何でもそうですけど、事業を始めるときに御説明はするものの、終わるときに足りないというのは正直ありがちなことかなとも実感しているところでございます。

今ほど川岸委員おっしゃったように、特にこれで終わりというのが見えないものについては、地元に対する説明が大変重要だというのはそのとおりだなと思いますので、今後注意して、対地元と話をまた進めていきたいと思っております。

以上です。

○大楠委員長 川岸委員。

○川岸委員 もう1点ですけれども、遊具更新工事費、ありますね、500万円強。これは市営住宅の公園のという意味ですか。砺波市には都市公園というのが60か所、それから土地区画整理事業をやったのが73か所、130か所の公園があるんですね。これはどの公園だったか、ちょっと私も度忘れしているんですけれども、市営住宅の公園に対する580万円なのか。

○大楠委員長 市営住宅とは関係ないと思いますが、江上都市整備課長、8公園と説明されたと思いますが、その内訳をお願いします。

○江上都市整備課長 今ほどおっしゃられたのは、公園管理費の中の遊具更新547万8,000円のことでよろしいでしょうか。

○川岸委員 そうです。

○大楠委員長 この遊具更新工事の547万8,000円につきましては、先ほど説明したとき、私は8つの公園の遊具と申しました。これにつきましては、市内に遊具のある公園はたくさんあるんですが、そのうちのいわゆるスプリング遊具、子供が乗って、ばねで前後に揺れるやつですけれども、実はこのスプリング遊具というのは、2つ3つ並んでいるんですけれど、距離的に近く設置されているものが多くございました。昨年度、新型コロナウイルス感染症が蔓延した際に、遊具なんかで遊ぶときにもやはりソーシャルディスタンスを取るということが求められまして、それが取れていない遊具につきましては間隔を広げる、さらに老朽化していたものは更新をすることで、8つの公園で23基のスプリング遊具を動かして、13基、設置し直したというものでございます。

以上です。

○大楠委員長 スプリング遊具がある公園ということですね。砺波チューリップ公園ほか7公園という記述もございますが。

江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 失礼しました。先ほど言いました8つの公園、まずは砺波チューリップ公園ですけど、このほか、となみ野五番街公園、にれの木台団地第1公園、東石丸つつじ野団地公園、東石丸つつじ野団地第2公園、にれの木台団地第2公園、千保さつき野団地公園、花みずき台団地第2公園、以上8つの公園でございます。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 土木費の中で、老朽化した除雪機械の更新として、油田地区及び市の除雪ドーザを南般若地区の歩道用小型ロータリー除雪車を配置したと、こう書いてありますが、油田地区の除雪ドーザ更改というのは、何年たったら更改してもらえるのでしょうか。

○大楠委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 除雪機械の更新につきましては、まず各地区からの要望等がございます。そして、その機械が何年式であるかということも確認させていただきまして、その年式、老朽化が激しい、そして修理代等がかさむとか、いろいろな要素があるわけなんですけれども、今現在も各地区から更新の要望をいただいております、それらを除雪機械の更新計画というのを持っていますので、その計画に基づいて油田地区の機械については更新させていただいております。

以上であります。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうしたら、何年たつたから更改するというものではないということやね。

○大楠委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 委員おっしゃるように、何年以上という、大抵の地区はかなり古い機械を所有していらっしゃるしまして、その中でも特にというところから順次機械の更新をさせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうしましたら、各地区、多分除雪費というのは、各住民から3,000円とか何千円とかのお金を集めてやっていらっしゃると思っていて、その積立金というのは膨大な金額になっているんですが、その理由は何かと言ったら、除雪機が壊れたときとか故障したときの費用を積み立てんならんということになっているので、例えば中野地区の場合やったら2台ありますが、1台は大分古しいがで、いつになったらそれ更改してくれるのか。ここに油田地区は更改したと書いてあったもので、それはすぐ中野地区もやってもらわんならんと思ったので質問しましたが、そういう計画をきちっと見えるようにしていただけたらありがたいと思いますが、今後の対応をお願いします。

○大楠委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 古い機械であるということは、各地区の皆さんが一番よく御存じかと思えます。その中で、市内の状況をトータル的に見て、それを公にすることとはなかなかできませんけれども、おおむね何年後ぐらいに入るかということも少し、できれば、まず来年の見通しが立てば、来年の入るところについてはお話をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○大楠委員長 ほかに質疑等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 それでは、ほかに質疑等がないようでありますので、以上で午前の審査を終了いたします。

当局の皆様は御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○大楠委員長 委員の皆さんに御確認を1つさせていただきます。

これまで3日間の審査の中で、当局からの答弁がなかった、もしくは資料を後ほど請求するという形になったのではないと、私、委員長は思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 本日、午後から教育委員会、市立砺波総合病院の審査をいたしますが、その折に、もし出ましたら、今日中の答弁は難しいということになれば、答弁漏れがありましたら、明日の統括の前にそこでしていただくということになりますことを御了承いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 それでは、これで午前の部を終了いたします。

なお、午後1時から教育委員会及び市立砺波総合病院の決算について審査を行いますので、よろしく願いいたします。

御苦労さまでした。

午前 11時12分 休憩

午後 1時00分 再開

○大楠委員長 決算特別委員会を再開し、教育委員会の決算について審査を行います。

それでは、順次説明を求めます。説明については、10WAVE事業等の要点を主として、着席のままお願いします。また、早口にならないよう御注意ください。

○教育委員会 〔所管について説明〕

○大楠委員長 以上で、教育委員会関係の説明は終了いたしました。

これから、質疑、意見に移ります。質問される方は、資料番号及びページを明示の上、発言をお願いします。

また、答弁をされる課長は、挙手の上、委員長の指名の後、御発言ください。

それでは、質疑、意見をお願いいたします。

神島委員。

○神島委員 保育所費の中の委託料についてなんです、委託料の不用額が1億円余りに

なっていますので、これは以前、資料をいただいて理由も書いてあったんですが、もう少し具体的なものを聞きたいなと思ひまして伺ひます。よろしいでしょうか。

○大楠委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 令和2年度決算で、保育実施委託料で過大に不用額が出ているという御質問、その具体的なということによろしゅうございますでしょうか。

保育実施委託運営費というのは、そもそも保育は市が直接実施する必要がございます。しかしながら、法の定めによりまして民間委託等々も許されているというか、許可されておりまして、民間の事業者が保育事業を展開している。その際に、民間の保育事業者に子供を預ける、お子さんを預けているときは保育の実施委託料というところで支出をしているところでございます。

今般、予算額に対して不用額がかなり大きい数字ということでもございました。前年度に比べても大きな委託料の残でございますけれども、これにつきましては、予算計上のときに、それぞれ民間にある保育所、これは東般若保育園、ちゅうりっぷ——当時は保育園だったんですが——保育園、油田保育所等々でもございました。

それについて、子供たちを12か月預かるという計算で実は行っているわけでございます。しかしながら、委託運営費の高いというか、お金のかかるゼロ歳児は、高いところでは1か月に20万円ほど委託料を支払ってございます。そういう方が途中入所してくると、どうしてもその部分については委託料の実施が少なくなってくる。そのようなことと、子供自身の預けるのが後ろのほうになっていくようなことも含めまして、これだけの不用額が出たということでも御理解いただければと思ひます。

以上です。

○大楠委員長 神島委員。

○神島委員 ありがとうございます。

今、市営から民間委託へされていると思ひますが、これは経費削減のためにされていると思ひますので、例えばあぶらでん認定こども園の場合に、当初はどのぐらいの経費が削減できたのか、それで実際にはどうだったのか、これについてお伺ひいたします。

○大楠委員長 民間の収支に関わることですが、横山こども課長、どうですか。

○神島委員 市から補助しているんでしょう。市である程度試算して、民間のほうがいいということで民間に委託されたということじゃないんですか。違うんですか。ちょっとその辺、よく分からないんですが。

○大楠委員長 質問の意図をもう一度言っていただいてよろしいですか。

○神島委員 今まではずっと市営でやられていたと思うんですが、今、民間のほうへ移行された経緯について、まずお聞かせください。

○大楠委員長 民間に委託された経緯ですか。

○神島委員 はい。

○大楠委員長 横山こども課長。

○**横山こども課長** まず、あぶらでん認定こども園に移管したのは、平成29年4月に市内で初めて民間委託されております。それまでは公立の油田保育所というものがございました。それを平成28年度いっぱいまで閉所しまして、平成29年度から新たに民間事業者に委託したということです。

公立で運営する場合にはどのような費用がかかるかという、まず施設の維持管理、それと職員の人件費、また施設の維持管理に含めまして消耗品等々もかかります。

一方、民間委託にした場合には、当初、建設費用は国、市が補助いたしますが、その後のランニングにつきましても、先ほど申しました実施委託料という形での委託費が出てまいります。しかしながら、この実施委託料というのは、市の単独100%ではございません。ある一定額までは、国が2分の1、県が4分の1を負担していただくことになっております。

公立で運営する場合には、国からは一切そういう補助もありません。毎年、施設を維持管理するのと職員のを真水で出していくこととなります。しかしながら、今ほど申したように、民間委託すれば、設立のときの補助は一時的にかかるかもしれませんが、その後のランニング的には、国及び県から一定程度の割合で助成が来ているということで、比較すると、民間委託のほうが安定的に経営していけるのかなと考えております。

○**大楠委員長** 神島委員。

○**神島委員** その差がどのぐらい出るのか、そういうことをお聞きしたいんですが。

○**大楠委員長** 横山こども課長。

○**横山こども課長** それは過去に振り返って数字をひもとかなくちゃいけないので、特段、あぶらでん認定こども園に注視して数字を出せと言われると、すみません、私どもは今、数字を持ち合わせておりません。

○**大楠委員長** 神島委員。

○**神島委員** 今後ますますそういった格好で民間委託されると思いますので、その辺の費用対効果でもないんですが、そういったことも吟味して今後されたいんじゃないかと思えます。よろしく願いいたします。

以上です。

○**大楠委員長** 開田委員。

○**開田委員** 歳入歳出決算書の収入面なんですけれども、民生費負担金ということで、児童福祉費負担金というのがございます。調定額が1,080万円ほど、収入済額が640万円ということで、430万円ほどが未入ということになっているんですけれども、これは、いつ、どのようにして解消されるような中身になりますか。

○**大楠委員長** 横山こども課長。

○**横山こども課長** 収入未済額ということで、民生費負担金に未収額430万円余りがあるということで、今後の収入についてということです。

まず、この場合の負担金の意味合いでございますが、民間保育所、これは市内外を問

わず、保育所を利用した場合についての昔の保育料でございます。

これにつきまして、これは過去からの数字が累積であるわけでございますが、これまでも保育料が落ちない、保育料は毎月自動引き落としになっておりますが、口座に引き落としができない場合は再振替をして、それでも出ない場合は、督促状を行いながら、チャンネルを持ちながら、保育料負担金としての歳入を見込んでいるところでございます。

ちなみに、前年度、令和元年度の実績は470万円余りだったんですが、今回は430万円と、少し、手前みそでございますが、40万円余りの減になっているということは、収入部分についてちゃんと回収してきているのかなという見解でございます。

以上でございます。

○大楠委員長 開田委員。

○開田委員 そうした収入ということをちゃんとやっていただいて、そうでないと、今までちゃんと払っている方にも示しが見つからないかと思えます。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 小学校教育振興費と中学校教育振興費にあります教育用コンピューター賃借料等というのがあります。これはGIGAスクールに関わるものなのか、それとも、また別にこういうものがあるのか、お聞かせください。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 この教育コンピューターの賃借料と申しますのは、GIGAスクールの端末が入る前に、各学校にはコンピューター室がございまして、そこに各学校で40台余りコンピューターが設置されておりました。その賃借料を分割で払ってございまして、まだその支払いが残っているものがございまして、

その分がここに計上されているわけなんですけれども、そのパソコンがどうなっているかといいますと、実は、その端末はまだ支払いが残っている比較的新しいものでございましたので、子供たちには端末を買って、先生が使う用のパソコンに回しているところでございます。

以上です。

○大楠委員長 向井委員。

○向井委員 現在、教育用コンピューター賃借料、こちらの部分については先生方がということでございますね。

ということは、これはリース契約でありますので、今後もこのような……。これは令和3年度以降の話なのでやめます。多分その辺も含めてだと思います。

続きまして、GIGAスクール構想に絡めてよろしいでしょうか。

○大楠委員長 どうぞ。

○向井委員 皆さん御承知のとおり、GIGAスクール構想は、文部科学省が2020年から4年間かけて順次やってくださいという施策だったかと思えます。それが新型コロナ

ナウイルス感染症に関わって急遽オンライン授業の必要性が出たり、いろんなことで2020年、要は令和2年度の間で全て完了しなさいということで、文部科学省からずどんと下りてきたがですね。

当局からしますと、結局、期間も取れず、本当ならば4年間で準備をして、しっかりとした運営に行く予定だったところが、この時勢になりまして、やらなくちゃいけないと。期間も物すごく短い形だったかと思います。その辺も含めて、準備も大変だったんだろうなと思うんですが、その辺のところを聞かせていただければと思います。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今、委員御発言のとおり、もともとこの端末につきましては令和5年度までに順次整備していくということだったものが、新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、前倒しという形になったわけでございます。

それで、もともとは砺波市も分けて発注しようと考えていたんですが、国のほうの補助もつくということで、砺波市におきましても令和2年度中に整備をして、令和3年度からきちんと使用できるような形にしたわけでございます。

また、端末の購入につきましては、おかげさまで県のほうが少し主導的に話を出してくれまして、共同調達という形で、端末を購入するときに参加市町村を募りまして、県のほうで音頭を取って仕様等を固めてくださったものでございまして、県内7自治体が加入しておりましたけれども、砺波市もその共同調達で端末を調達したものでございます。

以上です。

○大楠委員長 開田委員。

○開田委員 小学校、中学校の教育振興費という項目がございます。それぞれ委託料があるんですけども、不用額になっている金額が思いのほか多いような気がします。

それで、この不用額と言われるものは、中身的に、小学校も中学校も何か同じようなことをやっていて不用額が発生するのかどうか分からないんですけども、そもそも何で不用額になってしまったのか、金額がちょっと大きいような気がしますので、今後もまたずれ込んで発生したりするのかどうかという部分を確認させてください。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 小学校教育振興費、中学校教育振興費とも理由的にはほぼ同じでございます。まず委託料につきましては、この4,000万円余りというのは令和元年度から令和2年度の繰越事業でありますGIGAスクールの校内通信ネットワーク整備、これが未契約で繰り越しているものですから、令和2年度に入って契約して、そのときに請負差額が小学校では4,000万円余り、中学校では2,000万円余り、金額的にその予算に対して落ちたものですから、そのために不用額として出ているものでございます。

一方、備品購入費につきましては、これも1人1台端末の購入に係る請負差額、もと

もとの予算に対して、共同調達しまして、その金額が出たときに予算よりも少し安価に購入できたため、その請負差額が不用額として表れているものでございます。

以上でございます。

○大楠委員長 開田委員。

○開田委員 G I G Aスクールに関する設備の仕様、やり方によって変わったというふうな意味合いに聞こえるんですけども、時期がずれたというかね。でしたら、今後はこういういったものは発生してこないということでもよろしいということですね。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 これは令和2年度の決算の部分のみでございまして、今後は発生しないものでございます。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 単純な質問になるんですけども、お答えいただければと思います。

4目保育所費の事業費の説明の中で、旧砺波図書館の解体工事費とアスベスト含有調査委託料というのが出ておりました。図書館というと、社会教育のほうかなと一瞬思っただんですが、どうして保育所費なのか、教えていただければと思います。

○大楠委員長 横山こども課長。

○横山こども課長 なぜ社会教育施設、体育施設である図書館の解体費用等が保育所費で上がっているかという御質問であったかと思っております。

率直に申しますと、あの図書館の跡地利用を考えたときに、近隣にあります出町認定こども園の職員駐車場に供するというので、教育委員会内部の中では話をしておりました。その際に、壊した後の予算化については、その跡地を利用する担当課がするのがすっきりするのではないかということでこれまでも行ってきたところでございまして、砺波市内で、図書館でございますがこども課のほうで、解体工事についても出町認定こども園駐車場整備という形ですので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 私からは、増山城整備に関する支出です。1, 152万4, 000円について質問をさせていただきたいと思っております。

令和2年度の新規事業として、増山城跡整備活用事業として1, 065万円計上してありました。先ほどからもどのような内容の整備だったのかとちょっと聞きましたら、陣屋の整備等、お聞きしたわけでございますが、これについて、もう少し内容を教えていただきたいと思っております。

○大楠委員長 三井生涯学習・スポーツ課長。

○三井生涯学習・スポーツ課長 増山城跡整備活用事業費の中身でございまして、史跡整備工事費ということで、実は、当初計画では令和2年度から令和5年度までの計画の中で城内サイン整備工事というのを進めております。これが文化庁のシーリングの

中で令和6年までの計画に変更いたしまして、中身を一部予算に合わせた中で、令和6年までの計画で城内サインを整備してまいります。

この中身につきましては、古くなった既存施設、例えば二の丸ですとか三の丸とか馬洗池とか、いろいろなサインがあるんですけども、その古くなったサインを撤去して、新たに、今現在、アルミ製のサインできれいなものを順次整備しております。毎年約1,000万円程度の予算を見ながら、国と県の補助を入れて順次整備していくものであります。そういう形で、令和6年までの計画で城内サインを整備していく事業でございます。

以上でございます。

○大楠委員長 山田副委員長。

○山田副委員長 詳しく説明していただきありがとうございました。では、このコロナ禍であってでも、工事は令和2年度は順調に進んだということで、予算が消化されたということで決算になるわけですね。分かりました。ありがとうございました。

私は、何年までに計画されているのかお聞きしようと思っていたのですがすけれども、見ましたら、令和3年度にも同じように1,100万円ほど計上されておりました。令和6年までには整備を完了することをめどにしてということでございました。

私は思うんですけど、砺波市の観光名所の一つとして、約250年の歴史ある、そしてまた、山城である、国指定にもなっております増山城跡の整備は本当にとても大切なことかと思えます。今はコロナ禍の影響で訪れる人も少ないと思いますが、昨今の城ブームで、続日本100名城の一つにも選ばれていることから、スタンプラリーで訪れる人が年々多くなると聞いておりました。

本当に観光の一つとして、また、子供たちのふるさと教育の一環としても、とても必要なことだと思っておりますので、また早期の完成を目指してよろしくお願ひしたいと思えます。要望です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 それでは、お伺いします。

4目の奨学資金貸付事業費と5目の神下勇夫妻奨学資金費についてですが、4目は事業名として奨学資金貸付事業費となっております。4目と5目は何が違うのか、教えてください。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 同じ奨学金に対しまして2つの事業名がございます。もともとは奨学資金貸付事業費ということで、市の予算を使って奨学金を貸し付けていたものなんですけれども、篤志家の方で、神下 勇さん御夫妻から砺波市のほうに奨学金のために使っていただきたいということで多額の寄附金をいただきました。それで、その方の寄附されたときの御希望で、自分が亡くなったらこういう名前でも奨学金の事業をしていただきたいという御遺志がございましたので、神下勇夫妻奨学資金貸付・給付事業費という

ことで項目を立てているものでございます。基金の名前が神下勇夫妻となりまして、それから取って事業の名前をつけているものでございます。

ここで、貸付と給付という言葉が出ておりますが、これもまた神下 勇御夫妻からの御遺志がございまして、奨学金は、2分の1は貸してあげて2分の1は給付すると。本当は全額給付というものも世の中にはあるんですけども、給付は2分の1で、貸付けを2分の1にして、半分は返してもらうような仕組みにして運用して欲しいというお話がございまして、このような形になっているものでございます。

以上です。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうすると、砺波市でやっている前からあった奨学金を残して、神下さんからいただいたものは増やしたという格好に私には聞こえたので、奨学金をいただける生徒が増えたということで非常にいいことだなと思っています。

ただ、そのときに1点、5番目は半分ずつ、半分は支給、半分は貸付けということでいいですが、4番のほうは、奨学金交付が3人で、奨学金貸出が33人になっています。この意味は何ですか。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 この奨学資金貸付事業費がもともと砺波市で行っていた事業、神下勇夫妻奨学金のほうは、神下さんからの基金で運営している事業ということになりまして、神下さんの事業が始まる前に、砺波市のほうで、もともとは貸付けだけを行っていたんですが、一部予算を少し増やしまして、2分の1交付という事業も若干進めていたところだったんです。そこで、貸付事業費のほうで交付決定している方が数人まだ残っておられまして、その方の分を上から。最近では、2分の1交付の場合は神下勇夫妻奨学金のほうから支出させていただいているものでございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうすると、4番のほうの貸付けというのは、例えば令和2年度のときは3人やったけど、令和3年度はゼロ人になるか、令和4年度はゼロ人になるかって、そういう意味ですね。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 時期が来ればゼロになるということでございます。

○大楠委員長 小西委員。

○小西委員 そうすると、砺波市のものは、今後、奨学金貸付けのみになっていくということと理解しました。

ただ、そうなったときに、誰も彼も神下さんのほうの奨学金にしてくれと多分言いたいと思うんです。半分は支給で半分は貸付けなので。そちらのほうに誘導する人と、4番の砺波市で出す、貸付けだけやよというのの違いは、どこで分けるんでしょうか。

○大楠委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 基本的には、その申請のときにどうされるかというのを、貸付けと給付と2分の1にされるかどうかは、申請のときに本人の希望を取っております。

もちろん、2分の1給付の申請をされる方のほうが多いです。あとは、その年度の予算の範囲内で神下勇夫妻奨学金を決定しているものでございますが、近年の傾向から言えば、市のほうでもともとやっていた奨学金の部分を少なくして、神下さんの予算を少し増やして、2分の1給付型のほうを多くしていつているような状況でございます。

○大楠委員長 ほかに質疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 ないようでありますので、教育委員会関係の審査を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○大楠委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を再開し、市立砺波総合病院の決算について審査を行います。

それでは、順次説明を求めます。説明については、10WAVE事業等の要点を主として、着席のままお願いします。また、早口にならないように御留意ください。

まず、嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 私からは、病院事業の概況について御説明いたします。

令和2年度の概況といたしましては、全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は病院事業にも大きな影響を与えたところであります。当院におきましても、疑い患者の検査及び陽性者の入院加療への対応に追われることになりましたが、砺波医療圏唯一の感染症指定医療機関といたしまして診療体制の確保に努めてきたところであります。

このような中におきましても、平成29年3月に策定いたしました市立砺波総合病院新改革プランに基づき、引き続き経営改善の取組を進め、設備等の更新及び中期修繕計画に基づく各修繕工事の実施など、医療提供体制の向上及び施設の長寿命化を図り、安心して医療が提供できる施設環境の整備を行ってまいりました。

また、発熱外来の設置、検査体制の充実並びに感染防止資機材の購入等を行うなど、新型コロナウイルス感染症等に対応するため必要な医療体制の整備に努めてまいりました。

次に、経営状況について申し上げます。

まず、収入面では、救急医療への取組強化等がDPCの機能評価係数等の診療報酬上の評価を受け、入院、外来ともに診療単価は改善いたしました。延べ患者数が大きく

減少したため、医業収益は前年度に比べ5億6,800万円余の減収となりました。一方、新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保に対する交付金等により、医業外収益は前年度に比べ12億200万円余の増収となったところでございます。その結果、収益全体では、前年度に比べ8億3,300万円余の増収となりました。

一方、費用につきましては、延べ患者数の減少に伴い、薬剤、診療材料等の材料費等の変動費は減少いたしました。また、感染症対策に係る消耗品等の需要が高まり、加えて、令和2年12月からは全予定入院患者へのPCR検査を実施したことによりまして経費が増加いたしました。

このほか、会計年度任用職員制度の新設などによる給与費の増加もあり、費用全体といたしましては、前年度に比べ2億3,900万円余の増加となりましたが、結果として、収益的収支は2年ぶりの黒字決算となったところであります。

次に、決算報告書につきまして御説明いたします。

収益的収入及び支出であります。

初めに、収入につきまして、決算額及び予算額に比べ、決算額の増減について御説明いたします。

第1項医業収益の決算額は97億5,624万円余で、予算額に比べ4億3,970万円余の減となりました。事業報告でも御説明いたしましたとおり、入院、外来ともに診療単価は伸びたものの、延べ患者数が予定数に達しなかったため、入院収益、外来収益ともに減少したものでございます。

第2項医業外収益の決算額は22億3,008万円余で、予算額に比べ1,538万円余の増となりました。当初予算額との比較においては10億9,300万円余の増となりますが、これは新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保に対する交付金など、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金、約11億400万円により増となったものでございます。

第3項特別利益の決算額は1億9,959万円余で、予算額に比べ1,475万円余の減となりました。特別利益の内容、内訳につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に当たる医療従事者への国からの慰労金として1億9,300万円余、対象者は968名であります。並びに、年末年始の救急医療に当たる医療従事者への県からの慰労金として対象者196名、591万円余となっております。

このような状況から、第1款病院事業収益の決算額は121億8,593万円余となり、予算額に比べ4億3,906万円余の減となりました。

次に、支出につきまして、決算額及び不用額につきまして御説明いたします。

第1項医業費用の決算額は109億9,103万円余で、不用額は7億9,310万円余となっております。不用額の要因といたしましては、価格交渉や入札の実施など、材料費や経費の節減に引き続き努めてきたことと、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に伴って、材料費といった変動費等が減少したことによるものでござ

います。

第2項医業外費用の決算額は5億2,988万円余で、不用額は7,072万円余となっております。材料費や経費の節減に伴いまして、控除対象外消費税額が減少したことなどによるものであります。

第3項特別損失の決算額は1億9,959万円余で、不用額は1,465万円余となっております。特別損失の内容につきましては、先ほど収入の部の特別利益で説明いたしましたように、新型コロナウイルス感染症対応等に係る慰労金を該当職員等に支払ったものであります。

このような状況から、第1款病院事業費用の決算額は117億2,051万円余となり、不用額は8億7,848万円余となりました。

次に、資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入につきまして御説明いたします。

第1項企業債の決算額は3億6,840万円で、予算額に比べ5,920万円の減となりました。購入予定でありました医療器械等が新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金の交付対象となり、企業債を充てる必要がなくなったほか、入札によって予定価格を下回ったことにより減となったものであります。

また、企業債の充当内容といたしましては、主立ったものとしましては、FPD——一般エックス線撮影装置や眼科用手術顕微鏡等の更新をはじめとする医療器械等整備に2億8,140万円、薬剤部門システム等の総合情報システム整備に2,220万円、水熱源空調機器等やボイラー設備の更新工事、これらに6,480万円となっております。

第2項出資金の決算額は2,385万円で、予算額どおりの収入となっております。

第4項補助金の決算額は2億3,481万円余で、予算額に比べ5,242万円余の増となっております。主なものとして、新型コロナウイルス感染症関連の補助金及び交付金1億6,819万円余を医療機器の購入等に充てているものであります。

このような状況から、第1款資本的収入の決算額は6億2,707万円余となり、予算額に比べ702万円余の減となりました。

次に、支出につきまして御説明いたします。

第1項建設改良費の決算額は6億600万円余となり、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な需要増加により、輸入部品の調達及び製造に不測の日数を要するため、納期が延期となりました医療機器の購入費用1,839万円余を令和3年度に繰り越したことにより、不用額は2,805万円余となりました。不用額の要因としましては、医療器械等の購入におきまして、入札の実施によって予定していた価格より低い価格で契約したことによるものでございます。

第2項企業債償還金の決算額は10億9,681万円余となり、不用額は214円となりました。

このような状況から、第1款資本的支出の決算額は17億281万円余で、不用額は2,805万円余となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億7,574万円余については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填するものでございます。

私からの説明は以上といたしまして、以降の説明は担当の経営管理係長のほうからいたします。

○大楠委員長 飯田総合病院総務課経営管理係長。

○飯田経営管理係長 私からは、財務諸表の損益計算書及び貸借対照表につきまして御説明いたします。

令和2年度砺波市病院事業損益計算書でございます。それぞれ項目の横に決算額が記載されておりまして、線が引いてあるところまでの縦罫がその右側の数値になります。これは、後ほど御説明します貸借対照表も同様でございます。

なお、財務諸表につきましては全て税抜きの数値となっております。よろしくお願いたします。

それでは、大項目を中心に読み上げまして、都度、補足説明を加えさせていただきたいと思っております。

まず、医業収支としまして、医業収益97億3,657万円余、医業費用108億5,352万円余、収益と費用の差引きによります医業損失は11億1,695万円余となりました。前年度からは約5億6,000万円余りの増加となっているものでございます。

次に、医業外収支としまして、医業外収益22億2,513万円余、医業外費用6億5,038万円余、収益と費用の差引きは15億7,474万円余の黒字となり、前年度からは約5億9,000万円余りの増加となっているものでございます。

また、コロナ禍におけます医療従事者への慰労金などにつきましては、特別利益及び特別損失に計上いたしているものでございます。

以上のことから、当年度の純利益は4億5,779万円余となりまして、決算としましては2年ぶりの黒字となったものでございます。

次に、剰余金の計算書でございます。剰余金計算書につきましては、資本金及び剰余金の変動状況を示したものでございます。

当年度変動額を御覧いただきたいと思います。まず、資本金につきましては、一般会計からの繰入金を出資金として受け入れたことにより、2,385万円余り増加しております。さらに、利益剰余金につきましては、前年度からの繰越しの欠損金が34億7,669万円余、こちらから本年度の純利益4億5,779万円余を差し引いた額が当年度未処理欠損金30億1,889万円余となります。この額が欠損金処理計算書の未処理欠損金として計上されまして、議会の議決による欠損金の処分はございませんので、この額がそのまま次年度の繰越欠損金となるものでございます。

続きまして、最後になります。貸借対照表でございます。

貸借対照表は、病院事業の資産、負債、資本の全てを示し、病院事業の財政状態を明らかにしたものでございます。こちらも金額は税抜きでございます。

まず、資産の部でございます。

固定資産ですが、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産とございまして、それら固定資産の合計額が104億887万円余でございます。

流動資産につきましても同様に、合計額が38億2,600万円余となりまして、以上、資産の合計は142億3,487万円余となっております。前年からは2億7,000万円余り増加しているものでございます。

固定資産につきましても、減価償却が進みまして、全体として前年から5億9,000万円ほどの減少となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症関連の補助金や交付金が流動資産に計上されておりました。その影響から、資産総額につきましても前年より増加したものとなっております。

次に、負債の部でございますが、固定負債が71億1,742万円余、こちらは返済期間が1年を超える企業債でございます。

流動負債につきましても、こちらの企業債は返済期間が1年以内のものとなりまして、10億7,698万円余、その他、未払金以降の項目を合わせました流動負債の合計は24億4,580万円余となっております。前年からは3億2,000万円余りの増加となっております。

続きまして、繰延収益でございますが、こちらは補助金等の資本剰余金から計上しました長期前受金と、この補助金等で取得しました固定資産の減価償却額を収益化した収益化累計額を相殺したものでございまして、合計額は10億5,180万円余となっております。

以上を合わせました負債の部合計額は106億1,502万円余となりまして、前年度からは2億1,000万円余り減少しているものでございます。

最後に、資本の部でございます。

資本金につきましても、自己資本金が62億9,771万円余でございます。

剰余金につきましても、資本剰余金と利益剰余金を合わせました合計額がマイナス26億7,787万円余となり、資本金と剰余金を合わせました資本の部の合計額が36億1,984万円余、負債の部と資本の部の合計であります負債資本合計額は、資産合計と同額となります。142億3,487万円余となるものでございます。

注記としまして、会計方針に係る事項等を記載してございます。

また、決算附属書類としまして、事業報告書等で令和2年度におけます事業経営の実績や決算書類の詳細についての内訳を記載しておりますので、併せて御確認いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の概要説明とさせていただきます。

○大楠委員長 以上で、市立砺波総合病院関係の説明は終了いたしました。

それでは、質疑、意見に移ります。質問される方は、資料番号、ページを明示の上、発言をお願いします。

また、答弁をされる課長は、挙手の上、委員長の指名の後、御発言ください。

それでは、質疑、意見をお願いいたします。

雨池委員。

○雨池委員 監査委員の決算の意見書です。財政状況はおおむね良好であるが、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金等による一時的な資金の増加がある。また、新型コロナウイルス感染症の今後の動向を予測することは難しいが、収益の向上に集患——いわゆる患者さんを集めること——に力点を置き、引き続き経営の効率化に取り組まれないと指摘、意見書がありましたけれども、それに対する対応についてお伺いしたいと思います。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 まず、収益向上ということに関しましては、令和2年度、昨年度新設いたしました総合企画室を中心に、市立砺波総合病院新改革プランにも掲げる重要業績評価指標（KPI）、これを基に引き続き経営管理を進めており、日常的にこうした経営指標を意識しながら活動を各部署ごとに行っている。

また、KPIにつきましては、診療報酬の算定にも直結するような項目を選んでいるわけでございますけれども、令和2年度は15項目を重要業績指標ということで掲げております。そのうち7項目は、1年通しで、通年で目標としていた値をクリアしております。

これに関して、各指標の各部署の取組に係る責任者であるとか実務担当者と共に、改善に向けた施策立案とか実行を院内横断的に行っているということになります。

また、この取組につきましては、もちろん令和3年度におきましても継続して行っております。昨年度は15項目と言いましたが、今年度は少し退院支援のほうを強化するという目的で項目を追加いたしまして、18項目で評価しているわけでありまして、直近、7月の、これはあくまで1か月実績でございますけれども、18項目中12項目が何とかクリアできるような状況にはなってきていると。

このようなことで、再三、以前からよく申し上げておりますが、DPCの機能評価係数というものがございます。これは病院の通信簿的なものでありますけれども、病院の取組に対する評価が診療報酬上評価されてくるものでありますけれども、これらにも直結いたしまして、それが今回、令和2年度は入院単価、外来単価の底上げに貢献しているということになります。こういった取組をいわゆる収益向上に向けた取組の柱として今現在も進めております。

それともう一つ、集患対策でございますね。これにつきましては、平成29年度から

外部コンサルタントを入れておりますけれども、昨年度から外部コンサルタントの助言を受けまして、砺波医療圏内における各疾患別の患者の受療動向といったものを今現在分析している最中でございます。当院として欠けているものは何かということ进行分析して、1つ申し上げたいことは、患者数のうち、新規の入院患者数がどうもここ2年ほど落ち込んできているという状況がございます。新規入院患者数の増加にいかにつなげるか、また、急性期、高度急性期の医療を担うべく、当院の将来像を、コンサルタントの助言も受けながら、将来像を示しながら、日頃、実務を担っております、医療機関とのつながりを持っております地域医療連携室における開業医回りであるとか、それから地域医療支援病院で運営委員会というのを持っております。地域医療支援病院運営委員会ということで、砺波医療圏内の各医師会長であるとか、各団体の皆さん方に入っている協議会があるんですが、そちらのほうでも皆様方の意見を聴取しながら、地域の医療機関との連携、それから機能分担をますます推進していくということで、今後の集患対策につなげていきたいと考えております。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 今、令和3年9月ですけど、まだまだ新型コロナウイルス感染症は収束しておりません。ぜひとも頑張って、健全経営に取り組んでいただきたいなと思っております。

2つ目に行きます。定期監査です。

コロナ禍におきまして、未収金対応について、令和元年度から新たな未収金を発生させないよう努力され、大幅な削減が認められるが、一方では長期間にわたる未収も相当数見られると。督促後、相当期間が経過しているものについては、砺波市病院事業の設置等に関する条例に基づいて適切に取り組まれない。また、それに対して、経過年数の長いものについては、内容を再度確認して、適切に整理及び管理していきたいと答えられておりますけれども、その後、どのような対応をされているか、お聞きしたいと思います。

○大楠委員長 安念医事課長。

○安念医事課長 定期監査において、私のほうからそのような回答をいたしました。

経過年数の長いものにつきましては、順次整理をいたしております。まだ最中ではございますけれども、分類を的確にしています。

ただ、中には、古いものでありましても分納を継続されている方、ずっと支払いを継続している方、回収を困難なものと分類したものの中にも、こちらから連絡しなくても、はがきを送ることによって、どういう反応か分かりませんが、入金に至ったという例もございました。この1年間、そんなようなこともありまして、古いものについても適切に分類して整理が必要だと思いました。

昨年度におきましては、お約束をしておりました法的な手続として支払い督促も実施いたしました。催告書という形で、まず初めに郵便の内容証明で送付いたしまして、そ

れだけでも少し反応があつて、すぐ支払いに至ったものもありますし、そうじゃないものは、さらに簡易裁判所を通して支払い督促というものを送達していただいて、完納になったものもありました。

さらにちょっと先を進んだものとしては、仮執行宣言つきの支払い督促まで至って、それが簡易裁判所から送られて、やっと和解という形になって、今現在、分納をしていらっしゃる方もいらっしゃいます。さらに進んだ方は、今のところはいらっしゃいませんで、今はこの段階の方たちになっています。

ただ、いかなる未収につきましても、新しいものも古いものもですけれども、私ども医事課のほうは、年に数度は事務局全体で徴収等に回っております。精いっぱい努力しておりますけれども、中には、支払いの債務者が居所不明になったり、あと破産で免責許可が下りたという場合は、条例に基づいて整理をさせていただいている次第でございます。

現年度につきましては、昨年同様、早期に未収者に連絡を取り、早く収納するように努力しております。

以上でございます。

○大楠委員長 雨池委員。

○雨池委員 いろいろと事情があるかも分かりませんが、引き続き努力していただきたいと思っております。

以上です。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 今の雨池委員から質問があつた中身と同じような、ちょっとかぶるような感じになるかもしれませんが、心配になるのは、去年は事業収支としては黒字だったかもしれないが、医業の部分で大きく収入が落ち込んでいるということで、その原因は患者数の減少ということだと思ふんです。前年度と比べて、入院患者さんで1日当たり34人減という形になっているし、外来でも75人の方が減少している。

さっきの答弁の中で、その前の年度も入院患者さんの数が落ちているという話があつたと思ふんです。昨年度も1億3,000万円ぐらいの赤字ということだったと思ふんですが、何でそんなふうに入院患者さんが減っているのかということについては、何か分析しておられるのでしょうか。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 確かに境委員御発言のとおり、令和元年度、一昨年度につきましても、対前年度、平成30年度比から申し上げても、こちらの委員会のほうにききに提出いただいた資料のとおりでございます。1日当たりでも二十四、五人減っていると。なおかつ、昨年度は三百二十何人ということで、三十何人減っているということなんです。私どもとしましても、これはなぜかということで、実際にこれまで外部コンサルタントも導入いたしまして、診療報酬対応といいますか、診療報酬の中でもいわゆ

る効率化が求められる部分がございます、どうしても在院日数といったところの適正化、短縮化ということを進めてまいった経緯がございます。

ですが、以前並みの収入を上げるには、在院日数が短縮化されたということはどうなるかという、新たに新規の入院患者さんを増やさなければならないという話になってくるわけなんですけれども、新規の入院患者が昨年は1日当たり20人ちょっと。その前でしたら23人弱、それから平成30年度は23.8人という形で少しずつ下がってきております。

この辺については、その分析につきましては、先ほど雨池委員の御質問にお答えしましたように、今現在、コンサルタントを入れながら、集患対策を施す上で重要な要素となりますので、こちら辺は各医療圏、この医療圏内の患者さんの動きなり、それから、特に疾患別の動向を今詳細に分析して進めているところであります。それに基づいてこれから進めていきたいと。今、併せて要因を分析中であるということで、御了承いただければと思います。

○大楠委員長 境 欣吾委員。

○境 欣吾委員 分かりました。先日いただいた資料を見ましたら、平成27年も割と患者数は低かったんですが、その後、入院患者数が増えてきていたんですね。それからがと落ちていたので、これは一体何かあったのかなと。単に新型コロナウイルス感染症だけでは片づけられないのかなという気がしたので、お聞きしました。

いずれにしろ、今も話がありましたが、在院日数が少ないと医療の点数が高くなる、国の誘導ということもやっぱりあるんだろうと思うんです。結果として、入院者の数がトータルで小さくなったみたいな話だと変な話だなという気はするのですが、国の医療制度がどうなのかという問題も私はすごく感じてはいますけれども、厳しい状況だと思いますが、大切な市民の命の綱ということなので、ぜひまた頑張ってくださいと思います。

ちょっと気になるのは、さっきKPIとか言っておられましたよね。様々な指標、全部トータルでクリアして、合格していったら、経営はちゃんと安定していくんだよみたいな見通しがあるんですか。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 KPIにつきましては、何もなくてやっているわけではないわけでございます、これが当然、経営的にも資するものがあります。それから、あと对患者さんにとって医療の質の向上という点では、これはもう必須でありますので、こちら辺、両方を意識しながらKPIの評価指標を選んでいるということになります。

ですから、どんどん伸ばすことによって、双方にとっていい結果が生まれてくるものだというふうに信じております。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 ちょっと関連するかなと思うんですけれども、先ほどからコンサルテ

ィングを入れてという話、外部コンサルタントが入っていると言っているから、前、河合院長先生も、この外部コンサルタントで今度は人材育成のほうもというふうなお話をされていたかと思います。

株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンがこのコンサルティング会社ということでもよろしいかなと思って資料を見ておりましたが、確かにホームページのほうも見せていただきました。日本でも古くから病院の経営等々に関してコンサルティングしていらっしゃるということなんですけれども、庶民感覚として、やはり病院経営のコンサルティングというのは、契約金額はこれだけ高いものになってしまうわけですか。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 コンサルティングというのは、ただ単に何か指標となるべきものを分析して成果品をつくるというものじゃございませんで、実は毎月毎月、人材育成研修ということで東京のほうから来ていただいてということで、実際に、先ほど言われました人材育成の研修を行いながら様々な指標の分析を進めていくとか、あるいは、将来あるべき姿というのを一緒に考えていくということをやっておりますので、金額的には、私も正直に申し上げて、他社と比較したというあれではないんですが、ただ言えますのは、当初、平成29年度に導入した際には、これはちゃんとプロポーザルで選んでいる業者でございますので、その辺は価格面も考慮しながらやっていたと記憶しております。

○大楠委員長 境 佐余子委員。

○境 佐余子委員 今ほどプロポーザルでちゃんとやってというお話がありました。金額だけを並びで見ると結構大きいなと思うんですが、確かに人をつくるというのはお金のかかることだと思います。また、先ほども申しましたけれども、河合院長が、人が育って行って、この後それがまた次の世代につながっていくというお話をされていたので、効果は上がっているのかなと思うんですけれども、お安くなればいいなという思いを持って、こちらの金額を見せていただきました。返答は要りません。ありがとうございます。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 同様の質問が続きますけど、患者1人1日当たりの診療収入が、入院で5万1,966円。長い間、4万円台でずっと足踏みしておりましたが、いよいよ5万円台のゾーンに入ったということは、これはすごく素晴らしいことだなと、歴史的な快挙だなと思っております。

その要因が、いわゆる機能評価係数Ⅱの値が富山県ナンバーワン、北陸3県においては第2位だと。僕は以前に一般質問で、以前は黒部市民病院が県下でナンバーワンをずっと維持しておりました。何とか黒部市民病院を抜いてほしいということを言っていたんですが、黒部市民病院を抜いて県内1位ということで、大変素晴らしいことだと思っています。

そこで、入院単価の約5万2,000円ですけれども、救急医療への取組強化等により入院、外来とも診療単価が改善したと書いてありますけれども、なぜ5万円になったのかということをもうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○大楠委員長 鳴村総合病院総務課長。

○鳴村総合病院総務課長 約2,000円の診療単価の増ということですが、今ほど御発言のとおり、機能評価係数Ⅱへの取組、この評価係数の数値が伸びたということもございまして、一方で、実は令和2年度は診療報酬の改定年であったわけでもございまして、それに伴いまして、一部新設されたもの、特に地域医療への貢献度というところが大きなものでございまして、それに伴う加算が新たに出てきたというのがあります。

それと、私ども市立砺波総合病院で言えば、地域医療への貢献ということはいろいろありますけど、特に救急医療の類いなんですけど、それが評価されたということがあったりとか、あるいは、これはこれからの働き方改革にもつながっていくかなと思うんですけど、従来から医師の事務作業補助ということで職員を配置して、医師の負担軽減をやっているわけですが、ここら辺も加算点数がさらに伸びたということもあったりしまして、機能評価係数以外にも新たな出来高点数といいますか、加算ですね、こういったものが出てきたということに、私どもが積極的にそこに該当したという言い方はおかしいですけども、こういった加算によるものがやはり中に含まれているということでもあります。金額的には、なかなか細かいところまでは、分析はちょっと追いついていません。

あと、昨年度は、意見書にもございますように、コロナ禍ということで、一定期間、診療制限などもございました。そういった中で、全体の患者数は下がっておりますが、その中に占める重症度の高い患者さんがパーセンテージ的には多くなったというところも1つの要因かなと思っておりますが、そればかりではなく、これまでの取組が評価されてきたと考えております。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 それで、紹介、逆紹介も令和2年度は右肩上がりになっておりまして、令和元年度に比べると、紹介率が2ポイント、逆紹介率が1ポイントの増ということです。

これは、何か具体的な取組があったからこうなったんでしょうか。内容が分かればお願いいたします。

○大楠委員長 鳴村総合病院総務課長。

○鳴村総合病院総務課長 紹介率、逆紹介率につきましては、実は令和元年度の本当に後半の後半、1月に地域医療連携室のほうで作成いたしました「おあしす連携だより」というのがありまして、年に3回ほどの発行なんですけれども、これは各医療機関、医療圏内の開業医のほうに、当院の各診療科ごとに、当然ドクターの顔写真入りで経歴も書いてございます。なおかつ、特徴的な治療方法といったものを載せた冊子を作りました。これを砺波医療圏内の開業医のほうに配布いたしまして、なおかつ継続的に、先ほど申し上げました開業医回りということで、定期的の開業医のほうへ顔を出しまして、御意

見を頂戴しながらやっているといった地道な取組もあって、紹介率、逆紹介率も伸びてきているのかなと考えております。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 ありがとうございます。コロナ禍で、ばたばた感がある中で、しっかりと今後に向けて、各方面で足元を固めていただいております。感謝申し上げます。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 関連して質問したいと思いますが、資料を分析しますと、コロナ禍でありますけれども、循環器内科の患者数が伸びていると。ここだけが顕著に伸びてきているんですが、この要因は何ですか。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 これは、断定的な要因かどうかはちょっとあれですけれども、一要因になるかもしれませんが、令和2年度、特に冬場、大雪ということもありましたが、あの時期に、特に1月なんですけど、循環器の患者さんが大変増えました。ということで、気候的な要因と言うと、ちょっと申し訳ないんですけども、がっとう増えた時期があったということは確かでございます。

○大楠委員長 有若委員。

○有若委員 令和元年度も伸びて、令和2年度も患者数が伸びているんですね。令和2年度だけ伸びると雪かなと思いますけど、ここだけが非常に、成績がいいちゃおかしいですが、軒並み患者数は減少しているんですけど、循環器内科だけは違うんですよ。

だから、どういう分析をしておられるのかなと思ひまして、これは非常に特異的かなということですし、ドクターが増えたから当然患者数も増えたのか。

○大楠委員長 安念医事課長。

○安念医事課長 私のほうで、令和元年度と昨年度と、今、有若委員が言われたように、やはり循環器内科だけが右肩上がりに伸びているので、そこだけかいつまんで見てみました。

患者さんですけれども、主に通院していらっしゃる方も、逆紹介があったのかどうか、そこまではちょっと分からないですけど、再診の方が伸びているところがありました。砺波市はちょっとだけだったんですけど、極端に伸びていたのは南砺市からの患者さん、通院をずっとしていらっしゃる方がいらっしゃいましたので、ちょっとここで添えさせていただきます。

今、総務課長が申しましたように、冬ですと、ちょっと一般的なあれですけれども、砺波市よりも南砺市のほうが雪深いかなみたいなどころもありますし、砺波市よりもはるかに、7倍くらい数が増えていたので、あと、小矢部市も少々ありましたということが分かりましたので、逆に、この再診の人たちを逆紹介して返してあげなきゃいけないなということを、調査して、私のほうで分かった次第ですので申し添えます。

以上です。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 1つお願いします。病院経営からすれば、あくまで附帯事業という形の訪問看護ステーションの件であります。

こちらでは、退院されたその後の家庭における居宅サービスということで平成28年からスタートしたわけなんですけど、もちろん昨年は新型コロナウイルス感染症が蔓延したということもあって、また、あくまでも会計年度任用職員、こちらのカウントにもあったということになるんでしょうけど、この事業、当初はすごく脚光を浴びながら動いてきた中において、いろんな要因もあるんでしょうけど、この事業の現状といいましょうか、令和2年度、どのように分析されながら動かしていらしたのかを教えてください。お願いいたします。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 訪問看護ステーションにつきましては、令和2年度につきましては約180万円ほどの収支赤字ということになっておりますが、実は、令和2年度につきましても、その以前からそうなんですけど、順調に利用者数、特に訪問回数、それから急な時間外についても対応しております、実績的には伸ばしてきている経緯がございます。

令和2年度、これは全体的な経営分析の話になってくるかもしれませんが、なぜこういうふうになったかということではありますが、令和元年度に3人ほど正職員を増やしているわけです。これは何でかと言いましたら、令和元年度に、いわゆる時間外の出動に対する、常勤職員でなければなかなかそれはできないということもあつたりとか、あと、リハビリも需要が非常に高くなってきておまして、リハビリの職員も、1人だったんですが、もう1人追加したということで、計3人、正規の職員を増やしたということもありまして、令和元年度において人件費が大幅に増加、約2,000万円ほど増加した経緯がございます。

昨年度は増加はしていないんですが、正規の職員以外は会計年度任用職員ということになります。会計年度任用職員制度が昨年度新設されまして、これに伴って、実は約450万円ほど人件費がさらに増加したということがございまして、訪問看護ステーションの収益赤字の関係につきましては、人件費的な要素が大きいだろうということで、それに対して、まだ訪問回数と実績等が収入の部分でまだ追いついていなかったというところがございます。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 当然といいましょうか、人件費のほう为重荷になってきたんだろうなと思いつつも、それでも収益的なものは上がってきておりますし、利用者も増えておりますのでね。にもかかわらずということで、昨年、やむなくコロナ禍の中での話だったのか、軌道に乗り損ねていらしたのかということところがちょっと気になったところでもあります。

それと、居宅介護、これは1年遅れでスタートされたんですが、私は、居宅介護と訪問看護、双方ともに共通する方もいらっしゃるんじゃないのかなと思ったりするんですが、そこら辺の区分けはなっている中での、あくまでも訪問看護ステーションなんですね。こちらのほうの関係をお願いいたします。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 居宅介護支援事業所は、ケアプラン等々を作成するというのが主な仕事でございます。それに沿った形で、今度、患者さんを在宅で看護するというのが訪問看護ステーションの仕事となるわけでございますけれども、ここら辺は、居宅介護支援事業所が入ったことによりまして、より計画の段階から実施の段階に至るまで密になってきた、連携ができるような形になってきたということで大きいかなと思います。

それと、訪問看護は今こういう形になっておりますけれども、実はこの8月に庄川支所の一角に庄川サテライト事業所を設置いたしまして、庄川地域、庄東地域、こちらの皆さんに、より効率的な訪問ができるように、特に最近是在宅みとりといった需要も高まっております。去年はコロナ禍によってそういった需要がますます高まっておりますが、今後も、国の政策として在宅みとりということもございまして、こういったところも1つ視野に入れながら、より効率的に足が運べるような形で庄川サテライト事業所も設置させていただきまして、これを起爆剤といいますか、起点にして、なお収益のほうも上げていけるような体制に持っていきたいと。

会計年度任用職員制度につきましては、この部分をやはり放っておくわけにはいきませんので、これを賄うための収益を上げるということで、今、訪問回数を上げるという取組を訪問看護ステーションのほうで行っております。具体的には、せっかく病院内で退院支援の取組ということで、退院の際にはいろいろと次へのつなぎということで、地域医療連携室をはじめとした「おあしす」のほうで、患者さんとか家族とお話をしながらやっていますが、そこで訪問看護ステーションももう少し積極的にアピールをしていくという趣旨で関わっていく、こういったことから始めたいと考えております。

主治医になるのは当院の先生ばかりじゃありませんけれども、やはり当院の先生方にもそこら辺を知っていただいて、積極的に訪問看護ステーションに関わっていただくような形で指示書を出していただくということもやっていきたいなど、今取り組んでおります。

○大楠委員長 川辺委員。

○川辺委員 家庭に戻りたい、自宅へ戻りたいという患者さん、本当に皆さんがそうだと思います。どうかこの訪問看護ステーションをしっかりと動かしてやってください。

以上であります。

○大楠委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 ドクターヘリのことについてお伺いしたいと思います。

46件、昨年度は受け入れられたということでございますが、これは全体の何%ぐら

いになりますか。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 ちょっと確認をさせてください。ドクターヘリの受入れ件数が、全体の患者数ですか。

○山本善郎委員 要するに、富山県で出動するのが、例えば100とすれば、この46件というのは何%に当たりますかということです。

○大楠委員長 ドクターヘリ全体の中でじゃなくて？ 県のドクターヘリ要請件数というか出動件数のうちの……。

山本善郎委員、もう一度質問を言っていただいてもよろしいですか。

○山本善郎委員 何がよう分からんがか分からんがやけど、ドクターヘリが出動するでしょう。例えば100件出れば、そのうちの46件というのは何%に当たりますかって、私は聞いておるがですよ。

○大楠委員長 その100件出るといのは、つまり母数は何ですかということですか。嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 ドクターヘリに関しましては、御存じのように、富山県のほうでキーとなっているのは富山県立中央病院でございますけれども、その全体件数が何件あったかというところは、今手元に資料がございませんので把握しておりません。申し訳ありません。ですから、何%という数字は、また調べてお伝えをさせていただくということでよろしいでしょうか。

○山本善郎委員 また伝えてください。

○大楠委員長 よろしいですか、資料はいただかなくて。山本善郎委員。

○山本善郎委員 要するに、これって、たしか負担金がありましたよね。ドクターヘリには負担金ちやなかつたですか。

[発言する者あり]

○山本善郎委員 ない？ そう。

結局、受入れをするときに断ったような状態はないですよ。向こうから、今から行きますと言ったときに断ることはないですよ。

○大楠委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村総合病院総務課長 ドクターヘリからの受入れ要請につきましては、断ったということは聞いておりません。断ったことはございません。

○大楠委員長 それでは、ほかに質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 ほかに質疑等がないようでありますので、市立砺波総合病院関係の審査を終了いたします。

以上で、本日の審査を終了いたします。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。
皆様、御苦労さまでした。

午後 3時39分 閉議

決算特別委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査

1. 開議及び閉議の日時

9月22日 午前10時00分 開議

9月22日 午前10時21分 閉会

1. 出席委員（17名）

委員長 大楠匡子

委員 今藤久之

委員 島崎清孝

委員 川辺一彦

委員 有若隆

委員 境欣吾

委員 小西十四一

委員 向井幹雄

委員 境佐余子

副委員長 山田順子

委員 川岸勇

委員 山本善郎

委員 雨池弘之

委員 山本篤史

委員 開田哲弘

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

企画総務
部長 畑進

商工農林
部長 島田繁則

庄川
支所長 川島ひとみ

財政主幹 上田和弘

教育長 白江勉

副市長 齊藤一夫

福祉市民
部長 村井一仁

建設水道
部長 老松司

会計
管理者 南佳子

病院
事務局長 堀池純一

教育委員会
事務局長 構富士雄

監査委員 佐野 勝 隆

監査委員 山 森 文 夫

監 査
事務局長 石 崎 進

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係・調査主任 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前10時00分 開議

(8月定例会付託案件の審査)

○大楠委員長 ただいまより、昨日に引き続き決算特別委員会を再開いたします。

それでは、総括審査として、証拠書類なども御覧いただきながら、御審議、御意見を賜りたいと思います。なお、総括審査でありますので、決算を総括することを踏まえて御意見等をお願いいたします。

どなたからでもどうぞ。

島崎委員。

○島崎委員 それでは、基金の運用状況のうち、積立基金についてお伺いいたします。

令和2年度の積立基金は、万単位で言いますと、年度末残高総額で66億5,500万円ですが、10年前の平成22年度末の28億7,800万円に比べますとおよそ2.3倍と、非常に大きな伸びをここ数年間示しております。内訳は、財政調整基金が3億3,500万円、減債基金が12億7,900万円、特定目的基金が21億6,100万円の、10年前に比べると増加であります。

この結果、積立基金に占める3つの構成比では、財政調整基金が平成22年度末の8.3%というレベルから、令和2年度末には4.1%に減少する一方で、減債基金は8%から2.3%に、また特定目的基金は9%から3.6%にそれぞれ増えております。

そこで、財政調整基金につきましては、平成24年度末に標準財政規模の19.9%に達して以降、令和2年度末の19.7%まで、この8年間は限りなく20%の水準を維持しております。つまり、本市の財政調整基金の規模に対する考え方は、標準財政規模の一定割合、20%の維持になると思いますけれども、この考え方、根拠について畑企画総務部長にお尋ねします。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 財政調整基金の規模の適正については、総務省が平成29年に全国調

査を行っております。その中では、委員お話しのとおり、標準財政規模の10%から20%程度が適当だという回答をしている市町村が最も多い結果となっております。

そういったことから、本市でも現在は19.6%となっております、その基準の中に入っているものと考えております。いたずらに大きくしようということではなくて、例えば積立額を御覧いただいたように、21万9,000円云々というのは、これはあくまでも利息の部分でありまして、積み増しをしているということではございません。

以上であります。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 今、畑部長からお話がありました。実は、5%から10%が39.1%で、10%超から20%が37.6%ということで、最も多いのは5%から10%ということだと思います。

そこで、この使途目的としては様々なケースが想定されるわけですが、一番大きいのは災害対策費ではないかなと思っております。例えば、予期せぬ災害が発生したときに、この初期対応に係る費用は、住民1人当たり大体約45万円と算出されております。国の災害救助法あるいは県の支援金、あるいは募金等、そういったもの等々で大方は埋まると思うんですけれども、それでもやっぱり3分の1程度は必要ではないかなと、その程度は積み立てておく必要があると思えます。

例えば、砺波市民の3割、約1万4,000人が被災をしたと。45万円の3分の1の15万円を確保するとして、合計で21億円という金額が出てくるわけでありましてけれども、こういった独自の考え方もあっていいのではないかなと思うんですけれども、それに対してはどのようにお考えなのか。これはほんの一例でありますけれども、畑部長にお尋ねしたいと思えます。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 災害が起きた場合を念頭に置いてということでありまして。

幸いなことに、本市におきましては、毎年繰越しをプラスで計上させていただいております。そういった部分で、実際のお金のフローは一定程度確保されているということと、また、この基金の活用、財調の活用、一時的な活用といったことも考えられるのではないかなと思っております。

ただ、災害が起きた場合におきましては、1年間ずっとそれを確保しておかなければならないということではなくて、委員御紹介のとおり、国とか県からの助成といいますか、支援が入るということもありますので、そういったことで入ってまいりますと、資金需要は緩和されると考えております。

以上であります。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 分かりました。

次に、減債基金ですが、これも先ほどと同様に、本市の考え方についてお尋ねしたい

と思います。畑部長、お願いします。

○大楠委員長 畑企画総務部長。

○畑企画総務部長 減債基金につきましては、この目的が起債の償還に充てるということですので、この基準、例えば標準財政規模の何%ぐらいが適当であるとか、そういった基準はどこからも示されていないところであります。

ただ、本市におきましては、実質公債費比率が令和2年度12.9%ということで、順調に償還が進んでいるということでもあります。加えまして、積立額におきましては、基金の利息のみを積み立てているところであります。

そういったところでありまして、どこからも示されていないので、どれぐらいの額が適当かというのは、明確にお答えすることはちょっと難しいかと理解しております。

以上であります。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 要するに、ちょっと余裕を持って積立てをしているというふうに受け止めたんですが、そういうことでよろしいですね。

仮にそうであれば、税の世代間の公平性といったことにもちょっと課題が出てくるのではないかと思うんですけれども、そういう点ではどうでしょうか。

○大楠委員長 夏野市長。

○夏野市長 さっきの財政調整基金も含めて申し上げますと、まず基金の目標というか、標準額みたいな考え方は、さっき部長が答えたように、ありません。

私がずっと言っていたのは、実質公債費比率が20%ぐらい超えるとやばいということですから、じゃ、20%ぐらい逆に貯金を持っていけばいいじゃないかという発想なんです。大体20%ぐらいだと安定してできるなと思っていて、少なくともさっき島崎委員がおっしゃったような、配るのが何ぼで、足したらこれぐらいだから21億円という発想はありません。

それから、東日本大震災のときに被災された東北の首長さんからじかに聞いた話ですが、最終的には国、県のお金はちゃんと来ましたと。ただ、その場ですぐ出せる金がいっぱいなかったということで、基金は、市長、持っていたほうがいいよという話でしたので、実質的には財政の均てん化ということもありますが、いざというときの貯金、皆さんも、家計でもそうでしょう、そういったような発想です。

それから、減債基金は、もともとの発想は、政府資金とか今の地方何とか公庫の資金というのは繰上償還できなかつたんですよ。普通の民間でも、なかなか今は繰上償還させてくれませんが、繰上償還できないということで、その分をためておいたら、その分は財政指標から抜きましょうという発想なんです。それから来ていたわけで、うちは政府資金の比率が特別高い市ではありませんけれども、それがベースだったというのが1つ。

それから、地方債は残高が増えていくことに対して、通常の財政調整基金ではなくて、

これは別に明確に区分したほうがいいたろうということなので、世代間の公平というのがありますが、実質的に返しているということなので、その点はある問題にならないのではないかなと思っています。

これは総務省じゃなくて財務省ですが、二、三年前ぐらいから、地方財政は大変だ、大変だと言いながら、財政調整基金とか積んでいるじゃないか、実は地方財政は楽なんじゃないかという話があって、いや、政府がきっちりしていたら誰も貯金なんかせんわいって言っていたんだけど、まさにそういうことでありまして、ほかの町のことを言ってなんですが、例えば南砺市なんかは3桁の億の基金を持っておられるわけです。でも、やっぱりあそこは大変厳しい財政状況が想定されるので、持っているというのは理解できると思うんです。

大都会のほうでは分かりませんが、金を持っているから積んでいるということではないと理解していますし、また、昭和の後半ぐらいにあった、金が余っているから要らん事業をしたり、職員の給料を大盤振る舞いしてみたりとかということをしている町ではないので、その点は御理解いただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○大楠委員長 島崎委員。

○島崎委員 私も同様の思いです。

ただ、先ほど部長がおっしゃった平成29年の全国調査でいくと、先ほど僕が申しましたように、砺波市の構成の中で、特に減債基金の率が非常に高いように思います。市町村の全国平均ですけれども、これでいくと大体10%、砺波市の場合は23%、その分は、言ってみれば特定目的基金のほうにほかのところは回している。

実は、一番申し上げたかったのは、いよいよ砺波市も庁舎建て替えの問題がちまたではいろいろと話題になっております。話題に上っている以上は、早く建設を考えるべきではないかなと思っています。

そういう中で、先ほど申しました財政調整基金については、大体全国規模と同じ41%ということでもありますけれども、減債基金なんかを見直して、庁舎整備基金のほうにもっと回すべきではないかなということを申し上げたかったわけですが、その辺、市長の考えはいかがでしょうか。

○大楠委員長 夏野市長。

○夏野市長 庁舎基金じゃないと庁舎の建設に使えないわけじゃないんです。ですから、逆に自由度を、フリーハンドを持っていたほうがいいですから、財政調整基金と減債基金を上手に、特定目的基金に加えて使うと。庁舎の起債というのは、非常に言葉は悪いですけど、腐った起債で、交付税も何もない、本当にただの借金になってしまうので、できるだけ減らしたいわけです。

そのときに、財政調整基金、それから減債基金で地方債を追い出して、その分で財政調整基金を追い出して、その追い出した額と特定目的の基金を足して調整するというふうに、ある程度フリーハンドで持っていたほうがいいのかなと思います。

特定目的基金はそれ以外に使えませんから、確かに、いよいよやるんやなというアピールには使えるかもしれませんが、逆に言うと死に金にもなるわけで、そういった意味では、腹の奥ではこれも含めた活用を考えているというふうに御理解いただきたいと思えます。

○大楠委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 御意見等が出尽くしたようでありますので、これをもちまして質疑を終結いたします。

これより、当委員会に付託されました議案第57号 令和2年度砺波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第58号 令和2年度砺波市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号 令和2年度砺波市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和2年度砺波市病院事業会計決算認定についてを一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第57号 令和2年度砺波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第58号 令和2年度砺波市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号 令和2年度砺波市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度砺波市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和2年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和2年度砺波市霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和2年度砺波市水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和2年度砺波市工業用水道事業会計決算認定について、認定第7号 令和2年度砺波市下水道事業会計決算認定について、認定第8号 令和2年度砺波市病院事業会計決算認定について、以上、議案2件及び認定8件について、原案のとおり可決または認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大楠委員長 挙手全員であります。よって、議案2件及び認定8件は、原案のとおり可決または認定することに決しました。

以上で、付託案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任を願いたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大楠委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

最後に、市長から御挨拶があります。

○夏野市長 令和3年8月の砺波市議会定例会に提案いたしました令和2年度の砺波市一

般会計をはじめ、各会計の決算及び関連議案につきまして、本決算特別委員会に付託され、慎重審査をいただいた上で、今ほどそれぞれ認定などをいただきました。誠にありがとうございました。

今後、本会議において採決されることになるとと思いますが、委員各位には、それぞれしかるべく認定等をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

また、審査の過程におきまして、委員各位からいただきました御意見や御提案などにつきましても、必要な点について十分配慮しながら、今後とも一層の適正な予算執行に努めてまいる所存でございます。

さて、今回からは全議員が参加するというものでありましたので、各委員には8月定例会に続きまして、連日の決算審査、大変お疲れさまでございました。

ただ、定例会の終わりにも申し上げましたように、コロナ禍につきましては刻々と状況が変化しているということでもあります。報道等によりますと、今日、知事が会見をして、ステージ3からステージ2にするという話があります。詳細はまだ分かっておりませんが、幾つか措置も変わるようです。軽いほうに変わるのですから、いいのかなとは思いますが、一方で、いろんな予算措置についてはまだ必要なものがございますので、適宜適切に提案するという事で、また臨時会等をお願いすることになるとと思いますので、議員各位には引き続きの御理解と御協力を、これも重ねてお願い申し上げたいと思います。

終わりに当たりまして、委員各位及び関係各位にお礼を申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大楠委員長 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

4日間にわたる審査、御苦勞さまでした。

午前10時21分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会決算特別委員会

委員長 大楠匡子